

平成27年7月1日

# プレスリリース

報道各位

大阪堂島商品取引所

コメ試験上場検証特別委員会の取りまとめについて

本日、コメ試験上場検証特別委員会において取りまとめが行われ、 茂野隆一委員長より報告書が理事長に手交されました(報告書は、 本所ホームページにおいて公表)。

本所としては、同委員会の報告書の内容を踏まえて、コメ先物取引についての今後の方針を決定する考えです。

なお、取りまとめに当たっての茂野委員長のコメントは、別紙の とおりです。

問合せ先

大阪堂島商品取引所

東京支所 鈴木・込宮

電話:03-4334-2185



別紙

# 茂野委員長のコメント

コメ試験上場検証特別委員会は、本年3月より、コメ先物取引の状況やコメの生産・流通への影響、先物市場の機能等について、客観的な立場から検証を行ってまいりました。検証に当たっては、各種データに基づく分析のほか、関係者からのヒアリングやアンケートも実施いたしました。

検証の結果からは、これまでのところコメの価格に乱高下は 認められず、また生産・流通に特段の支障が具体的に生じてい る事例は確認されず、当業者による先物取引の活用事例も見ら れるなど、有益な点も確認されております。

また、平成30年産を目途とした米政策の見直しに関する動きも見据えれば、コメ先物市場の必要性は、今後さらに高まる可能性があると考えられます。こうした中で、コメ先物取引は今後、本上場に進むべきとの意見が委員会の議論の中で複数ありました。

一方で、コメ先物取引は70年以上に及ぶ空白期間の中で、市場を支えていく人材が極めて限られていたこと、取引の裾野が十二分に拡大されているかについては議論があること等を考慮すると、取引参加者の層を拡大し、安定した取引を確保するためには、さらに慎重を期して、もう少し推移を見極めることも考えられるという意見も、委員会の中で出されました。



加えて、平成25年8月7日付け食料産業局長通知に明記された試験上場の再延長に当たっての判断要素に照らしたとき、各々の基準に適合していることが確認されました。現状において、少なくとも市場の成長性が見られないと断じることは出来ず、取引所の選択肢として、試験上場の再延長を妨げるものではないとの点で意見の一致を見ました。

以上より、取引所として「取引を即座に中止すべきとする合理的な事情はなく、本上場への移行又は少なくとも試験上場の再延長を申請すること」を諸般の状況も踏まえながら検討することが適当というのが、委員会としての結論でした。

大阪堂島商品取引所においては、この報告書の内容を十分に 踏まえ、今後の方針を検討していただきたいと思います。

以上

コメ試験上場に関する検証報告書

平成27年7月1日 コメ試験上場検証特別委員会

# 目 次

Ι	はじめに		1
П	本委員会@	D設立趣旨及び検証方法	3
		設立趣旨 検証手段 検証項目	
Ш	検証の結り	Ę	5
IV	(1) (2) (3) (4) (5) (6) まとめ	取引量に関する検証 コメの生産・流通への影響に 先物市場の機能に関する検証 商品設計・運用に関する検証 局長通知の判断要素から見た その他留意すべき事項	E E
○コメ試験上場検証特別委員会設置要領			
○コメ試験上場検証特別委員会委員名簿			
○委員会開催経過			
○参考資料			

# I はじめに

コメの先物取引の試験上場は、平成23年8月8日に取引が開始され、平成25年8月7日に2年間の延長が認可され、本年8月には試験上場期限である4年を迎える。

「コメ試験上場検証特別委員会」は、大阪堂島商品取引所からの依頼を受け、外部有識者により、取引状況やコメの生産・流通への影響、先物市場の機能等について検証を行ってきた。

検証に当たっては、客観的な事実である取引データを分析するほか、生産・流通・消費の各般にわたる幅広い関係者の方々からヒアリングを行うとともに、先物に対する認知度などのアンケートを実施した。本報告書は、本委員会におけるこれまでの議論と、これらの調査結果の、現時点での取りまとめである。

本委員会は、この 4 年間の試験上場のデータに基づき、コメ先物取引の試験上場によって、コメの生産・流通に著しい支障があったか、十分な取引量があったかについて客観的に検証を行った。結論については本論で述べるとおりであるが、極端な価格の乱高下などはなく、コメの生産・流通の現場に著しい影響を及ぼしているとの事実は確認されなかった。また、取引量は十分とまで言えるかどうかについては評価が分かれたが、将来的に相応のニーズが見込まれるポテンシャルがあるという点で意見の一致を見た。

一方、試験上場の延長後の取引量は、それまでの実績を上回っており、また、取引参加者の多様化も図られており、さらに、直近 1 か月間の取引量は過去に本上場に移行した商品の取引水準と遜色のないことも確認された。試験上場は市場の成長性を見定める制度であり、際限なく延長することはあってはならないものの、当該通知の判断要素に照らして、直近 2 年間の取引状況を見る限り、試験上場の再延長申請が妨げられるものではないと本委員会は判断した。

振り返れば、食糧管理法から食糧法への移行に伴い、米価が市場に委ねられるようになってから約20年が経過した。コメの生産・流通・消費の現場では、各々の段階で価格変動に直面することになり、これらに的確な判断材料を提供する仕組みを整備することが重要な課題とされてきた。こうした中で、平成25年12月に決定された『農林水産業・地域の活力創造プラン』においては「5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む」こととされている。そこでは、米の生産調整を見直し、農業者が

マーケットを見ながら自らの経営判断で作物を作れるようにするなどの改革が進められることになっている。その実現のためには、農業者や食品産業事業者などに、経営の参考となる客観的な価格情報が提供されることが大前提になるものと考えられる。

今後、コメ先物市場が重要な社会的インフラとして認知されていくためには、先物取引の特質への理解を高めることが不可欠である。現段階では、先物市場の機能が十全に活用されているとまでは言えず、先物取引に関する知識や利用方法等が当業者に十分に浸透しきれていない。しかしながら、そうした中にあっても、コメ先物取引を一つのビジネスチャンスと捉え、これを自らの調達・販売手段の一つとして積極的に活用しようとする萌芽的な取組も見られる。こうした点を踏まえ、取引所においては、先物取引の働きや機能を十分に発揮させるよう最大限の努力を行い、随時検証を継続するとともに、先物取引に関する啓蒙活動を積極的に推進していくことを期待したい。

# Ⅱ 本委員会の設立趣旨及び検証方法

# (1) 設立趣旨

平成23年3月8日、大阪堂島商品取引所(当時は関西商品取引所)は、東京穀物商品取引所とともに、コメ先物取引の試験上場を農林水産大臣に申請した。大阪堂島商品取引所は、その申請理由として、「米先物市場の機能と生産・流通への影響を検証するための米試験市場を開設するため」としていた(参考資料P6参照)。

こうして 72 年ぶりとなるコメ先物取引は、平成 23 年 8 月 8 日に開始された。大阪堂島商品取引所では、平成 25 年 7 月 8 日に試験上場の 2 年間の延長を申請し、その際の申請理由を、「さらに慎重を期し、試験上場期間を延長して、価格形成、価格変動のリスクなどを検証」することとしていた(参考資料 P8 参照)。

その後、平成25年8月7日に2年間の延長が認可された。試験上場期間は取引開始から4年間であり、本年8月には期限を迎えることになる。こうしたことから、大阪堂島商品取引所では、外部有識者で構成される委員会により、コメ先物取引の試験上場を検証し、今後のあり方についての助言を受けるため、平成25年4月に設置した本委員会を再開した。

# (2) 検証手段

本委員会は、平成 27 年 3 月 23 日に再開して以来、中立的な立場で取引状況の詳細な 分析や関係者の意見を広く聴取する方針のもと、検証を重ねてきた。

具体的には、過去の取引データ等に基づく分析に加え、関係者からのヒアリングやアンケート調査等の実施を通じ、広範な意見を参考とした上で、様々な観点から、総合的に検証を行ってきた。

また、委員会の議事は、個々の事業活動に関わる内容が含まれ得ることを考慮し、委員の自由な発言を確保するため非公開としたが、議事概要及び資料は、委員会終了後、速やかに公開することとした。

さらに、アンケート調査は、大阪堂島商品取引所のウエブサイト上に掲載し、コメ先 物取引への意向などを含め、広く関係者から回答を得られる仕組みとした。

# (3) 検証項目

検証項目は、試験上場の延長申請時に寄せられた懸念事項、延長申請理由及び商品先 物取引法に基づく試験上場の認可基準(参考資料 P7 参照)を踏まえ、①取引量、②コメ の生産・流通への影響、③先物市場の機能、④商品設計・運用、⑤平成25年8月7日付け25食産第1977号をもって食料産業局長名で通知のあった「米の先物取引の試験上場に当たっての留意事項について」(参考資料P9参照)の判断要素から見た取引状況に大別した上で、それぞれの項目について主に以下の観点から検証を行った。

- ① 取引量:取引量の推移や取引参加者構成、さらには現物受渡しの状況に関する検証を行った。
- ② コメの生産・流通への影響:試験上場の延長申請段階において、投機資金により 価格が乱高下するのではないか、需給調整の取組に影響を与えるのではないかと する不安が存在していたことから、こうした点を中心に検証を行った。
- ③ 先物市場の機能:試験上場の延長申請理由を踏まえ、公正・透明な価格情報のタイムリーな提供、作柄等による価格変動リスクの保険手段の提供等、先物市場が発現するとしていた機能に関する検証を行った。
- ④ 商品設計・運用:標準品、受渡供用品、価格調整額、限月等の商品設計に関し、 実際に市場参加した、あるいは参加を考えている関係者の意見を聴取し、現行の 商品設計等に関する検証を行った。
- ⑤ 局長通知の判断要素から見た取引状況:米の試験上場の再延長申請を行うためには、当該通知に示されている判断要素に適合している必要があることから、当該判断要素から見た取引状況に関する検証を行った。

# Ⅲ 検証の結果

# (1) 取引量に関する検証

- 出来高は、他の上場商品と比べても遜色なく、十分との意見がある一方で、出来高は必ずしも活況とは言えないとの声もあるなど、評価が分かれた。しかしながら、最近では出来高も増加傾向にあることなどを踏まえると、少なくとも現状においてこの期間にしては十分な取引量があった、もしくは、将来的に相応のニーズが見込まれるポテンシャルがあるとの結論を得た。
- コメ先物市場に参加している当業者の割合は、他の商品等と比べて、大きな違いは 見られなかった。ただし、現時点では、JAグループ(農協)の参加は得られてお らず、生産者の利便性を第一に考えた市場運営に努めるなど、生産者・生産者団体 の理解と参加を得るために一層の努力を行っていくべきとの意見があった。
- 取引所会員の取引参加状況には、特段の問題は見られなかった。ただし、市場の流動性を高めるため、さらに多様な参加者による市場構成を目指すべきとの意見や、公正・透明な市場機能を維持するためには、より多くの取引所会員の参加が必要との指摘があった。
- 現物受渡しは、当業者による現物の調達・販売手段として有効に活用されていた。 特に、この4年間は、23年産以降4年連続で作況指数が100を超え、現物需給が概 ね緩和基調であったにもかかわらず、中小の卸売業者や小売業者が受渡しに参加し ていることなどは評価すべきとの意見があった。

#### ① 取引量

#### ア 取引量の推移

取引開始時からの出来高の推移をみると、取引開始当初、1日の出来高が東京コメ、 大阪コメを合わせて1万枚を超えたものの、その後は低調に推移する期間が多く、取 引開始から3年10か月間の1日平均出来高は1,013枚であった(参考資料P10参照)。

年間を通した取引では、新穀の取引が開始される 4 月から 8 月の取引は、天候相場の影響により、趨勢的に取引量が拡大する傾向にあることが確認された(参考資料 P11 参照)。例えば、25 年産米の取引が開始された平成 25 年 4 月及び 5 月の出来高は、1年 3 ヶ月ぶりに 1 千枚台まで増加した(平成 25 年 5 月の 1 日平均出来高は 1,117 枚)。

これに関しては、25 年産米から標準品(東京コメは関東産コシヒカリ、大阪コメは北陸産コシヒカリ)と受渡供用品との間でプレミアムに相当する価格調整額がなくなり、受け方(買い手)が取引に参加しやすくなったことが要因ではないかとの指摘があった。

また、26年産米の取引が開始された平成26年4月から7月の出来高も大きく増加した(平成26年7月の1日平均出来高は2,096枚)。これに関しては、東京コメの受渡供用品をコシヒカリ等から全国の銘柄(農産物検査法に基づく検査に合格した水稲うるち玄米)に拡大したこと等により、東京コメが「業務用米」の市場として位置付けられ、業務用米を求める事業者が取引に参加しやすくなったことが要因ではないかとの指摘があった。

さらに、27年産米の取引が開始された平成27年4月から6月の出来高も大きく増加している(平成27年6月の1日平均出来高は2,419枚)。これに関しては、26年産米が先安傾向で推移したことを踏まえ、販売価格の固定を求める事業者の取引意欲が高まったことが要因ではないかとの指摘があった。

取組高は、取引開始当初、東京コメ、大阪コメ合わせて 8 千枚程度であったが、平成 24 年 2 月以降減少し、3 千枚から 4 千枚を底として推移した。しかしながら、平成 25 年 4 月以降は大きく増加し、8 千枚から 1 万 4 千枚で推移した。平成 27 年 6 月末現在での取組高は、1 万 4,870 枚となっている (参考資料 P17~18 参照)。

取引量がこのように推移した要因については、関係者からのヒアリングによれば、 ①商品取引所の再編問題による不安から投資マインドが冷え込む局面があったこと、 ②累次の商品設計の見直し等により、当業者のニーズを踏まえた市場環境の整備が図られてきたこと、 ③コメの価格が年産ごとに大きく変動する中で、緩やかながらもリスクヘッジのニーズが高まってきたこと等の指摘があった。

また、コメを扱う当業者からのヒアリングでは、23 年産以降、需給状況が概ね緩和 基調で推移し、コメの調達に特段困らない状況の中で、なじみの薄い先物市場を活用 するには至らなかったとの声がある一方で、先物市場における現物受渡しはコメの新 たな取引市場として位置付けられており、コメ先物市場は現物取引を補完する性格を 強めているとの意見もあった。また、商品先物取引全体が縮小している中で、コメ先物 取引は健闘しているといった意見もあった。

その他、アンケートの回答では、先物取引についてのノウハウを持つ社員がいないといった意見や、社内で先物取引へのコンプライアンスが設定されており取引に制約があるといった意見もあった。また、先物取引についてあまりよく理解していないので、分かりやすい教材を提供して欲しいといった意見もあった。

#### イ 他の上場商品等との比較

取引開始時からの3年10か月間について、1日当たりの出来高は、1,013枚となっ

ている。これは、とうもろこしや一般大豆よりは少ないものの、小豆を上回っている (参考資料 P10 参照)。また、過去の新規上場商品について、新規上場後の出来高の推移をみると、金では、上場後 3 年 10 か月間の 1 日当たり平均出来高は 986 枚であり、上場から 4 年以上を経て飛躍的に増加している (参考資料 P12 参照)。

現物市場に目を向ければ、コメの現物市場(スポット市場)の一つである日本コメ市場・クリスタルライスの取引数量は、年間4千~6千トン台となっている(参考資料P15参照)。また、平成23年3月に廃止された全国米穀取引・価格形成センター(コメ価格センター)における最後の取引となった平成22年度の上場数量は約2千トン(落札数量はゼロ)であった(参考資料P16参照)。一方で、先物市場における1日平均出来高(枚数)を単純に取引単位で換算したところ、この3年10か月間の出来高累計は重量ベースで487万トンであり、このうち26年産に限れば181万トンとなっている。参考として、海外市場におけるコメ先物市場の出来高(2011年8月~2014年12月までの累計)と比較してみると、大阪堂島商品取引所はシカゴ商品取引所(長粒種)の出来高の7割程度となっている(参考資料P13参照)。

これに関連して、ヒアリングでは、コメ先物市場はまだまだ市場規模が小さく流動性に問題があるが、72 年ぶりの上場で経験者もいない中、4 年という期間で市場規模を評価するのは難しいとの意見もあった。また、コメ先物市場が開設されても、それを十全に活用するための知識や理解が浸透するには、なお一定の期間を要するのではないかとの声もあった。

#### ウ 概括

以上のことから、取引量は、他の上場商品の上場当初の状況と比べても遜色はなく、十分であるとの意見がある一方、出来高は必ずしも活況とは言えないとの声もあるなど、意見が分かれるところであった。ただし、最近になって出来高が増加傾向にあることなどを踏まえると、少なくとも現状においては、この期間にしては十分な取引量があった、もしくは将来的に相応のニーズが見込まれるポテンシャルがあるとの結論を得た。

#### ② 取引参加者

#### ア 当業者割合

コメの総建玉に占める当業者の割合(平成23年8月以降の各月末平均値)は、平成27年6月末までの実績で19.3%となっている。他の農産物では、とうもろこし25.1%、一般大豆29.5%、小豆55.3%となっており、海外市場、例えばシカゴ商品取引所では、小麦20.1%、とうもろこし26.4%、大豆30.9%となっている(参考資料P36参照)。これらのことから、コメ先物市場に参加している当業者の割合は、他の商品や海外市

場に比べて、大きな違いは見られなかった。

当業者へのヒアリングでは、「生産者にとっても、先物取引は販売チャネルの多様化に繋がる」、「仕入れの手法の一つとして積極的に活用していきたい」、「コメの先物市場がある限り恒常的に参加していくつもりである」、「今後も利用したいが、もう少し利便性を高めて欲しい」といった意見があり、総じて先物取引に対する強い意欲が見られた。また、アンケートでは、先物取引の必要性や有用性を指摘する意見がある一方、コメは他の商品と比べて価格変動が乏しく投資妙味が薄いといった意見もあった。投資家の参加については、ヒアリングの中では、投資家は市場の流動性を高める働きを担っており、当業者がリスクヘッジを円滑に行えるようにするためにも、投資家の参入を重視すべきとの意見もあった。

なお、JAグループ (農協) は、コメの生産量の約 4 割を集荷・販売しているが、これまでのところは参加を得られていない。この点に関して、ヒアリングでは、活発な先物市場のためにはJAの参加が必須であるといった意見があった。また、JAグループと対話する場を設け、市場設計の段階からあらためて検討を行ってはどうかとの意見や、生産者の利便性を第一に考えた市場運営に努めるべきといった意見もあった。さらに、JAグループの理解を十分に得られないまま、試験上場を開始する結果になったことは残念であり、取引所は、生産者・生産者団体の理解と参加を得るために一層の努力を行っていくべきとの意見もあった。

#### イ 取引量等に占める会員別シェア

会員の取引参加状況については、取引開始からしばらくの間、大阪堂島商品取引所の理事長が代表権を有する特定の会員が取引の大多数を占めており、多数の参加を得た市場とは言えないのではないかとの指摘もあった。

各月の出来高に占める会員別のシェアの推移をみると、平成24年6月には、東京コメ、大阪コメを合わせて1社が総出来高数の86.3%を占めていたが、平成27年6月現在では、その割合は16.4%にまで低下している(参考資料P35参照)。

これらのことから、一定の時期に特定の会員が高い割合を占めていた事実はあるが、徐々に他の会員のシェアも拡大し、現時点ではそのような傾向は認められない。なお、ヒアリングでは、会員別のシェアの変化は、取引発注の容易さや取引手数料の多寡など、会員間の市場競争の結果を反映しているのではないかとの意見があった。また、公正・透明な市場機能を維持・増大させるためには、さらに多くの会員の参加が必要との指摘もあった。

# ウ 概括

以上のことから、総建玉に占める当業者の割合は、総じて内外市場における他の農 産物上場商品と比較して大きな差異は見られず、また、会員別のシェアを見ても、特 定の会員が高い割合を占める状況は認められていないなど、現時点において、取引参加者に関して、特段の問題は見られなかった。ただし、市場の流動性を高めるため、さらに多様な参加者による市場構成を目指すべきとの意見や、公正・透明な市場機能維持のために、より多くの取引所会員の参加が必要との指摘もあった。

# ③ 現物受渡しの状況

# ア 受渡し状況

現物受渡しは、取引開始以来、取引量にかかわらずコンスタントに活用されており、 平成27年6月末までの実績で、東京コメ、大阪コメを合わせて9,323トンのコメが受 渡しされている(参考資料P31参照)。このうち、福島県産コシヒカリの現物受渡しが 約4割を占めている。

中でも、23 年産米では、福島県産コシヒカリの現物受渡しが大宗を占めた(参考資料 P32 参照)。これに関して、東日本大震災や原発事故という特殊な事象があり、福島県産米が市中で円滑に販売できない状況の中で、先物市場が福島県産米の流通に貢献できたのではないかとの指摘があった。

一方、24 年産米では、新潟県産コシヒカリの現物受渡しが増加した(参考資料 P32 参照)。これに関して、受渡供用品の市中価格と調整額を加味した上での先物価格を比べる中で、優位性の高い産地品種銘柄が先物市場を介して供されたものであり、現物・先物両市場間での裁定機能が発揮されたことを示すものではないかとの指摘があった。

また、25 年産米では、青森県産まっしぐらの現物受渡しが増加した(参考資料 P32 参照)。これに関して、25 年産米の取引から、標準品と受渡供用品との間のプレミアムに相当する価格調整額がなくなったこと等から、受渡供用品の市中価格と先物価格を比べた中での市況動向が反映されたのではないかとの指摘があった。

さらに、26 年産米では、茨城県産チョニシキや栃木県産あさひの夢の現物受渡しが増加した(参考資料 P32 参照)。これに関して、26 年産米の取引から、東京コメの受渡供用品をコシヒカリ等から全国の銘柄に拡大したこと等から、受渡供用品の市中価格と先物価格を比べた中での業務用米の市況動向が反映されたのではないかとの指摘があった。

出来高に対する現物受渡しの比率は、他の上場商品と比較すると、平成 26 年(1 年間)では、とうもろこしと遜色のない水準であり、新規上場後の 3 年目に限っては、とうもろこしや Non-GMO 大豆等より高い水準を示している(参考資料 P34 参照)。

その他、取引開始から3年10か月の間、現物受渡しにおいて、品質不良や量目不足等により、取引所規程に基づき故障申立が行われた例はない。

#### イ 当業者による現物受渡しの活用

平成23年8月の取引開始当初は、先物市場では、自らが欲しい産地品種銘柄のコメが手に入れられるわけではなく、どのようなコメが受け渡されるか分からず、使いづらいのではないかと懸念する声が一部にあった。

取引所では、このような声も踏まえ、コメ流通の実態に即した対応として合意早受渡し制度を導入し、より柔軟な受渡しを可能とするよう改善を図ってきたが、こうした見直しは、当業者が先物市場を調達・販売先の一つと位置付ける上で有効であったとの意見もあった。ヒアリングでも、合意早受渡し制度により現物取引と同様に産地品種銘柄を特定した取引が可能であったとする意見や、先物市場の決済機能を活用することで相手方や会員業者等の信用リスクを考えることなく安心して現物の受渡しができると評価する声があった。また、4年連続で作況指数が100を超える水準となり、現物需給が概ね緩和基調であったにもかかわらず、コメ調達のルートが大手卸売業者に比べて限られている中小の卸売業者や小売業者を中心に、現物取引の場として先物市場を活用している実態も見られた。

さらに、東日本大震災や原発事故に端を発する風評被害が懸念される中で、福島県産のコメが長期にわたって先物市場でトラブルなく円滑に受渡しが行われていることが確認された。実際、ヒアリングでも、福島県の集荷業者から、風評被害により販売先に苦しんでいる中で、先物市場で販売できたことは大変助かったとの意見もあった。

#### ウ 概括

以上のことから、現物の受渡しは、当業者による現物の調達・販売手段として有効に活用され、現物取引の場と遜色のない品質のものが受渡しされていること、また、この4年間は、23年産以降4年連続で作況指数が100を超える水準となり、現物需給が概ね緩和基調であったにもかかわらず、中小の卸売業者や小売業者が受渡しに参加していることは評価すべきとの意見があった。

# (2) コメの生産・流通への影響に関する検証

- 先物価格は、現物の需給状況や市中価格の動向等に連動して推移した。また、現物 受渡しが行われるようになってからは、実際に受渡しに供された産地品種銘柄の市 場価格に連動した価格形成が行われた。
- 価格変動に関して、これまでのところ、現物の価格水準との著しいかい離や大量の 投機資金の流入等は認められず、また、他の上場商品と比べても小幅な値動きとなっており、極端な乱高下は見られなかった。
- 試験上場前後で、需給調整の取組状況や経営所得安定対策等の加入件数に大きな変化は見られず、生産現場において支障が生じていることを示すような事実は認められなかった。
- コメの流通現場では、コメ先物取引が当業者のニーズや現物流通の円滑化に寄与していることが一定の評価を受けており、また、特段の支障が生じている旨を指摘する声は聞かれなかった。

#### ① 価格動向

#### ア 取引開始から現在までの値動き

平成23年8月の取引開始直後は、現物市場(スポット市場)でまだ取引されていなかった23年産米の価格を模索する過程にあり、さらに新規上場に際してのご祝儀相場の要素も加わり、大阪コメは初日に上場来最高値(終値)となる18,910円(8月8日、24年1月限)となったが、極めて早い段階で極端な値動きは収束した。その後は、現物市場と連動する動きをみせるとともに、コメ取引関係者の需給動向に関する見通しと一致する値動きを示すなど、コメの需給動向を反映した値動きを示している(参考資料P50~51参照)。

具体的な値動きをみると、平成23年11月~24年1月にかけては、福島県産のコメから国の暫定基準値を超える放射性セシウムの検出が相次いだことを背景に、価格は低下傾向を示した。

平成24年4月~5月にかけては、低価格帯のコメを中心に23年産米の品薄感が広がり、市中現物価格が上昇したことを受け、先物価格も上昇に転じ、東京コメは上場来最高値(終値)となる17,940円(5月18日、24年5月限)となり、その後、同年6月8日に発表された備蓄米4万トンの代替供給を反映して、発表前後から反落した。

平成25年8月~11月にかけては、25年産米の生育が順調であったこともあり、コ

メの過剰感が広がり、市中現物価格が下落したことを受け、先物価格も下落し続けた。 平成 26 年 1 月~3 月にかけては、平成 26 年 4 月から消費税が 5%から 8%に引き上げられるのに先立って、低価格帯のコメを中心に販売競争が激化したこともあり、市中現物価格が下落し、先物価格も追随した。

平成 26 年 6 月~10 月にかけては、26 年産米の生育が順調であったこともあり、コメの過剰感が広がり、市中現物価格が下落した。これを受け、先物価格も下落し、東京コメは上場来最安値(終値)となる 7,110 円 (9 月 26~29 日、26 年 10 月限)、大阪コメは 9,130 円 (10 月 9~10 日、26 年 10 月限)となった。特に、東京コメの 26 年産米については、受渡供用品をコシヒカリ等から全国の銘柄に拡大したことにより、東京コメが「業務用米」の市場として位置付けられたことや、標準品と他の受渡供用品の調整のための格差を設定しなかったことが価格下落に繋がったのではないかとの指摘があった。

平成26年10月~27年5月にかけては、26年産米の米価下落に対する各般の対策が措置されたこともあり、当面の過剰感が一服し、市中現物価格が上昇した。これを受け、先物価格も緩やかな上昇に転じた。

#### イ 現物価格との比較

先物価格は、大規模出荷業者と卸売業者との長期安定的な契約である相対取引価格よりも、コメ取扱業者間のスポット的な取引契約における市中現物価格との連動性が高くなっている。当業者からのヒアリングでは、先物価格は、相対取引価格よりも少し低いところに位置付けられているのではないかとの意見があった。

各年産においては、受渡しに供される産地品種銘柄に応じて、当該産地品種銘柄の市中現物価格と当該調整額を加味した先物価格との連動性が高くなっている。25 年産では、青森県産まっしぐらの受渡しが活発に行われるようになると、同様に青森県産まっしぐらの市中現物価格との連動性が高くなっており、また、26 年産では、栃木県産あさひの夢の受渡しが活発に行われるようになると、同様に栃木県産あさひの夢の市中現物価格との連動性が高くなっていることから、現物市場と先物市場の裁定取引が行われていたのではないかとの指摘もあった。

なお、当業者からのヒアリングでは、先物価格をリアルタイムで見ているとの声や、 先物価格があることによって一つの基準ができ、様々な取引情報の位置付けが分かる との意見があった。また、取引に参加していない者でも先物価格の動向を大いに参考 にしているとの声や、指標価格として生かしていくべきとの意見もあった。

また、アンケートの結果によれば、回答者の約4割が事業の参考にしたことがあると回答している。

#### ウ 期間中における価格変動率

取引開始から3年10か月間における期先終値の変動率((T+1日の終値-T日の終値)÷T日の終値)の標準偏差(ボラティリティ)を他の上場商品と比較すると、コメは同じく国内商品である小豆と概ね同水準であり、小豆以外の農産物や工業品よりも小さかった(参考資料P40~41参照)。

また、期先限月の日中の変動率 ((T日の高値-T日の安値) ÷ T日の始値) の最大値、平均値も同様の結果であった。

さらに、納会値段を基準とした変動の分布を計測したところ、 $80\% \sim 125\%$  ゾーンの内側に 98% の約定価格が収まるなど、とうもろこし (85%) や大豆 (67%) と比べて、非常に安定した値動きの中にあることを示している (参考資料  $P45\sim 47$  参照)。

なお、ヒアリングでも、コメは他の上場商品と比較して値動きが小さいとの指摘が あった。

# 工 概括

以上のことから、値動きについては、概ね現物の需給状況や市中現物価格の動向に 連動して推移し、現物受渡しが行われるようになってからは、実際に受渡しに供され た産地品種銘柄の市中現物価格に連動した価格形成がなされた。

また、価格変動については、他の上場商品と比べても小さいものであり、当初懸念の声が寄せられた大量の投機資金による現物価格水準との著しいかい離や極端な乱高下は確認されなかった。

#### ② 生産現場への影響

平成23年8月の取引開始当初は、先物市場があることで、コメの需給調整や農家所得など、生産現場に悪影響があるのではないかと懸念する声が一部にあった。こうした指摘が想定する因果関係は必ずしも明らかではないが、客観的な実態についてみると、以下のとおりであった。

なお、今回行った当業者からのヒアリング及びアンケートでは、コメの先物市場が生 産現場に悪影響を与えたとの具体的な指摘はなかった。

# ア 需給調整等への影響

22~26年産米の全国の需給調整の取組状況をみると、22年産米では生産数量目標813万トンに対し、過剰作付面積が4.1万 ha、23年産米では795万トンに対し、2.2万 ha、24年産米では793万トンに対し、2.4万 ha、25年産米では791万トンに対し、2.7万 ha、26年産米では765万トンに対し、2.8万 ha となっており、取引開始以降、過剰作付面積の目立った増加は見られない(参考資料P26参照)。

なお、ヒアリング及びアンケートでは、コメ先物市場があることによる需給調整に

悪影響があった旨の具体的な指摘はなかった。また、コメ先物価格が概算金の設定等 に強い影響を与えているとの具体的な指摘もなかった。

#### イ 経営所得安定対策等への影響

平成  $22\sim26$  年度までの経営所得安定対策の加入件数を見ると、平成 22 年度 1,163,090 件、平成 23 年度 1,150,159 件、平成 24 年度 1,118,436 件、平成 25 年度 1,072,123 件、平成 26 年度 (平成 26 年 7 月 31 日時点の申請ベース) 1,041,881 件と 推移しており、取引開始以降、目立った変化は見られない(参考資料 P29 参照)。

なお、ヒアリング及びアンケートでは、コメ先物市場があることによって経営所得 安定対策等に悪影響があった旨の具体的な指摘はなかった。

# ウ 概括

以上のことから、需給調整の取組状況や経営所得安定対策等の加入件数に大きな変化は見られず、当初一部で懸念されていた生産現場に悪影響を及ぼし支障が生じることを示すような具体的な事実は確認されなかった。

# ③ 流通現場への影響

上場当初は、先物市場があることによって、コメの流通に影響があるのではないかとの主張も一部にあった。これについても、先物市場との因果関係は必ずしも明らかではないが、客観的に見た場合、先物市場が何らかの悪影響を与えた事実は確認されなかった。

農林水産省が公表している相対取引数量 (9月~翌年4月までの実績、全銘柄合計) を 見ると、23年産は前年比103%、24年産は前年比98%、25年産は前年比73%、26年産は 前年比117%となっている(参考資料P22参照)。

このうち、25 年産は、24 年産米の市中現物価格が前年に比べて高い水準で推移したことや、商品への価格転嫁が難しい中食・外食事業者がコストを抑えるために、一商品当たりのコメの使用量を減少させる動きがあったことなどもあり、相対取引数量が大きく減少するに至ったものと推察されるとの点で意見の一致をみた。

アンケートの結果によれば、自らの事業に何らかの支障があったとの回答は全体の 2% であり、大部分が、先物市場が事業に支障を与えていないと回答している。また、支障があったとの回答についても、取引で差損が生じたことがあったとの内容であった。

また、ヒアリングの結果によれば、流通現場における先物市場の評価として、現物の調達先・販売先の一つとして活用しているといった意見や、先物取引に参加することで販売チャネルが一つ増えたといった意見があった。

以上のことから、コメ先物市場があることによって、現物の流通に著しい支障を与えている事実は認められなかった。

# (3) 先物市場の機能に関する検証

- 先物市場では、その時々のコメの需給動向に関連する情報や関係者の見方を反映しながら、概して、現物価格の動向とも連動した価格形成が行われている状況が認められた。
- 先物価格の情報は広くアクセスされており、事業の参考として活用されている状況が見られた。一方で、現状では、概算金の設定や相対取引価格の形成に強い影響を 及ぼす市場にはなり得ていないとの指摘もあった。
- 価格変動のリスクヘッジ機能は一部で活用されている事例も認められ、現物価格の 先行きが不透明な中、積極的に利用したいとの声もあった。一方で、リスクヘッジ そのものの必要性や仕組みが生産・流通現場で浸透していないので普及啓発に努め るべきとの意見もあった。
- 現物受渡しが円滑に行われ、現物調達・販売の場として機能していることが認められた。

#### ① 価格発見機能

一般的に、先物市場は、相対取引とは異なり、多数の売り手と買い手が集まって構成され、そこには、商品の需給動向や各地の天候など様々な情報が集まり、偏った情報のみに左右されないという意味で公正・中立的な価格が形成される。また、取引所がその価格を世の中に発信、提供することにより、誰でもその価格を即座に知ることができる。さらに、取引参加者が新たな情報に基づき売買を行うことにより、タイムリーに適正な価格が形成されると言われている。

コメの先物取引において、このような価格発見の機能が発揮されているかどうかについて、先物価格(4番限、納会月は3か月後)の推移と、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構による「米取引関係者の判断に関する調査結果」における主食用米の需給動向に関する見通し判断DI(向こう3か月)の推移を比較してみると、概して、DIにおいて将来需給が締まるという見方が前月より強くなった時期には、先物価格は上昇傾向にあり、逆に将来需給が緩むという見方が前月より強くなった時期には、先物価格も下落する傾向にあった(参考資料P51参照)。

また、株式会社米穀データバンクが公表している各月の市中現物価格(コメ先物市場で 受渡供用品として認められている産地品種銘柄のうち、価格差が設定されておらず、最安 値であるものの月間平均価格)と、その市中現物価格が公表される6か月前の先物価格(各 月の市中現物価格と対応する期先限月の平均終値)を比較してみると、東京コメでは、先物価格の市中現物価格に対する比率が平均で102.5%、大阪コメでは同98.1%と極めて近接した水準であることが確認された。また、期間内における価格上昇または下落の方向も類似していることも確認された(参考資料P52~53参照)。

これらの点について、ヒアリング等では、22 年産以降、現物価格の上げ下げすら予測し難い中、先物価格が結果として現物価格等と連動していることは、先物価格の指標性の高さを示しており、先行指標として機能しているのではないかと評価する意見があった。また、コメが生産される前に、価格がどの程度になりそうかが市場で先行して提示される意義は大きいとの意見もあった。

このほか、ヒアリングでは、一般論として言えば、個別に契約内容の異なった相対取引が行われる現物市場と、受渡条件があらかじめ定められた標準品取引が行われている先物市場とでは、価格は必ずしも一致しないものであるとの意見もあった。

#### ② 公正・透明な価格形成機能

先物市場は、取引の規模を問わず、取引所で明確に定められたルールを順守することで、 誰でも参加でき、また成立した価格情報は直ちに公表され、誰もが簡単に入手できること から、公正・透明な価格形成機能を有していると言われている。

試験上場期間中、大阪堂島商品取引所は、この機能を発揮させるための取組として、コメ先物取引に関する勉強会の開催や講師の派遣等を通じて、コメ先物取引の周知活動を行ってきている。また、価格等の情報は、同取引所のウエブサイト等に掲載されているほか、情報ベンダーを通じて、日々の価格その他取引に関する情報をリアルタイムで提供している。さらに、情報発信の一環として、月間の値動き等を示した速報データを毎月第一営業日に公表しているほか、コメ先物取引に関する最新情報をまとめたメールマガジンを毎月数回配信している。

なお、本委員会が行ったアンケート調査によれば、約7割が先物価格情報を見たことがあると回答しているほか、約4割が自らの事業の参考にしたことがあると回答している(参考資料P63~65参照)。

このことから、当業者の間では、価格情報は広くアクセスされており、一部では事業の参考として活用されている状況が認められた。一方で、将来的には、指標価格として広く活用されることが期待されるものの、現状では、JAグループの概算金の設定や相対取引価格の形成に強い影響を及ぼすほどの市場にはなり得ていないのではないかとの指摘も多数みられた。

また、ヒアリングでは、価格情報はコメの価格の方向性を示すもので、仕入れに当たっての判断の参考として有用との意見や、先物の存在により将来の価格を意識することが出来るとの意見があったほか、これからの農家にとって価格を公正に形成する場が必要であ

り、コメ先物市場は必要との意見等もあった。

さらに、アンケートでは、コメの価格指標になるものがない現状にあって、正確なコメ 価格を発信するために、先物価格の果たす役割は非常に重要になるとの意見があった。

以上のことから、コメ先物市場は、現状では、実際のコメ取引の指標として広く活用されている状況にはないが、先物価格は、全農の相対取引価格や現物スポット市場の市中取引価格などの多様な価格情報の一つとして位置付けられ、徐々に活用が始まっている段階にあるとの点で意見の一致をみた。

#### ③ 価格変動のリスクヘッジ機能

先物市場では、先物価格が現物価格と連動した値動きをする特徴を活用して、現物価格の変動リスクを先物価格の値動きによって相殺することが可能である。

例えば、コメの集荷業者であれば、買取集荷したコメについて、売り先が見つからない場合のリスクや卸売業者への販売価格が低迷する場合のリスクを考慮し、先物市場に「売り」の保険をかけることにより、価格変動のリスクを回避することが可能となる。

これに関して、ヒアリングでは、コメの価格変動に対するリスクヘッジ機能は一部で活用されているとの意見や、現物価格の先行きが不透明な中で、局面によっては積極的に利用したいとの声もあった。一方で、リスクヘッジそのものの必要性や仕組みが生産・流通現場で浸透していないので普及啓発に努めるべきとの意見や、リスクヘッジが円滑に行われる流動性を先物市場が常時提供すべきとの意見もあった。さらに、先物市場を現物流通チャネルの一つとして捉えがちな当業者が多いので、リスクヘッジ機能など、先物取引本来の機能を理解してもらうことが重要との意見もあった。

# ④ 現物受渡し・在庫調整機能

コメ先物市場では、現物受渡しによる決済が可能な現物先物取引を採用しているため、 これを活用して、将来の一定の時期に現物を受渡すことができ、また在庫調整にも活用す ることが可能である。

これまで概観してきたように、コメ先物市場では、当業者による現物受渡しが恒常的に 行われている。また、受渡しに当たっての受渡品故障申立ての処理が行われた実績もなく、 円滑な受渡しが行われてきていることが確認された。

ヒアリングでは、端境期に少額の資金で先買いし、現物調達出来たことはプラスになった、先物取引で販売チャネルが増えたなどの意見があった。また、数か月後に必要となる数量を確実に入手できるため、定期的に利用しているとの声もあった。さらに、先物取引における清算機能に着目し、先物市場を使えば、取引相手の倒産等により資金回収が困難となる事態は生じないため、安心して取引に参加することが出来たとの意見もあった。

# (4) 商品設計・運用に関する検証

- 現行の商品設計とその運用については、これまでも取引所において必要な見直しが 行われてきており、現時点で混乱等は生じておらず、当業者等から一定の評価が得 られている状況が認められた。
- 一方で、当業者や投資家からは、さらなる見直しが必要との指摘もあり、取引所は 商品設計について常に検証しつつ、柔軟に対応していくべきである。その際、取引 の継続性にも配慮しつつ、関係者への周知を徹底すべきである。
- 個別の見直しの可否、内容、実施時期等については、取引所において、さらに詳細 な検討が必要である。

#### ① これまでの経緯

コメの試験上場の申請に当たり、東京穀物商品取引所は、平成22年7月、学識経験者、コメ業界関係者等で構成された「コメ研究会」を設置し、その上場可能性、取引の手法、商品設計等について検討を行い、同年12月に報告書を取りまとめた。その後、同取引所は東京コメに関する商品設計について、さらに詳細な検討を行うため、平成23年2月に、実務者等で構成される「コメ先物商品設計WG」を設置し、検討が行われた。

また、大阪堂島商品取引所(当時は関西商品取引所)でも、平成22年10月に「コメ研究会」を設置し、さらに、平成23年1月に「コメ受渡等WG」を設置し、同様に、大阪コメに関する商品設計の検討が行われた。

これらの検討結果を踏まえ、東京コメ及び大阪コメの商品設計が決定され、申請、認可の後、平成23年8月8日から取引が開始された。

その後、26 年産米の取引が開始された平成26 年4月から、東京コメの取引単位を6トン(100 俵)から12トン(200 俵)に拡大するとともに、東京コメの受渡供用品をコシヒカリ等から全国の産地品種銘柄(農産物検査法に基づく検査に合格した水稲うるち玄米)に拡大した。これらの変更により、東京コメが「業務用米」の市場として、大阪コメが「家庭用米」の市場として位置付けられ、各々の市場の特徴が明確化された。

さらに、27年産米の取引が開始された平成27年4月から、東京コメの標準品を「コシヒカリ(茨城県産、栃木県産及び千葉県産)」から「あさひの夢(栃木県産及び群馬県産)、彩のかがやき(埼玉県産)、ふさこがね(千葉県産)及びふさおとめ(千葉県産)」に、大阪コメの標準品を「コシヒカリ(石川県産及び福井県産)」から「コシヒカリ(滋賀県産及び三重県産)」に変更したことにより、受渡供用品となる産地品種銘柄に対する価格連動性の向上が図られた。

#### ア 標準品

取引の対象となる標準品は、東京コメ、大阪コメともに生産量や流通量、他のコメに 対する価格指標性の高さ等から「コシヒカリ」が選択された。

その上で、関東圏、関西圏の流通量をはじめとする地域特性や作柄変動にも柔軟に対応するため、東京コメは「茨城県産、栃木県産及び千葉県産」とし、大阪コメは「石川県産及び福井県産」とした。

その後、27年産米の取引が開始された平成27年4月から、東京コメの標準品を「コシヒカリ(茨城県産、栃木県産及び千葉県産)」から「あさひの夢(栃木県産及び群馬県産)、彩のかがやき(埼玉県産)、ふさこがね(千葉県産)及びふさおとめ(千葉県産)」に、大阪コメの標準品を「コシヒカリ(石川県産及び福井県産)」から「コシヒカリ(滋賀県産及び三重県産)」に変更した。これに関しては、受渡供用品となる産地品種銘柄に対しての価格の連動性が高まることを企図したものだった。

ヒアリングでは、東京コメの標準品が業務用銘柄に特定され、取引を行いやすくなったと評価する声もあり、使いにくいなどの否定的な指摘は見られなかった。一方で、標準品を「うるち玄米 1 等」などのように、産地品種銘柄を特定しないこととしてはどうかとの意見や、小売業者等が参入しやすいように「精米」とすることを検討してはどうかとの意見もあった。

#### イ 受渡供用品

受渡しの対象となる受渡供用品は、標準品との価格連動性、地域の流通実態、現実の受渡し可能性等を考慮の上、決定されている。東京コメは、23年11月限から26年9月限までの取引に関しては、コシヒカリに加え、ひとめぼれ、あきたこまち、北海道きらら397等、北海道・東北の産地品種銘柄がその対象とされた。また、26年10月限以降の取引に関しては、全国の産地品種銘柄(農産物検査法に基づく検査に合格した水稲うるち玄米)に拡大された。

一方、大阪コメは、上記に加え、東京コメとの差別化を図る点も考慮し、品種はコシ ヒカリのみに限定された。

このように、26 年 10 月限から適用された東京コメの受渡供用品の見直しにより、東京コメは「業務用米」の市場として位置付けられる一方、大阪コメは従来どおり「家庭用米」の市場として位置付けられることにより、各々の市場の特徴が明確化された。

受渡供用品は、実際に風評被害等が懸念された福島県産コシヒカリが円滑に受渡されてきた事実にあるように、産地等の渡し方(売り手)にとって、使い勝手の良いものとなっており、ヒアリングでも、産地からこの点を評価する意見があった。

このほか、アンケートでは、希望する産地品種銘柄のコメを調達できないとの意見も あった。

#### ウ 価格調整表

受渡しにおける標準品と他の受渡供用品の調整のための格差金は、価格調整表で定められており、同表は、現物取引の場における産地品種銘柄間格差等の情報を参考として、 専門家で構成される米穀部会等の審議を経て取引所が決定している。

取引開始当初、価格調整表は、6限月分をあらかじめ定める方式がとられていたが、現物取引の場で産地品種銘柄間の評価をめぐって格差が変動する中で、これらの変動に、より的確に対応するため、24年10月限以降に適用される価格調整表から3か月ごとに定める方式に見直された。

また、取引を行う当業者からは、標準品に対してプレミアムの加算が行われる産地品種銘柄は、これを受けた際に追加的に資金の調達が必要になることから、当該銘柄を受ける可能性が予見される状況下では取引に参加しづらいとの意見や、現物の銘柄間格差を必ずしも反映していないとの指摘が取引所に寄せられた。このため、取引所では、平成25年3月、東京コメ、大阪コメともに、25年産米の取引が開始される25年10月限以降について、新潟県産コシヒカリのプレミアムをなくすなどの変更を行った。

その後、平成26年3月、東京コメでは、26年産米の取引が開始される26年10月限 以降について、全国の産地品種銘柄間を価格調整額がゼロで供用可能とする見直しが行 われた。

さらに、平成27年3月、大阪コメでも、27年産米の取引が開始される27年10月限 以降について、同様の変更が行われた。

これらの結果、各々の見直しが行われた直後の25年10月限・11月限、26年10限・11月限及び27年10限・11月限の出来高については、顕著な増加傾向が認められた。

ヒアリングでは、コメの卸売業者や集荷業者から、25 年 10 月限からプレミアムがなくなったため取引を再開したとの声や、26 年 10 月限から東京コメの価格調整額がなくなったことにより、先物価格と見合う産地品種銘柄の市中価格との価格比較が容易になったと評価する意見が寄せられた。

# エ 取引単位及び受渡単位

取引単位は、東京コメでは、23 年 11 月限から 26 年 9 月限までの取引に関しては、1 俵単位の価格の計算のしやすさや、証拠金額のバランスに配慮し、6 トン (100 俵) に設定された。また、26 年 10 月限以降の取引に関しては、取引単位を受渡単位に合わせることで、納会月における取引枚数の調整に伴う無用な混乱を生じさせないため、12 トン (200 俵) に拡大された。一方、大阪コメでは、コンパクトな市場としての特性を打ち出すことや、中小事業者のニーズに配慮し、3 トン (50 俵) に設定された。

受渡単位は、東京コメでは、現物取引における契約単位や輸送形態等の物流実態等を考慮し、12 トン (200 俵) に設定された。これは産地等からの輸送に 12 トントラックが

使用されることを踏まえたものである。一方、大阪コメでは、取引単位に合わせて3トン(50 俵)に設定された。

ヒアリングでは、大阪コメの取引単位は、小口での取引が対応可能で使い易いとの声があった。また、東京コメは、当初は取引単位と受渡単位が異なるために使いにくかったが、取引単位と受渡単位との統一以降は利便性が高まったなどの指摘が寄せられた。 一方で、東京コメと大阪コメの取引単位を12トンに統一してはどうかとの声もあった。

# 才 限月

限月は、当業者の利便性を考慮し、東京コメ、大阪コメともに、国内商品である小豆 と同様に連続 6 限月制とされた。これまでのところ、毎月の現物受渡しはコンスタント に問題なく行われている。

一方で、申請前における商品設計の検討時には、隔月6限月制とし、1年先までの取引を行いたいとの根強いニーズも存在していた経緯があり、また、ヒアリングでも、1年先の価格変動リスクに対応できない、生産者の利便性の向上を図る観点から取引期間を12か月に設定すべきとの意見や、コメの播種期や苗の調達時期に出来秋のコメの価格見通しが先物市場で示されれば、コメの生産計画を立てる際の参考情報としても有用との声もあった。

#### 力 受渡場所

受渡場所は、産地ごとの適正な運賃格差の設定が困難であること、産地の営業倉庫における受渡しに関する実務経験が乏しいことなどから消費地をその対象とすることとした。このため、東京コメは「東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県に所在する営業倉庫」、大阪コメは「大阪府、兵庫県、京都府及び奈良県に所在する営業倉庫」のうち、取引所が指定した倉庫とすることとした。

その後、産地の当業者から、産地の営業倉庫を受渡場所に含めるべきとの声があったことを踏まえ、東京コメは、平成24年4月に、北信越、東北、北海道に所在する倉庫についても受渡場所として指定可能とする変更を行った。しかしながら、これらの地域からの要望はなく、具体的な指定には至らなかった。

さらに、27年産米の取引が開始された平成27年4月から、東京コメと大阪コメの各々の営業倉庫について、いわゆる相互乗り入れを可能とする見直しに着手した。平成27年6月末時点では、東京都及び大阪府の営業倉庫で双方のコメを受け渡すことが可能になっている。これに関して、ヒアリングでは、渡し手にとっての利便性が高まり、新たに、取引の場として選択肢に入るようになったとの意見があった。

#### キ 受渡制度

現行のコメ先物取引における通常の受渡しでは、渡し方(売り手)が任意に受渡しに

供用する産地品種銘柄を選定し、受け方(買い手)は指定することができない。

このため、産地品種銘柄での取引が一般的であるコメの現物流通の実態に即さないとの指摘や、産地品種銘柄の特定のほか、受渡しの時期、受渡場所、荷姿等について、より柔軟な対応を可能とすべきとの意見が取引所等に寄せられた。

従来、受渡品の産地品種銘柄の指定は、早受渡し制度において一部対応が可能であったが、これらの要望に対応し、より現物流通に即した受渡しを可能とするため、東京コメは平成24年4月から、大阪コメは平成25年2月から、それぞれ合意早受渡し制度を導入し、渡し方(売り手)と受け方(買い手)の合意の下、受渡品(受渡供用品以外のものを含む。)、受渡場所、受渡しの時期、価格調整額等を自由に設定することを可能とした。

結果として、早受渡し制度及び合意早受渡し制度に基づく受渡実績は、受渡全体の約4割を占めるに至っている(参考資料P33参照)。

ヒアリングでは、合意早受渡しの活用で、先物取引の仕組みを使った取引を経験することができ、先物を理解する入り口となったとの声があった。一方で、コメ先物市場における現物受渡しは、コメの新たな取引の場として位置付けられ、リスクヘッジ機能などの先物取引本来の機能への理解が進まない一因となっているとの意見もあった。このほか、現在のコメ流通の中で一般的に用いられている荷渡指図書等の簡便な書類による現物受渡しを可能とする仕組みを検討すべきではないかとの意見もあった。

#### ク 概括

商品設計は、コメの需給状況の変化や、実際に取引に参加した当業者からの受渡しの 柔軟化等の各種要望等を踏まえ、適宜、その見直し等の対応がとられてきている。

現在の商品設計は、上記の見直しの効果もあり、現時点の取引において混乱等は生じておらず、受渡し等も円滑に行われており、取引を行う当業者等からは一定の評価が得られていることが認められた。

#### ② 商品設計の見直しについて

商品設計等は、価格指標やリスクヘッジの場、さらには現物の調達・販売の場を提供するといった先物市場の有する機能を発揮させるための要であるが、ヒアリング等によると、現行の商品設計を当業者や投資家にとってさらに使い易いものとするには、いくつかの点で見直しが必要との指摘も見られた。

特に、取引参加者からは、1年先の価格変動リスクに対応し、生産者の利便性の向上を図る観点から、取引期間を12か月に設定すべきとの意見があった。また、市場の流動性を高める観点から、「東京コメ」と「大阪コメ」の区分を廃止し、例えば「一般コメ」や「一般コシヒカリ」に再編成すべきとの声もあった。

このため、取引所は、商品設計等について、今後も常時検証し、改善につなげる姿勢を継続し、様々な視点から柔軟に対応していくべきである。その際、取引の継続性を保持する観点からも細心の注意を払いつつ、関係者への周知を徹底して、制度変更に伴う混乱を回避しなければならない。

ヒアリング等によれば、上記の点のほか、例えば、東京コメ・大阪コメの一本化、ザラバ取引の実施、取引単位の統一等各種の意見が寄せられた。これらの個別の見直しの可否、 見直しの内容、実施時期等については、取引所において、さらに詳細な検討を行うことが必要である。

# (5) 局長通知の判断要素から見た取引状況に関する検証

- 試験上場の期間が延長された平成25年8月8日以降は、食料産業局長通知(平成25年8月7日付け25食産第1977号)の趣旨を踏まえた取組が進められてきている。
- 後期(試験上場の期間が延長された平成25年8月8日以降の期間)の総取引量は、 平成27年6月末時点で前期(試験上場が開始された平成23年8月8日から平成25年8月7日までの期間)の総取引量を上回っており、これまでの実績を上回っているとの点で意見の一致をみた。
- 取引所会員別の出来高シェアの推移や現物受渡しの参加状況をみると、取引参加者 の多様化が図られているとの点で意見の一致をみた。
- 直近1か月の1日平均出来高は、「国際穀物等指数」や「コーヒー指数」、「ロブスタコーヒー」を上回っており、過去に本上場に移行した商品の取引水準と比較しても遜色ないとの点で意見の一致をみた。
- 試験上場の延長後の取引は、局長通知に掲げられた各々の判断要素に適合していることが確認された。現状では、少なくとも市場の成長性がみられないと断じることは出来ず、取引所の選択肢として、米の試験上場の再延長を妨げるものではないとの点で意見の一致をみた。
- なお、本委員会での議論として、試験上場の再延長の場合には、その年数を3年に 拡充すべきとの意見が多数あった一方で、従前通り2年にすべきとの意見も一部あ り、意見が分かれるところであった。

#### ① 「米の先物取引の試験上場に当たっての留意事項について」

米の先物取引の試験上場については、「十分な取引量が見られない」との懸念のほか、 特に、試験上場の延長申請を判断する際の具体的な判断要素が明らかではなく、際限なく 試験上場の延長が繰り返されるのではないかとの懸念が示されていた。

このため、農林水産省食料産業局長より、平成25年8月7日付け25食産第1977号をもって通知のあった「米の先物取引の試験上場に当たっての留意事項について」では、『試験上場は市場の成長性を見定める制度であり、際限なく延長を認めることは、制度の趣旨に合致しないものと考えられる。このため、市場をめぐる状況に特別の事情がないことを前提に、仮に米の試験上場の再延長申請があった場合には、これまでの実績を上回るもの

であるかどうか、取引参加者の多様化が図られているかどうかに加えて、過去に本上場に 移行した商品の取引水準を判断の要素とすることを基本とする。』ことが明記され、これ 以降、米の試験上場については、当該通知により運用されることとなった。

これを受けて、平成25年8月8日以降の取引は、取引所を中心に、当該通知の趣旨を 踏まえた取組が進められてきている。

以下では、試験上場が開始された平成23年8月8日から平成25年8月7日までの期間を「前期」、試験上場の期間が延長された平成25年8月8日以降の期間を「後期」と称し、各々の期間の比較検証を行うこととする(参考資料P59参照)。

# ② 判断要素への適合状況について

# ア これまでの実績を上回るものであるかどうかについて

試験上場期間中の総取引量(出来高ベース)で見ると、平成27年6月末時点で後期の総取引量は49万6,368枚となっており、前期の47万3,486枚を上回っている。

また、試験上場期間中の総取引量(重量ベース)で見ると、平成27年6月末時点で後期の総取引量は3,003千トンとなっており、前期の1,873千トンを上回っている。

ヒアリングでは、後期の総取引量が前期を上回ったのは、累次の商品設計の見直しにより市場の利便性が向上したことが大きいのではないかとの意見があった。また、取引所等による地道な啓発普及活動等の効果も小さくないのではないかとの意見もあった。

以上より、当該判断要素について、これまでの実績を上回っているとの点で意見の一致をみた。

# イ 取引参加者の多様化が図られているかどうかについて

取引所会員別の出来高シェアを見ると、平成27年6月末時点で後期の最大占有社の 占有率は39.3%となっており、前期の68.5%を下回っている。特に、直近(平成27 年6月末時点)では16.4%となっており、最大占有社のシェアは大きく低下している。

また、現物受渡しの参加者数で見ると、平成27年6月末時点で後期の参加者は132社となっており、前期の62社を上回っている。現物受渡しの参加者構成を見ると、受け方のみの者が過半数を超えており、現物の調達を行うことを主眼に置いた事業者が多いことが確認された。

ヒアリングでは、取引に参加するプレーヤーの数は着実に広がっており、それに応じて、取引の委託を受ける商品先物取引業者による取引も増加傾向にあるのではないかとの意見があった。

以上より、当該判断要素について、取引参加者の多様化が図られているとの点で意 見の一致をみた。

#### ウ 過去に本上場に移行した商品の取引水準との比較について

試験上場後に本上場へ移行した商品の移行直前の出来高(直近 1 か月の 1 日平均出来高)を見ると、最も少ない「国際穀物等指数」が 1,860 枚、「コーヒー指数」が 1,985枚、「ロブスタコーヒー」が 2,358枚となっている。一方、最も多い「とうもろこし」が 10,000枚となっている。

直近の平成 27 年 6 月の出来高 (1 か月の 1 日平均出来高) は 2,419 枚となっており、前記の 3 商品を上回っている。

ヒアリングでは、過去に本上場に移行した商品の取引水準を上回っており、コメについても本上場への移行を真剣に検討するべきとの意見があった。また、とうもろこしが本上場に移行した平成6年当時と比べると、農産物先物市場全体の取引量が約4%に縮小している中で、コメの取引量は十分に健闘しているとの意見もあった。

以上より、当該判断要素について、過去に本上場に移行した商品の取引水準と比較 しても遜色ないとの点で意見の一致をみた。

#### 工 概括

試験上場の延長後(平成25年8月8日以降)の取引は、「米の先物取引の試験上場に 当たっての留意事項について」の趣旨を踏まえた取組が進められてきており、取引所を 中心とした市場振興の効果もあり、各々の判断要素に適合していることが認められた。

試験上場は市場の成長性を見定める制度であり、際限のない延長は厳に慎むべきものであるが、他方で、過去に試験上場が行われた商品の中には、ブロイラーが9年、食用ばれいしょ及び大豆ミールが6年の試験上場期間が設けられるなど、拙速な結論を出すことなく慎重な検討が行われてきたことを十分に踏まえる必要がある。いずれにせよ、この3年10か月の試験上場期間の中で、コメ先物市場が新たな取引の場として着実に実績を積み上げていることを勘案すれば、少なくとも市場の成長性がみられないと断じることが出来ないことが確認された。

以上のことから、取引所の選択肢として、米の試験上場の再延長を妨げるものではないとの点で意見の一致をみた。

なお、本委員会での議論として、試験上場の再延長の場合には、その年数を3年に拡充すべきとの意見が多数あった一方で、従前通り2年にすべきとの意見も一部あり、意見が分かれるところであった。

# (6) その他留意すべき事項

- 原発事故等を受けた取引所の対応は、政府の方針、考え方に沿ったものであり、市場としての信頼性を高める上で適切であったと認められる。
- 東京穀物商品取引所が試験上場期間の途中で市場を移管したのは極めて残念であるが、建玉を大阪堂島商品取引所に引き継いだのは、委託者の視点から考えれば、 適切な判断であったと認められる。
- 試験上場が延長された2年間は、民間在庫が大幅に増加した影響により、先物取引に対する当業者の行動にも影響を与えていたことが認められる。
- 現在、平成30年産からを目途とした米政策改革が進められているところであるが、 コメの価格形成におけるマーケット・メカニズムの積極的な活用に際し、今後、これまで以上にコメ先物取引を活用する機会が増える可能性があるとの点で意見の一致を見た。
- 中国の鄭州商品交易所がジャポニカ米の取引を開始し、今後、ジャポニカ米の国際 価格に大きな影響を与える可能性もあることから、海外のコメ先物市場の動向についても注視していく必要があるとの点で意見の一致を見た。
- 72 年ぶりの取引再開という特殊な状況であることを勘案すれば、コメの先物取引が社会的インフラとして広く認知されていくためには、なお一定の期間を要するとの点で意見の一致を見た。

# (1) 東日本大震災・原発事故を受けての対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地震・津波による倉庫の被災により、需給の引き締まり感が生じ、福島第一原発事故による被害に係る23年産米への影響が明らかでない中、供給不安や先行きに対する不透明感がコメ流通関係者の間に広がっていたという状況があった。

ヒアリングによると、コメを扱う当業者は、被災後しばらくの間は現物の手当に奔走していたため、先物市場を利用する余裕はなかったとの意見があった。また、現物価格が高い水準で推移したため、リスクヘッジの必要性を実感する機会が少なかったとの意見もあった。

これらのことから、この4年間は、東日本大震災、原発事故という特殊な事象により、

コメの需給動向、価格動向のみならず、先物取引に対する当業者の行動にも影響を与えて いたことが認められる。

一方、福島第一原発事故を受け、平成23年12月に、取引所は、先物市場における受渡 しにおいて、出荷制限区域で産出された23年産米を扱わないことを関係者に周知するな どの対応を行った。

こうした取引所の対応は、政府の方針、考え方に沿ったものであり、市場としての信頼性を高める上で適切な対応であったものと認められる。また、結果として、これらの対応が取引所で受渡しされるコメは安全との印象を当業者に与え、福島県産米の円滑な受渡しに寄与した点があったと考えられる。

#### ② 取引所の再編問題

平成24年5月29日に、東京穀物商品取引所は、農産物市場移管の方針を発表し、コメの先物市場は試験上場期間中であったが大阪堂島商品取引所に移管する事態となった。解散は一株式会社組織としての判断であるとはいえ、公器としての商品取引所の使命を考えれば、極めて残念な結果であると言わざるを得ない。

しかしながら、東京穀物商品取引所が、コメの建玉を大阪堂島商品取引所(当時は関西商品取引所)に適切に引き継ぐことで委託者保護の責任を果たしたことは、適切な判断であったと認められる。実際、平成25年2月12日の市場移管時、東京穀物商品取引所から大阪堂島商品取引所に2,791枚の建玉が移管され、その後何ら問題なく、取引が実施されたことが確認された。

#### ③ 需給緩和の状況下での試験上場の延長

試験上場が延長された期間は、民間在庫の大幅な増加がコメの需給動向に影響を及ぼしていた時期と重なっている。

コメの民間流通在庫量は、平成25年6月末が224万トン、平成26年6月末が220万トンとなり、過去10年で最も高い水準で推移している。試験上場が延長された時期は、民間在庫の大幅な増加がコメの需給動向に影響を及ぼしている時期と重なっている。

25 年産米の相対取引価格は、前年よりも 2,000 円程度低い価格で取引される状況となった。これに関しては、24 年産米の取引価格が高い水準で推移したことから、中食・外食事業者の中にはコメの使用量を減らすなどの動きが見られ、コメの過剰基調が強まったことが大きいとの声があった。また、卸売業者は相当量の在庫を抱える中で、コメの調達は必要最小限に絞ってスポットで補充買いせざるを得なかったとの意見もあった。一方で、平成 26 年 4 月には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構が、保有する資金を活用して、需給事情からみて、販売の見込みが立たなくなった 25 年産の主食用米 (35 万トン程度)

を、需要がある加工用、飼料用等に販売するための事業が実施された。

また、26 年産米の概算金は、各県のJA系統は概算金を前年よりも 2,000~3,000 円程度引き下げて設定されるという状況となった。これに関しては、「民間在庫が過剰傾向、作柄も良い」など 26 年産は需給緩和傾向にあると報じられてきたこと、各県段階のJA系統では、できるだけ早く売り切りたい、共同計算が赤字になるリスクを小さくしたいとの意識が根強いことなどが要因となっているとの声があった。一方で、平成 26 年 12 月には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構が、保有する資金を活用して、米穀の売り急ぎを防止し、26 年産米(20 万トン程度)の年間を通じた安定販売を図るため、産地の長期計画的な販売を支援するための事業が実施された。

ヒアリングによると、23 年産以降 4 年連続で作況指数が 100 を超える水準となる中で、コメの過剰基調が強まり、先物市場での調達を検討するには至らなかったとの声があった。また、この 2 年間は販売面に注力せざるを得ない中で、先物取引に対する知識や理解を深め、先物市場を十全に活用するだけの時間的余裕がなかったとの意見があった。

これらのことから、試験上場が延長された2年間は、民間在庫が大幅に増加した影響により、先物取引に対する当業者の行動にも影響を与えていたことが認められる。

# ④ 米政策の見直し

米の生産調整は、既に選択制となっているものの、行政ルートで個々の農家に配分される生産数量目標が、現場に近づくほど一律的な配分とならざるを得ないため、生産数量目標と実際の販売実績・販売力とのギャップが生じていた。また、加工適性や低価格などの中食・外食のニーズを踏まえた生産が行われておらず、生産現場では高く売れる米や作りやすい米の生産意欲が高いことなどが指摘されていた。

こうした状況を踏まえ、米政策については、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が決定され、これまで行政が個々の農家に生産数量目標を配分してきたが、平成30年産からを目途に、行政による配分に頼らないで、生産者がマーケットを見ながら自らの経営判断で生産できるようにすることで、経営の自由度の拡大を目指す方向が示された。

ヒアリングでは、こうした改革を進めていく上で、コメの価格について、農業者や食品産業事業者などの経営の参考となり得る客観的な材料を提示していくことは、極めて重要な意義があるとの意見があった。また、コメの先物取引は、自らの経営判断で新たな事業展開を図ろうとする意欲を持つ生産者の経営に相応しい選択肢を提供できる可能性を有しているとの意見もあった。さらに、年産ごとの価格は、出来秋時点の民間在庫水準が2~3%程度の変動であるにもかかわらず、近年、大きく変動していることから、安定的な価格での取引が可能となるような取引手法が必要になるとの指摘もあった。

また、アンケートでは、今般の米政策改革に伴って、今後、先物市場の必要性が高まる

と思うかについて尋ねたところ、約6割の回答者が高まると思う(条件次第では高まると 思うを含む。)と回答している。

これらのことから、現在、平成 30 年産からを目途とした米政策改革が進められているところであるが、コメの価格形成におけるマーケット・メカニズムの積極的な活用に際し、今後、これまで以上にコメ先物取引を活用する機会が増える可能性があるとの点で意見の一致を見た。

# ⑤ 海外の商品取引所の動き

海外の商品取引所におけるコメの先物取引の現状を見ると、コメの一大生産国である、アメリカ、中国、タイにおいて、既にコメ(長粒種)の取引が行われている。具体的には、シカゴ商品取引所では Rough Rice(長粒種)が、中国の鄭州商品交易所では Early Rice 等(長粒種)が、タイではジャスミンライス等(長粒種)の取引が行われている。中でも、鄭州商品交易所の Early Rice の出来高は年間約33万枚(2014年)と一定のボリュームが見られる。

一方、我が国が主食としているコメ (短粒種) は、現在、大阪堂島商品取引所と鄭州商品交易所で取引が行われている。取引所の調査によれば、鄭州商品交易所では、2013 年11月から、ジャポニカ米 (短粒種)の取引を開始している (参考資料 P14 参照)。

鄭州商品交易所は、商品先物取引の取引高で世界第7位(2億6,290万枚(2013年))に位置するなど、大きなポテンシャルを有する取引所であり、また、中国においてジャポニカ米は、取引規模も大きく、市場化も進んでおり、現物業者が多数存在することなどからも、今後、ジャポニカ米の国際価格に大きな影響を与えるとみる向きもある。一方で、平成26年5月以降の取引量は著しく減少しており、現下の低調な状況は今後とも続くのではないかとの意見もあった。

ヒアリングでは、海外の取引所が日本米の市場を作った場合、海外で日本米の値段が決まってしまうおそれがあるとの意見があった。また、我が国において、取引所での取引を有するか否かについては、将来のアジアにおけるコメ価格の形成拠点を育成するといった大局的な視点も必要ではないかとの意見もあった。

これらのことから、海外のコメ市場の動向については、今後とも注視していく必要があるとの点で意見の一致を見た。

# ⑥ 72 年ぶりの取引再開

我が国では、コメの先物取引が江戸時代から行われていたが、1939年(昭和14年)に 中止され、2011年(平成23年)に72年ぶりに試験上場として再開された。70年以上に 及ぶ空白期間の中で、コメの関係者の間でも先物取引についての的確な知識とノウハウを 持つ者がほとんどいない状況からのスタートとなったこともあり、コメ先物取引に参加して市場を支えていく人材が十分ではなかった側面は否めない。また、試験上場が実施されても、それを十二分に活用するための知識やノウハウは、すぐには向上しないと言わざるを得ない。

ヒアリングでは、コメ先物市場を現物市場のイメージで捉え、活用しようとする者が多いとの意見や、投資家の視点に立った時に、投資判断の材料となる情報が十分に提供されていないのではないかとの意見があった。

また、アンケートでは、市場原理のみでコメの流通をコントロールすることは国民のためにならないとの意見がある一方で、先物取引に馴染むまでには時間が必要との声や、今後、取引が活発化した場合、活用する可能性は大いにあるとの意見があった。

これらのことから、72年ぶりに取引が再開されたという状況を勘案すれば、この4年間は、コメ先物取引が社会的インフラとして広く認知されていくための期間としては必ずしも十分ではなく、なお一定の期間を要するとの点で意見の一致を見た。

#### Ⅳ まとめ

これまで述べたとおり、本委員会では、試験上場期間中の取引状況について、各種データに基づき分析を行うとともに、関係者ヒアリング、アンケートの結果も活用し、検証を行った。検証の結果をまとめると以下のとおりである。

- (1) コメの先物取引は、72年ぶりに再開された。取引開始以前には価格が乱高下し、 生産・流通現場に著しい影響を与えることから、実施すべきではないとの懸念も 寄せられていた。これまでの取引状況を見れば、先物価格に現物価格の水準との 著しいかい離や非合理的な価格形成の跡は認められず、他の上場商品と比較して も値動きは小さく、価格の極端な乱高下は確認されなかった。また、コメの先物 取引があることによって、生産、流通の現場に著しい支障を及ぼしている具体的 な事実は確認されなかった。
- (2) 取引量に関しては、出来高は必ずしも活況とは言えないとの意見がある一方、他の上場商品の当初の状況と比較しても遜色はなく、十分な取引量であるとの意見もあり、評価の分かれるところであった。特に、70年以上に及ぶ空白期間の中で、コメの関係者の間でも先物取引についての的確な知識とノウハウを持つ者がほとんどいない状況からのスタートであったことを踏まえれば、少なくとも現状において、この期間にしては十分な取引量があった、もしくは、将来的に相応のニーズが見込まれるポテンシャルがあるというのが、本委員会としての結論であった。
- (3) また、コメの調達先、販売先を求める中小の卸売業者や小売業者の中には、主に現物の受渡しのためにコメ先物取引を活用する動きも見られた。コメの先物取引の試験上場は、新たなコメの流通ルートを提供したこと、また、コメの当業者にとって事業の参考となり得る価格情報を提供できた点などは意義が認められた。なお、現時点では、当業者に、リスクヘッジ機能の活用が十分に浸透していない現実を直視すべきであり、取引の増大に向けて、取引所は、不断に関係者の意見を聴取していくべきである。
- (4) さらに、試験上場の延長後の取引は、「米の先物取引の試験上場に当たっての留意事項について」の趣旨を踏まえた取組が進められてきた効果もあり、各々の判断要素に適合していることが認められた。試験上場は市場の成長性を見定める制度であり、際限のない延長は厳に慎むべきものであるが、米先物市場が新たな取引の場として着実に実績を積み上げていることを勘案すれば、少なくとも市場の成長性がみられないと断じることが出来ず、取引所の選択肢として、米の試験上場の再延長を妨げるものではないというのが、本委員会としての結論であった。

なお、本委員会での議論として、試験上場の再延長の場合には、その年数を3年に拡充すべきとの意見が多く見られた一方で、従前通り2年にすべきとの意見も一部あり、意見が分かれるところであった。

(5) 加えて、現在、平成30年産からを目途とした米政策改革が進められているところであるが、コメの価格形成におけるマーケット・メカニズムの積極的な活用に際し、今後、これまで以上にコメ先物取引を活用する機会が増える可能性があるというのが、本委員会としての結論であった。

以上を総合し、客観的に検証を行った観点に立てば、現状において取引を即座に中止すべきとする合理的な事情はないと言える。すなわち、これまでコメの生産・流通に著しい支障が現実に生じたことはなく、また、十分な取引量が見込まれないと断じる根拠もなく、むしろ有益な要素こそが認められたと考えられる。ただし、4年間の試験上場中は、取引の裾野が広がっていることが明確に確認されたとまでは言えない点には留意が必要である。さらに、取引の増大に向けたこれまでの取組は必ずしも功を奏しているとは言えず、より多くの関係者の理解を求め、幅広い参加者を得ていくための取組が課題であるとも指摘できる。

取引所は、この検証の結果を十分に踏まえ、コメ先物取引の本上場への移行または少なくとも試験上場の再延長を申請することについて、諸般の状況も踏まえながら検討されることを期待する。なお、コメの生産・流通業者の間で先物取引そのものに対する理解が十分ではないことを踏まえると、今後とも、関係者の間で、本論に示したコメの生産・流通現場への影響等の項目について検証、検討を積極的に続けていくことが安定的な取引を確立するためにも望ましい。

#### コメ試験上場検証特別委員会設置要領

平成25年4月19日 (一部改正平成27年3月23日) 大阪堂島商品取引所

#### 1 趣旨

コメ先物取引の試験上場については、平成25年8月に試験上場が延長され、本年8月に試験上場期間である4年を迎えることになる。

本所においては、コメ先物取引について様々な意見があることを踏まえ、これまでの取引状況について検証を行うとともに、コメ先物取引の今後のあり方について、外部有識者で構成される第三者委員会からの助言を受けるため設置したコメ試験上場検証特別委員会を開催する。

- 2 主な検証・検討事項
  - (1) 取引量に関する検証
  - (2) コメの生産・流通への影響に関する検証
    - ・ 投機資金による価格の乱高下
    - ・ 現物受渡の状況、取引の構成主体
    - ・ その他 (コメ関連制度への影響、生産者等に対する説明の取組み等)
  - (3) 先物市場の機能に関する検証
    - ・ 透明・公正な価格情報のタイムリーな提供
    - ・ 作柄等による価格変動リスクの保険手段の提供等
  - (4) コメ先物取引の今後の在り方
  - (5) その他委員会において必要と認められた事項

#### 3 構成

- (1) 本委員会は別紙の委員により構成する。
- (2) 本委員会は、必要に応じ、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

#### 4 委員長

- (1) 本委員会には委員長及び副委員長を置く。
- (2) 委員長は委員の互選により選任し、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

#### 5 運営

委員会の議事については、個々の事業活動に関わる内容が含まれ得ることも考慮し、 委員の自由な発言を確保するため非公開とし、委員会終了後速やかに議事概要及び資料を公表する。

#### 6 委員会の進め方

当面、委員会を月2回程度のペースで開催し、関係者(現物受渡、地方)からの意 見聴取等に必要な回数を開催した上で、委員会としての取りまとめを行う。

#### 委員名簿

#### 平成27年7月1日現在

委員長 茂野 隆一 筑波大学大学院 生命環境系 教授

副委員長 茅野 信行 國學院大學経済学部 教授

井上 成也 岡地(株)常務取締役

浦栃 健 豊商事(株)取締役

大越 正章 全国農業青年クラブ連絡協議会 顧問

岡野 芳宏 食品産業新聞社 米麦日報 部長

木之下 悟 前 全国主食集荷協同組合連合会 常務理事

木村 良 全国米穀販売事業共済協同組合 理事長

小林 英則 (株) 時事通信社 編集局 金融市場部専任部長

佐藤 正志 新潟ゆうき (株) 代表取締役

長谷部喜通 日本米穀小売商業組合連合会 理事長

藤岡 茂憲 (有)藤岡農産 代表取締役

三宅 輝彦 (株) 大阪第一食糧 常務取締役

矢坂 雅充 東京大学大学院 経済学研究科 准教授

(敬称略 五十音順)

#### 委員会開催経過

- 第1回 平成27年3月23日(月)
  - 委員長及び副委員長の選任
  - コメ先物取引の試験上場の状況について
  - アンケートについて
  - その他
- 第2回 同 年 4月6日(月)
  - 関係者ヒアリングについて
  - アンケートの実施について
  - コメ先物取引の試験上場の状況について
  - その他
- 第3回 同 年 5月11日(月)
  - 関係者ヒアリングについて
  - コメ先物取引の試験上場の状況について
  - アンケートの実施状況について
  - その他
- 第4回 同 年 6月15日(月)
  - 関係者ヒアリングについて
  - コメ先物取引の試験上場の状況について
  - アンケートの実施状況について
  - その他
- 第5回 同 年 6月29日(月)
  - コメ先物取引の試験上場の状況について
  - コメ試験上場に関する検証報告書(案)について

## 参考資料

## 【目次】

1.	これま	での	径緯		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	申請時	のポー	イン	۲		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
3.	取引量	の推	移	•	-	•	•	-	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
4.	米の生	産・	流通	を	め	<b>〈</b> `	る	事	情		•	•	•	•	•	•	•		•		20
5.	現物受	渡し	の状	況		•	•	-	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
6.	取引参	加者	の状	況		•	•	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
7.	価格の	推移		•	-	•	•	-	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	37
8.	食料産	業局	長通	知	<b>ග</b>	判	断	要	素	に	対	す	る	適	合	状	況		•	•	59
9.	米先物	取引	に係	る	<u>ا</u>	れ	ま	で	<b>の</b>	主	な	報	道		•	•	•	•	•	•	60
10.	アンケ	<b>—  </b>	集計	結	果																63

本資料は、原則として平成27年6月末までのデータに基づき作成している。

#### 1. これまでの経緯

平成22年12月10日 ・東京穀物商品取引所のコメ研究会が報告書を取りまとめ(計5回開催)

平成22年12月14日 ・本所のコメ研究会が報告書を取りまとめ(計3回開催)

平成23年3月1日 ・本所臨時総会で試験上場の申請を決定

平成23年3月8日 ・本所及び東京穀物商品取引所が試験上場の認可申請

平成23年3月11日 • 東日本大震災

平成23年7月1日 ・試験上場の認可

平成23年8月8日 ・取引開始(国内で米の先物取引は72年ぶり)

平成23年11月10日 ・本所で初の納会日(11月限)を迎え、14枚(42t)の現物受渡し

平成23年12月29日 ・本所農産物(米穀)市場における受渡しにおいて出荷制限指示区域で産出さ

れた23年産米を扱わないことを周知

平成24年2月21日 ・米の受渡しに係る放射性物質の基準値を4月1日以降、食品衛生法に基づく

新基準値である100bq/kgとすることを決定(本所及び東穀取)(新基準値

の施行は4月1日、ただし9月30日まで経過期間あり)

平成24年4月1日 ・受渡地の拡大、合意早受渡し制度の導入(東穀取)

平成24年4月11日 • 平成24年10月限(24年産新穀)新甫発会

平成25年2月12日 ・取引所の名称を大阪堂島商品取引所に変更

• 東京穀物商品取引所の米市場を移管

平成25年3月27日・コメ試験上場検証特別委員会を設置

平成25年4月11日 ・大阪コメ平成25年10月限(25年産新穀)新甫発会

平成25年4月22日 ・東京コメ平成25年10月限(25年産新穀)新甫発会

平成25年6月28日 ・コメ試験上場検証特別委員会が報告書を取りまとめ(計5回開催)

平成25年7月8日 ・試験上場期間延長(2年間)の認可申請

平成25年8月7日 ・試験上場期間延長(2年間)の認可 ※定款については4項を参照

平成26年2月21日 ・東京コメの商品設計の変更を決定

取引単位の変更(100俵→200俵)、受渡供用品の拡大(農産物検査法に基

づく検査規格水稲うるち玄米に拡大)

平成26年4月11日 ・大阪コメ平成26年10月限(26年産新穀)新甫発会

平成26年4月21日 ・東京コメ平成26年10月限(26年産新穀)新甫発会

平成27年3月26日 ・東京コメ、大阪コメの商品設計の変更を決定(標準品の変更)

平成27年4月13日 ・大阪コメ平成27年10月限(27年産新穀)新甫発会

平成27年4月21日 • 東京コメ平成27年10月限(27年産新穀)新甫発会

市場の健全な運営確保のため、取引状況の点検及び価格調整表の検討を行う以下の部会等を実施

### (参考1) 本所の米穀部会の開催実績

```
第1回
     平成23年 7月15日
第2回
     平成23年 9月13日
     平成23年10月19日(書面開催)
第3回
     平成24年 3月 6日
第4回
第5回
     平成24年 3月29日
第6回
   平成24年 6月12日
第7回
     平成24年 9月19日
第8回 平成24年11月 9日(書面開催)
     平成24年12月13日
第9回
以後、農産物取引運営委員会米穀部会大阪分科会
第10回 平成25年 3月 4日
第11回 平成25年 6月10日
    平成25年12月19日
第12回
第13回
    平成26年 2月21日
第14回
     平成26年 6月19日
第15回 平成26年 9月17日
第16回 平成26年12月17日
第17回 平成27年 3月25日
```

### (参考2) 東京穀物商品取引所の米穀運営委員会及び 本所の米穀部会の開催実績

```
第1回
     平成23年 7月15日
第2回
     平成23年 9月12日
第3回
     平成23年10月 6日
     平成23年11月11日
第4回
     平成23年12月16日
第5回
第6回
     平成24年 1月13日
     平成24年 2月10日
第7回
第8回
     平成24年 3月 9日
     平成24年 4月 9日
第9回
第10回 平成24年 5月 8日
     平成24年 6月 5日
第11回
第12回
     平成24年 7月 6日
     平成24年 8月10日
第13回
第14回
     平成24年 9月 5日
第15回
     平成24年10月 2日
第16回 平成24年11月 2日
第17回 平成24年12月 4日
第18回 平成25年 1月11日
以後、本所農産物取引運営委員会米穀部会東京分科会
第19回
     平成25年 3月12日
第20回
     平成25年 7月 2日
第21回
     平成25年12月 6日
第22回
     平成26年 2月20日
第23回
     平成26年 6月11日
第24回
     平成26年 9月 8日
第25回 平成26年12月16日
第26回 平成27年 3月 4日
```

### (参考3) 本所定款 (関係部分のみ抜粋)

(商品市場・上場商品等)

第3条 (略)

2 本所の上場商品及び上場商品に含まれる物品(以下「上場商品構成物品」という。) 並びに上場商品指数、取引する商品指数及び商品指数の対象となる物品(以下「上場 商品指数対象物品」という。)は、次のとおりとする。

上場商品	上場商品構成物品
農産物	大豆、小豆、とうもろこし及び <u>米穀</u>
水産物	冷凍えび
砂糖	精糖及び粗糖

- 3 (略)
- 4 農産物市場における米穀の上場期間は、取引を開始した日(注)から4年を経過した日までとする。ただし、4年経過前に取引を開始している限月に限り取引を継続することができるものとする。
- (注)取引を開始した日:平成23年8月8日

(会員たる資格)

第7条 本所の会員(以下「会員」という。)たる資格を有する者は、次の各号に掲げる者に限る。

- (1) 上場商品構成物品又は上場商品指数対象物品(以下「上場商品構成物品等」(上場商品又は上場商品指数ごとに次に掲げるものを含む。)という。次項、第25条第2項第1号及び第115条において同じ。)の売買・売買の媒介、取次ぎ若しくは代理、生産、加工又は使用(以下「売買等」という。)を業として行っている者
- イ 農産物については、<u>米穀、米穀の加工品及び調整品</u>、馬鈴しょ、甘しょ、とうもろこし、食用油脂、大豆油、大豆油かす、しょう油、みそ、豆腐、水あめ、ぶどう糖、化工でん粉、飼料、肥料、コーンスターチ、コーングリッツ、異性化糖、エタノール、生分解性プラスチック並びに畜産物(家畜を含む。)

口~二 (略)

 $(2) \sim (6)$  (略)

2 · 3 (略)

#### 2. 申請時のポイント

(1) 試験上場申請時(H23.3.8)

- 1. 平成16年の計画流通制度の廃止等により米の生産・流通構造は競争的なものに転換したが、米の生産・流通・販売に携わる当業者は、価格変動や 在庫等の様々なリスクに晒されるようになっていることから、米関係者から客観的で取引の指標となる価格が求められていた。
- 2. 一方、先物市場が投機によって、価格が乱高下、需給調整の取組に影響 を与えるのではないかとの不安もある。

このため、試験上場の制度を活用し、

- ① 公正・透明な価格形成
- ② 価格変動のリスクヘッジ
- ③ 在庫調整
- ④ 生産・流通への影響

について検証を行うため、試験上場を開始するための定款の変更を行うも のである。

### (参考) 商品先物取引法に基づく試験上場の認可基準

- ① 十分な取引量が見込まれないことに該当しない。
- ② 生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることに該当しない。

#### 定款一部変更理由

近年、米を取り巻く環境は大きく変化している。米の生産・流通構造は、平成7年の食糧法の施行、平成16年の計画流通制度の廃止等によって競争的なものに転換したが、その後、平成22年度の戸別所得補償制度の導入により、需給調整が生産者の経営判断による選択制に転換し、生産者の主体性を一層重視したより競争的で自由なものとなり米の生産・流通・販売に携わる当業者は、価格変動や在庫等の様々なリスクに晒されるようになっている。

また、平成2年に米取引の指標となる価格形成の場としてコメ価格形成センター(財団法人全国米穀取引・価格形成センター)が開設されたが、相対取引が米流通の主流となる中で取引数量が激減し、近く解散する予定となっている。

このため、米関係者から客観的で取引の指標となる価格が求められるようになり、米の価格形成の在り方が重要な課題となっている。

他方で、米当業者の中に、先物取引があまり知られていないこともあり、先物市場が 開設されると投機によって価格が乱高下するのではないか、需給調整の取組みに影響を 与えるのではないか等の不安をもっている方がおられることも事実である。

このような状況にかんがみ、商品先物取引法の試験上場制度を活用し、公正かつ透明な価格形成、価格変動のリスクヘッジ、在庫調整等の米先物市場の機能と生産・流通への影響を検証するための米試験市場を開設するため、本取引所の農産物市場の構成物品に期限付きで米穀を追加するための所要の定款の変更を行うものである。

以上

### (2) 試験上場延長申請時 (H25.7.8)

- 1. 米穀の試験上場を開始し、2年の試験上場期限を迎え、これまでの取引の状況について「コメ試験上場検証特別委員会」を設置し検証を行った。
- 2. その結果、価格の極端な乱高下は認められず、生産、流通の現場に著しい支障を及ぼしているとの具体的な事実も確認されなかった。

また、取引量については、十分な取引量が見込まれないとまではいえないものの、取引の裾野が十二分に拡がっているとまでは言い切れない状況にある。

3. このため、さらに慎重を期し、価格形成、価格変動のリスクなどを検証 し、かつ、取引参加者の裾野を拡げる取組を従来にも増して行うため、範 囲変更期間を2年間延長するための定款の変更を行うものである。

#### (参考) 商品先物取引法に基づく試験上場の認可基準

- ① 十分な取引量が見込まれないことに該当しない。
- ② 生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることに該当しない。

#### [参考1]

平成25年7月8日大阪堂島商品取引所

#### 定款変更理由

平成23年8月8日に、米穀の当業者に対する価格変動のリスクヘッジや在庫調整の場の提供及び取引の指標となる客観的な価格の形成を目指し、米穀の試験上場の先物取引を開始した。まもなく2年の試験上場期限を迎える。

これまでの取引の状況については、本所として客観的に検証を行うため「コメ試験上場検証特別委員会」(委員長:生源寺眞一名古屋大学大学院生命農学研究科教授)を設置し検証を行った結果、以下のような報告を得た。

現物価格の水準との著しい乖離等は生じておらず、他の上場商品と比較しても値動きは小さい等、 価格の極端な乱高下は認められていない。生産、流通の現場に著しい支障を及ぼしているとの具 体的な事実も確認されていない。

また、現物受渡しについても、取引開始以来、クレーム処理もなく、ほぼ毎月行われており、中小の卸売業者及び小売業者にとって、新たな米穀の調達先又は販売先として活用されている状況がある。特に、取引開始前には、米先物取引は震災復興に影響があるのではないかとの懸念も示されていたが、これまで現物受渡しにおいて福島県産米が活発に取引されており、これにより、風評被害が懸念された福島県産米の円滑な流通に一定の寄与ができた。

取引量については、この2年間をみると、十分な取引量が見込まれないとまではいえず、金をはじめ他の商品の取引当初と比べて遜色のない取引量は確保出来たものと考えられるが、東日本大震災や原発事故、その後の米穀の価格の高騰等の特殊な事情があり、取引の裾野が十二分に広く拡がっているとまでは言い切れない。

また、今後を見据えると、中国の鄭州商品取引所で短粒種の上場準備が進められているとの状況を踏まえた場合、我が国の主食である米穀について、国内に価格形成の場としての先物市場が存することがより重要になってくるものと考えられる。

以上の状況を踏まえれば、試験上場から本上場に移行し取引の継続性を制度的に確保することも考えられるが、この2年間は極めて特殊な状況下の試験上場であったことも踏まえれば、現時点で本上場に移行するのではなく、念のため、さらに慎重を期し、試験上場期間を延長して、価格形成、価格変動のリスクなどを検証し、かつ、取引所として取引参加者の裾野を拡げる取組を従来にも増して行うことにより、安定した取引を確保していくことこそ求められている。

また、近時においては、啓発活動・振興策等の活動の成果により、取引量は増加傾向にあり、また、米穀卸売業者の全国団体が先物取引市場への参入を表明し、実際に取引を開始する等、先物市場が米穀流通の重要なインフラとなる萌芽は見受けられ、着実に取引開始当初の目的の方向に歩みつつある。

以上のことから、本所の定款について、農産物市場に米穀を含める範囲変更期間を2年間延長するための所要の変更を行うものであるが、もとより、今後とも、商品設計等については、当業者の意見を十分に聞いた上で、不断の見直しを行い、より利用しやすい市場の実現を図っていく所存である。

以上

#### [参考2]



25食産第1977号 平成25年8月7日

大阪堂島商品取引所 理事長 岡本 安明 殿

農林水産省食料産業局長



米の先物取引の試験上場に当たっての留意事項について

平成25年7月8日付け25堂島商取発第99号をもって認可申請のあった米の先物取引の試験上場に係る定款の変更については、農林水産省指令25食産第1904号により認可されたところであるが、「十分な取引量が見込まれない」との懸念のほか、特に、試験上場の延長申請を判断する際の具体的な判断要素が明らかではなく、際限なく試験上場の延長が繰り返されるのではないかとの懸念が示されているところである。

このため、今後、米の試験上場については、下記のとおり運用することとするので、 あらかじめ留意されたい。

記

試験上場は市場の成長性を見定める制度であり、際限なく延長を認めることは、制度の趣旨に合致しないものと考えられる。

このため、市場をめぐる状況に特別の事情がないことを前提に、仮に米の試験上場の再延長申請があった場合には、これまでの実績を上回るものであるかどうか、取引参加者の多様化が図られているかどうかに加えて、過去に本上場に移行した商品の取引水準を判断の要素とすることを基本とする。

### 3. 取引量の推移

### (1) 米穀の出来高

#### 【平成23年8月8日~平成27年6月30日(957営業日)】

		出来高合計	23年産計	24年産計	25年産計	26年産計	27年産計	月間平均	1日平均
米穀		969,854	235,135	180,693	193,205	272,122	88,699	20,635	1,013
7	下萩	(4,875,843トン)	(944,454トン)	(691,563トン)	(819,729トン)	(1,813,719トン)	(606,378トン)	(103,741トン)	(5,095トン)
	東古っ』	358,175	79,683	49,828	80,038	110,817	37,809	7,621	374
	東京コメ	(3,040,806トン)	(478,098トン)	(298,968トン)	(480,228トン)	(1,329,804トン)	(453,708トン)	(64,698トン)	(3,177トン)
	大阪コメ	611,679	155,452	130,865	113,167	161,305	50,890	13,014	639
	人服コス	(1,835,037トン)	(466,356トン)	(392,595トン)	(339,501トン)	(483,915トン)	(152,670トン)	(39,043トン)	(1,917トン)

注1:東京コメは、23~25年産は1枚6トン、26年産以降は1枚12トン。大阪コメは、1枚3トン。

### (2) 米穀と他の商品の出来高

#### 【平成23年8月8日~平成27年6月30日(957営業日)】

(単位:枚)

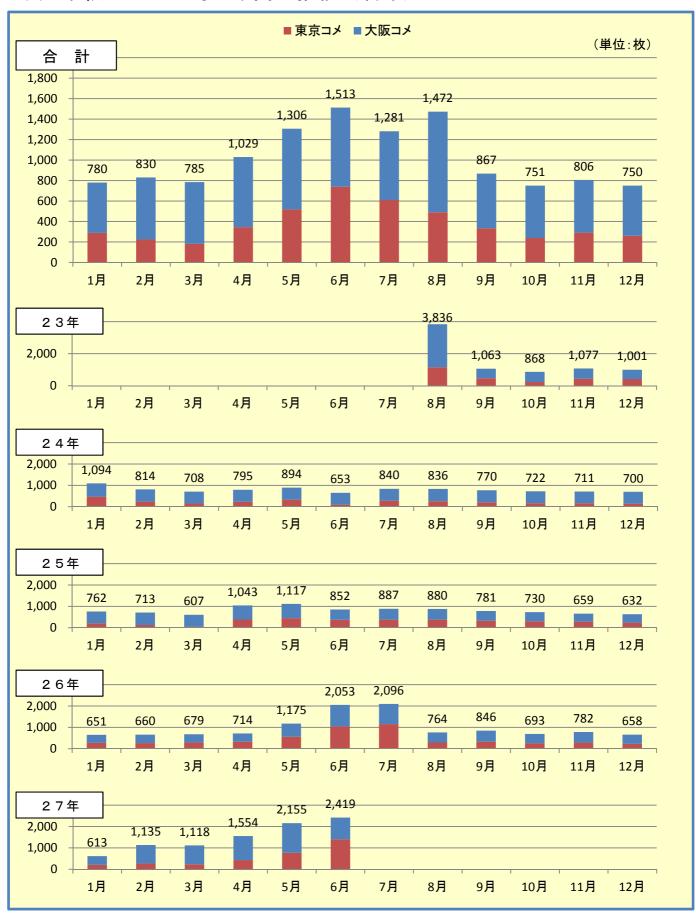
	米穀	金(標準)	金ミニ	銀	白金(標準)	白金ミニ	パラジウム	ガソリン	灯油
出来高合計	969,854	44,545,771	9,117,068	411,268	15,524,180	1,431,315	291,785	8,362,459	2,912,390
月間平均	20,635	947,782	193,980	8,750	330,302	30,454	6,208	177,925	61,966
1日平均	1,013	46,547	9,527	430	16,222	1,496	305	8,738	3,043

	軽油	原油	中京ガソリン	中京灯油	ゴム	とうもろこし	一般大豆	小豆
出来高合計	20,144	5,250,519	147,707	89,252	9,056,260	2,077,751	1,385,403	182,311
月間平均	429	111,713	3,143	1,899	192,686	44,207	29,477	3,879
1日平均	21	5,486	154	93	9,463	2,171	1,448	191

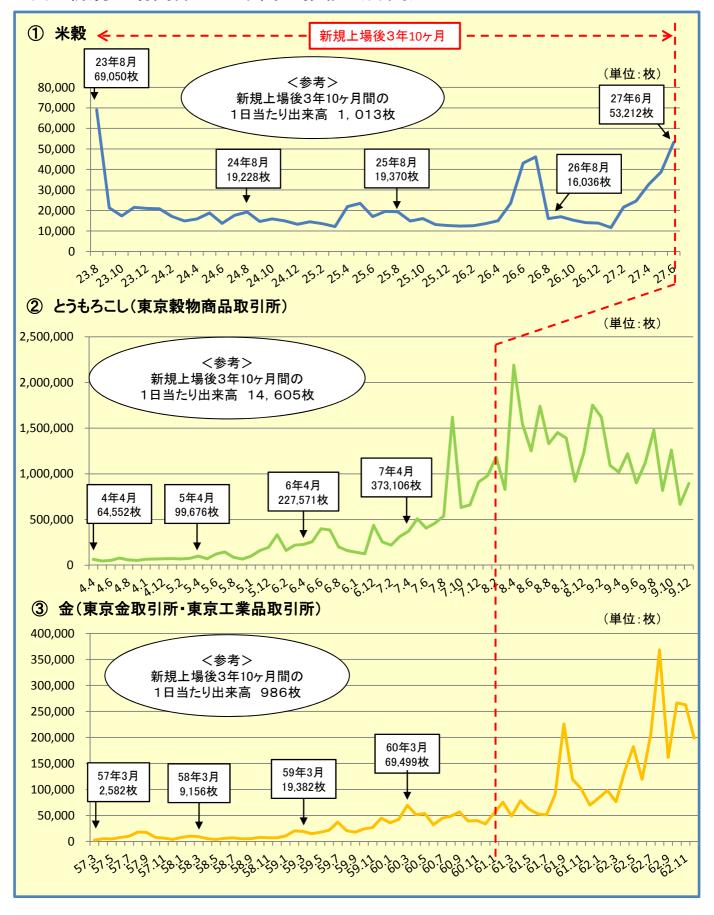
注: 平成25年2月12日に、東京穀物商品取引所の農産物市場は、大阪堂島商品取引所(米穀)及び東京商品取引所(一般大豆、とうもろこし、 小豆)に移管されている。

注2:23年産は23年11月限~24年9月限、24年産は24年10月限~25年9月限、25年産は25年10月限~26年9月限、26年産は26年10月限~27年9月限、27年産は27年10~12月限の合計(27年7月限以降は取引継続中)である。

### (3) 米穀の1日平均出来高の推移(暦年)



### (4) 新規上場商品の出来高の推移 (月間)



#### 〇海外におけるコメ先物市場の出来高

(単位:枚)

取引所	上場商品	2011.8~12	2012. 1 <b>~</b> 12	2013. 1 <b>~</b> 12	2014. 1 <b>~</b> 12	計
シカゴ商品取引所	Rough Rice (籾米、長粒種)	192, 764	388, 936	280, 048	225, 694	1, 087, 442
鄭州商品交易所	Early Rice (早生米、長粒種)	1, 498, 131	3, 839, 892	873, 720	332, 910	6, 544, 653
郑州尚吅义勿別	Japonica Rice (短粒種)	_	-	40, 480 (2013. 11~12)	10, 005	50, 485
	米穀	150, 205	196, 732	198, 151	242, 309	787, 397
本所	東京コメ	52, 304	56, 270	72, 273	109, 558	290, 405
	大阪コメ	97, 901	140, 462	125, 878	132, 751	496, 992

資料:シカゴ商品取引所、鄭州商品交易所における出来高はFIAデータ等をもとに作成。

注2:東京コメは、2013.2.8以前は東京穀物商品取引所における出来高。

注3: 鄭州商品交易所は、2013.11.18よりJaponica Riceの取引を開始。

注4:取引単位(枚)当たりの重量は、東京コメ(26年9月限まで)6トン、(26年10月限以降)12トン、大阪コメ3トン、CBOT (Rough Rice)約91トン、鄭州商品交易所(Early Rice)10トン、(Japonica Rice)20トン。

### 〇シカゴ商品取引所、鄭州商品交易所における上場直後4年間の出来高

シカゴ商	品取引所	鄭州商品交易所				
Rough Rice(制	90米、長粒種)	Early Rice(早生種、長粒種)				
時期	出来高	時期	出来高			
1981年	11,478枚	2009年4月~2010年3月	2,978,602枚			
1982年	11,253枚	2010年4月~2011年3月	27,581,804枚			
1983年	11,964枚	2011年4月~2012年3月	4,756,353枚			
1984年	2,978枚	2012年4月~2013年3月	3,617,860枚			

資料:(社)全国商品取引所連合会「最近の日米両先物市場の出来高調」(昭和60年)、FIAデータをもとに作成。

注1:シカゴ商品取引所のRough Riceは、1981年に旧ニューオーリンズ商品取引所で上場され、その後1983年9月よりミッドアメリカ商品取引所で取引され、さらにその後シカゴ米穀・綿花取引所において取引されている。

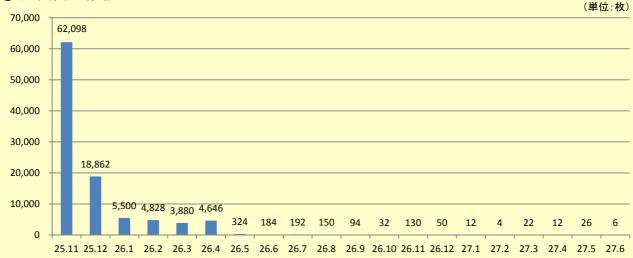
注2:取引単位(枚)当たりの重量は、シカゴ商品取引所(Rough Rice)約91トン、鄭州商品交易所(Early Rice)10トン。

#### ○鄭州商品交易所におけるジャポニカ米(短粒種)の取引状況

#### ① 商品設計等

事 項	内 容
標準品(基準受渡品)	中国の品質基準に基づく2等合格品 ※産地・銘柄等の指定なし
受渡代替品	中国の品質基準に基づく1等、3等合格品 ※産地・銘柄等の指定なし
取引時間	午前 9:00~11:30 午後 13:30~15:00 ※現地時間
取引期間(限月)	隔月1年(11月限、1月限、3月限、5月限、7月限、9月限)
取引単位	20トン
値幅制限	前日帳入価格の±4%

#### ② 売買高の推移



資料: 鄭州商品交易所のホームページをもとに作成。

#### ③ 動向

- ・鄭州商品交易所は、2013年11月にジャポニカ米(短粒種)の取引を開始した。(注1)
- ・上場当初は、6万枚を超える売買高(月間)を記録していたものの、2014年5月以降は減少し、数百枚から数枚の売買高に留まっている。
- ・売買高が減少している理由は、現物取引における政府最低購入価格の設定に伴うリスクヘッジ機会の減少など、中国の国内事情によるものである。(注2)

注1:このほか、鄭州商品交易所では2009年4月から早生インディカ米(長粒種)を、2014年7月から晩生インディカ米(長粒種)を上場している。 注2:鄭州商品交易所関係者からの回答による。

### (5) 現物市場(日本コメ市場・クリスタルライス)における取引数量

(単位:トン)

(単位:トン)

( <b>十</b> 年 1 フ / _						
年度	取引回	取引数量				
	1	1,087				
	2	433				
	3	404				
23年度	4	1,039				
	5	1,240				
	6	1,047				
	7	1,112				
合計 6,30						
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						

<u> </u>						
年度	取引回	取引数量				
	1	1,278				
	2	505				
	3	463				
24年度	4	473				
244段	5	676				
	6	713				
	7	743				
	8	436				
合計 5,287						

(単位:トン)

(単位:トン)

(+ 12 : 1 = 7							
年度	取引回	取引数量					
	1	362					
	2	435					
	3	669					
25年度	4	904					
	5	686					
	6	1,152					
	7	472					
合計 4,680							
, and the second							

年度	取引回	取引数量
	1	724
	2	394
	3	658
26年度	4	515
20 4 及	5	955
	6	1,133
	7	1,175
	8	1,061
合	6,615	

(単位:トン)

		<u> </u>
年度	取引回	取引数量
27年度	1	931
合	931	

資料:日本コメ市場株式会社ホームページをもとに作成。

注:毎月東京、大阪及び福岡の3会場で開催される取引会(会員間取引)における入札取引の

成約数量。

# (6) 全国米穀取引・価格形成センター(コメ価格センター)における年産別上場・落札数量

年産	入札回数	上場数量(トン)	落札数量 (トン)
平成2	4	552,567	508,297
平成3	5	611,045	610,602
平成4	5	794,197	792,988
平成5	2	208,807	208,807
平成6	5	800,793	781,652
平成7	8	828,488	816,800
平成8	8	767,560	756,779
平成9	8	1,053,265	1,034,536
平成10	13	944,409	930,996
平成11	13	1,112,922	987,045
平成12	13	1,108,802	986,513
平成13	15	1,088,845	977,071
平成14	15	1,015,338	901,943
平成15	14	736,957	729,106
平成16	11	451,088	384,306
平成17	15	904,420	450,953
平成18	47	359,682	92,456
平成19	24	56,594	411,011
平成20	4	13,021	9,775
平成21	6	20,448	4,139
平成22	1	2,040	_

注1: 平成15年産までは義務上場有り。16年産以降は義務上場なし。

注2: 平成17年産までは基本取引、18年産以降は通年取引・期別取引・定期注文取引のデータ。

### (7) 米穀と他の農産物商品の月末取組高

(単位:枚)

	米穀			しこよってし	<b></b>	=
		東京コメ	大阪コメ	とうもろこし	大豆	小豆
平成23年8月末	8,763	5,025	3,738	30,991	31,975	3,785
9月末	7,805	4,185	3,620	25,853	26,034	3,641
10月末	5,818	3,278	2,540	25,033	24,752	3,097
11月末	7,119	3,977	3,142	25,486	26,983	2,799
12月末	7,074	4,556	2,518	24,695	25,580	2,719
平成24年1月末	6,943	5,195	1,748	25,041	21,279	3,408
2月末	4,825	3,479	1,346	24,535	18,851	3,634
3月末	3,666	2,352	1,314	23,320	18,783	3,278
4月末	2,899	1,561	1,338	24,209	19,592	4,303
5月末	2,928	1,575	1,353	24,431	18,243	5,167
6月末	2,684	1,326	1,358	20,206	22,226	4,148
7月末	3,190	1,843	1,347	26,438	35,337	3,229
8月末	3,778	1,400	2,378	28,723	33,246	2,346
9月末	3,829	1,461	2,368	28,159	24,855	1,376
10月末	3,898	1,703	2,195	27,373	25,123	1,521
11月末	3,352	1,137	2,215	24,755	23,602	1,052
12月末	2,982	1,067	1,915	22,290	19,495	1,304
平成25年1月末	4,492	2,473	2,019	21,928	16,178	1,493
2月末	4,222	2,201	2,021	16,746	15,934	1,730
3月末	4,037	2,077	1,960	13,736	14,176	1,712
4月末	9,571	5,056	4,515	14,461	14,225	1,740
5月末	13,465	6,722	6,743	14,320	12,833	1,635
6月末	13,278	6,386	6,892	11,945	11,662	1,186
7月末	12,003	5,751	6,252	12,473	12,781	1,431
8月末	10,739	5,084	5,655	10,840	11,743	1,339
9月末	9,224	4,254	4,970	11,748	10,798	1,637
10月末	8,269	3,644	4,625	13,741	10,502	1,952
11月末	8,036	3,401	4,635	16,090	10,030	1,976
12月末	8,066	3,437	4,629	19,001	10,423	2,176

注1:取組高とは、市場において成立した売買契約(将来売買する約束)のうち、まだ現物受渡しや売り(買い)戻しが行われず、市場に残っている売買契約の数(売りと買いセットで1枚とカウント)。

注2:米穀については、東京コメは26年9月限まで1枚6トン、26年10月限以降12トン、大阪コメは1枚3トン。他の商品について1枚はとうも ろこしは50トン、大豆は28年2月限まで10トン、28年4月限以降25トン、小豆は2.4トン。

注3:平成25年2月12日に、東京穀物商品取引所の農産物市場は、大阪堂島商品取引所(米穀)及び東京商品取引所(一般大豆、とうもろこし、小豆)に移管されている。

#### (単位:枚)

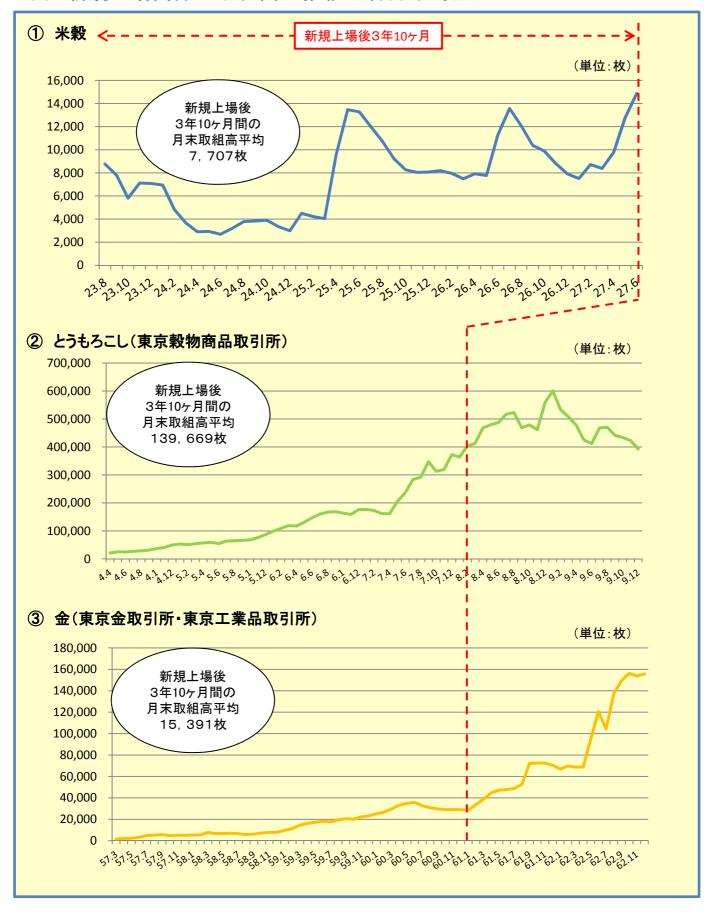
					<u> </u>	
	米穀			とうもろこし	大豆	小豆
		東京コメ	大阪コメ		八立	41.77
平成26年1月末	8,191	3,561	4,630	15,866	7,270	2,438
2月末	7,954	3,555	4,399	13,623	7,317	2,250
3月末	7,483	3,395	4,088	10,387	7,096	2,079
4月末	7,924	3,444	4,480	11,311	8,766	1,949
5月末	7,767	3,487	4,280	15,260	8,435	1,845
6月末	11,306	5,593	5,713	20,562	13,694	1,793
7月末	13,574	6,551	7,023	25,427	22,826	1,838
8月末	12,084	5,357	6,727	29,015	21,595	1,996
9月末	10,383	3,900	6,483	31,330	19,889	2,008
10月末	9,885	3,803	6,082	25,069	17,299	1,906
11月末	8,818	3,188	5,630	24,516	18,932	1,989
12月末	7,915	2,787	5,128	20,100	16,625	2,128
平成27年1月末	7,505	2,633	4,872	16,393	14,232	2,254
2月末	8,716	2,944	5,772	16,838	13,386	2,315
3月末	8,382	2,898	5,484	14,882	12,905	2,312
4月末	9,759	3,436	6,323	21,549	14,819	2,224
5月末	12,768	5,125	7,643	21,824	17,046	2,203
6月末	14,870	7,616	7,254	17,758	18,735	1,851

注1:取組高とは、市場において成立した売買契約(将来売買する約束)のうち、まだ現物受渡しや売り(買い)戻しが行われず、市場に残っている売買契約の数(売りと買いセットで1枚とカウント)。

注2:米穀については、東京コメは26年9月限まで1枚6トン、26年10月限以降12トン、大阪コメは1枚3トン。他の商品について1枚はとうも ろこしは50トン、大豆は28年2月限まで10トン、28年4月限以降25トン、小豆は2.4トン。

注3:平成25年2月12日に、東京穀物商品取引所の農産物市場は、大阪堂島商品取引所(米穀)及び東京商品取引所(一般大豆、とうもろこし、小豆)に移管されている。

### (8) 新規上場商品の取組高の推移(各月末時点)



## 4. 米の生産・流通をめぐる事情

### (1) 主な出来事

年月	主な出来事		王庫量 段階)		主庫量 段階)
		在庫量	対前年	在庫量	対前年
平成22年10月	22年産の作況指数(全国)98	311	12	40	▲ 1
12月	22年産米について ①生産者団体等による市場隔離(17万トン)決定 ②国による10万トンの買入れの決定	321	0	43	•
平成23年3月	3.11 東日本大震災(地震・津波被害分約2.2万トン)	201	▲ 31	37	
4月	23年産稲の作付制限の指示	164	▲ 32	35	
8月	8.8 コメ先物取引試験上場開始	39	<b>▲</b> 46	16	
9月	福島県の予備調査で、二本松市の23年産米から国の暫定規制値を超える放射性セシウムを検出	112	▲ 75	22	•
10月	23年産の作況指数(全国)101	260	▲ 50	37	<b>A</b>
11月	福島市大波地区の23年産米から国の暫定規制値を超える放射性セシウムを検出、国による出荷制限	286	<b>▲</b> 43	40	•
平成24年3月	23年産米の特別隔離対策(約1.7万トン)	185	<b>1</b> 6	39	
	食品衛生法に基づく放射性物質の新基準値(100ペクレル/kg)の施行(24年9月まで経過期間) 24年産稲の作付制限・事前出荷制限の指示	150	<b>1</b> 5	35	
6月	23年産米の特別隔離対策等における米の供給減少分の代替供給(19~21年産約4万トン)	86	▲ 6	27	
8月	福島県が24年産米の全量全袋検査を開始	41	2	21	
9月	加工用米の供給不足分に対する備蓄米の販売(18年産約4万トン)	136	24	30	
10月	24年産の作況指数(全国)102	287	26	50	1
平成25年1月	中食業界等5団体が、ニーズに合った国産米増産対策を農林水産大臣に要請	275	23	49	
3月	25年産稲の作付制限の指示	213	28	51	1
4月	加工用米の供給不足分に対する備蓄米の販売(18年産)	183	33	46	1
10月	25年産の作況指数(全国)102	309	23	59	
	農林水産業・地域の活力創造本部が「農林水産業・地域の活力創造プラン」に おいて米の生産調整の見直し(30年産米を目途に、行政による生産目標数量の 配分に頼らないで生産)を決定	331	36	58	
平成26年4月	米穀安定供給確保支援機構が非主食用途への販売事業の実施(25年産の主 食用米35万程度の買い入れ)を決定	217	34	41	•
10月	26年産の作況指数(全国)101	293	<b>▲</b> 16	51	<b>A</b>
11月	・農水省が平成26年産米の緊急対策等を取りまとめ ・農水省が27年産米の生産数量目標について県段階の自主的な生産の判断を 促すための「自主的取組参考値」を付記し、幅を持たせて配分	315	<b>1</b> 7	52	<b>A</b>
12月	米穀安定供給確保支援機構が売り急ぎ防止支援事業の実施(26年産米20万程 度の保管料助成)を決定	314	▲ 18	52	<b>A</b>
平成27年5月	・JA全農が県本部に概算金の試算の考え方を統一的に提示することを表明 ・米穀安定供給確保支援機構が売り急ぎ防止支援事業の申告状況(26年産米 35.6万トン)を公表		未么	·表	

### (2) 米の流通の状況(平成16~24年産米)

【生産段階】 (単位:万トン)

		生産量													
				出荷·販	売	農家消費	等	その他							
年産										加工用米	等	もち米		減耗	
	16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
	17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
	18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
	19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
	20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
	21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
	22	848	100.0%	592	69.8%	173	20.4%	73	8.6%	24	2.8%	32	3.8%	17	2.0%
	23	840	100.0%	594	70.7%	170	20.2%	76	9.0%	26	3.1%	33	3.9%	17	2.0%
	24	852	100.0%	604	70.9%	167	19.6%	81	9.5%	31	3.6%	33	3.9%	17	2.0%

【出荷・販売段階】 (単位: 万トン)

E 11-1 707	OTATA.															
	出荷·則	反壳														
			農協						全集連系	業者					生産者	
年産					販売委託		直販				販売委託		直販		直接販売	1
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%
22	592	69.8%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	202	23.8%
23	594	70.7%	351	41.8%	259	30.8%	92	11.0%	22	2.6%	6	0.7%	15	1.8%	222	26.4%
24	604	70.9%	352	41.3%	273	32.0%	79	9.3%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	231	27.1%

#### 資料:農林水産省 食糧部会資料

注1: 平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産の推計に用いた「生産者の米穀 在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる(前者は10a以上稲を作付(子実用)している農家、後 者は販売目的の水稲の作付面積が10a以上の販売農家が対象)ことから、22年産では推計手法を変更し ている。

注2:生産段階には、生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米(17年産8万トン、20年産 米10万トン)、②品質低下に伴う歩留り減(22年産米10万トン)がある。

注3:ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

#### (3) 相対取引数量

(単位:玄米トン)

ı						(ナロ・ムハ) ン/
		22年産	23年産	24年産	25年産	26年産
	全銘柄合計契約数量 ※各年産当年9月~翌年4月までの累計値	2,270,005	2,349,030	2,308,707	1,689,118	1,974,376
	対前年比		103%	98%	73%	117%

資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」をもとに作成。

注1:相対取引数量は、ア全国団体、イ年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ年間の直接 販売数量が5,000トン以上の出荷業者が、卸売業者等と主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点 を基準としている。)を行った数量である。なお、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地銘柄については受渡地 を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本の産地銘柄については受渡地を西日本としているも のを対象としている。

注2: 産地銘柄は、報告対象産地銘柄のうち、23年産の農産物検査受検数量原則15,000トン以上のもの。

注3:全銘柄合計契約数量は、農林水産省が公表している相対取引価格の報告対象銘柄の契約数量の合計。

注4:23年産及び24年産の相対取引数量については、農林水産省が公表している「米に関するマンスリーレポート」の数値。25年産及び26年産の相対取引数量については、農林水産省が公表している「米に関するマンスリーレポート」における各月分の数値をもとに集計したもの。

### (参考)

#### 【民間在庫の推移】

【出荷段階】										( i	単位:玄米	行しい
E PITAPEZ	当年						翌年			(-	+12.27	())())
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
20/21年	47	32	111	285	308	296	277	251	214	182	163	121
対前年差	▲16	▲16	▲19	<b>▲</b> 7	<b>▲</b> 5	+7	+8	+15	+47	+47	+57	+47
20 年 産 米	1	8	101	281	305	293	275	249	212	181	162	121
1 年 古 米 (19 年 産)	46	23	9	1	1	1	0	0	0	0	0	0
21/22年	91	73	133	299	328	321	303	279	232	197	165	132
対前年差	+44	+41	+22	+14	+20	+25	+26	+28	+18	+15	+2	+11
21 年 産 米	1	11	96	275	309	308	291	271	225	191	162	130
1 年 古 米 (20 年 産)	90	61	36	21	15	11	9	7	5	3	2	2
22/23年	100	85	187	311	329	321	301	268	201	164	128	92
対前年差	+9	+12	+54	+12	+1	▲0	<b>▲</b> 1	▲11	▲31	▲32	▲37	<b>▲</b> 40
22 年 産 米	0	13	134	271	294	291	276	247	184	151	117	82
1 年 古 米 (21 年 産)	99	70	51	37	34	28	23	20	16	13	11	8
23/24年	62	39	112	260	286	275	252	222	185	150	117	86
対前年差	▲38	▲46	<b>▲</b> 75	<b>▲</b> 50	<b>▲</b> 43	<b>▲</b> 45	<b>▲</b> 49	▲46	▲16	<b>▲</b> 15	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 6
23 年 産 米	0	5	94	249	276	266	245	217	182	148	116	85
1 年 古 米 (22 年 産)	55	29	14	7	6	4	3	2	1	1	0	0
24/25年	56	41	136	287	305	295	275	247	213	183	151	121
対前年差	<b>▲</b> 6	+2	+24	+26	+19	+20	+23	+25	+28	+33	+34	+35
24 年 産 米	0	12	118	274	296	290	271	243	210	181	150	120
1 年 古 米 (23 年 産)	55	29	17	10	7	3	2	2	1	1	1	1
25/26年	90	77	173	309	332	331	306	282	244	217	188	159
対前年差	+34	+35	+37	+23	+27	+36	+31	+35	+31	+34	+37	+38
25 年 産 米	1	16	132	285	310	316	294	271	236	210	183	155
1 年 古 米 (24 年 産)	89	61	40	21	19	13	10	8	6	5	4	3
26/27年	93	78	164	293	315	314	296	271	236	201		
対前年差	+2	+2	▲9	▲16	<b>▲</b> 17	▲18	▲10	▲11	<b>▲</b> 8	<b>▲</b> 15		
26 年 産 米	0	12	117	261	289	294	281	258	227	194		
1 年 古 米 (25 年 産)	89	64	44	29	22	16	13	10	7	5		

【販売段階】 (単位:玄米万トン)													
		当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
	20/21年	19	17	23	41	43	50	45	42	43	39	32	26
	対前年差	▲0	<b>▲</b> 1	+2	+4	+3	+2	+2	+2	+5	+4	+6	+3
	20 年 産 米	0	3	12	26	28	36	34	32	34	32	26	21
	1 年 古 米 (19 年 産)	14	10	6	6	5	3	3	2	1	1	1	C
	21/22年	22	20	31	51	52	51	45	40	35	32	26	22
	対前年差	+3	+4	+8	+10	+9	+1	▲0	▲2	▲8	▲7	<b>▲</b> 6	<b>▲</b> 5
	21 年 産 米	0	3	11	22	24	27	24	23	22	22	18	16
	1 年 古 米 (20 年 産)	17	14	16	21	20	15	13	11	7	5	4	3
	22/23年	18	17	25	40	43	43	38	36	37	35	28	26
	対前年差	<b>▲</b> 3	<b>▲</b> 3	<b>▲</b> 6	▲11	<b>▲</b> 9	<b>▲</b> 8	<b>▲</b> 7	▲4	+2	+3	+3	+4
	22 年 産 米	0	3	12	19	21	23	21	22	24	23	19	17
	1 年 古 米 (21 年 産)	14	11	9	15	16	13	11	9	8	8	6	5
	23/24年	21	16	22	37	40	45	40	37	39	35	30	27
	対前年差	+2	<b>▲</b> 1	▲3	<b>▲</b> 3	<b>▲</b> 3	+2	+2	+1	+2	+0	+2	+1
	23 年 産 米	0	3	13	24	28	34	30	29	32	30	25	23
	1 年 古 米 (22 年 産)	14	9	5	6	5	4	3	2	2	1	1	1
	24/25年	22	21	30	50	52	56	49	46	51	46	39	36
	対前年差	+1	+5	+8	+13	+11	+11	+9	+9	+12	+10	+8	+9
	24 年 産 米	0	4	17	32	35	41	37	36	42	38	32	31
	1 年 古 米 (23 年 産)	18	13	8	10	8	6	5	3	3	2	2	1
	25/26年	30	28	37	59	60	58	51	47	47	41	35	31
	対前年差	+8	+7	+6	+9	+9	+3	+2	+1	▲4	<b>▲</b> 4	<b>▲</b> 4	<b>▲</b> 5
	25 年 産 米	0	3	13	25	27	29	27	25	28	26	21	20
	1 年 古 米 (24 年 産)	25	21	19	26	24	19	16	13	10	8	6	5
	26/27年	27	24	32	51	52	52	47	44	46	44		
	対前年差	<b>▲</b> 3	▲3	▲4	<b>▲</b> 8	<b>▲</b> 8	<b>▲</b> 6	▲4	<b>▲</b> 4	<b>▲</b> 1	+3		
	26 年 産 米	0	3	13	24	26	30	27	26	29	28		
	1 年 古 米 (25 年 産)	17	14	11	16	15	12	10	8	8	8		

資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」

注1:水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米(醸造用玄米を含む。)の月末在庫量(玄米換算)の値である。 注2: 出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体(年間の玄米仕入数量が5,000トン以上)、

出荷業者(年間の直接販売数量が5,000トン以上若しくは年間の玄米仕入量が500トン以上)である。

注3:販売段階は、米穀の販売の事業を行う者(年間の玄米仕入量が4,000トン以上)である。

注4:期間については、26/27年であれば、26年7月~27年6月である。

注5:年産の特定できない未検査米等を含んでいるため、当該年産米と1年古米の計と一致しない。

注6:26年産米は、政府備蓄米を含まない。それ以前の年産は、政府による買入までの間の政府備蓄米を含む。 注7:米穀機構の買入数量(35万トン)は、26/27年7月以降の在庫に含まれていない。

### (4) 主食用米等の需給見通し(国の基本指針)

(単位:万トン)

#### 〇平成22/23年産

	主食用米等
平成22年6月末民間在庫量 A	216
平成22年産主食用米等生産量 B 政府備蓄米としての買入数量 C 米穀機構等による飼料用等処理の数量 D 平成22/23年主食用米等供給量計 E=A+B+C+D	824 ▲ 18 ▲ 15 1,007
平成22/23年主食用米等需要量 F	811
平成23年6月末民間在庫量 G=E-F	196

#### 〇平成23/24年産

		主食用米等
平成23年6月末民間在庫量	А	181
平成23年産主食用米等生産量 平成23/24年主食用米等供給量計	C = A + B	813 994
平成23/24年主食用米等需要量	D	805
平成24年6月末民間在庫量	E = C - D	189

#### 〇平成24/25年産

		主食用米等
平成24年6月末民間在庫量	А	180
平成24年産主食用米等生産量 平成24/25年備蓄米代替供給量 平成24/25年主食用米等供給量計	B C D=A+B+C	821 (注1) 4 (注2) 1,005
平成24/25年主食用米等需要量	E	799
平成25年6月末民間在庫量	F = D - E	206

- 注1:平成24年産主食用米等生産量は、821万トンであるが、平成24年産米について高温障害による精米歩留り減が発生しているため、平成24/25年主食用米等供給量計は、1,005万トンから数万トン程度減少となることも想定される。このため、平成25年6月末民間在庫量は、206万トンを下回る可能性がある。
- 注2:平成24/25年備蓄米代替供給量は、①東日本大震災により、倉庫に保管されていた平成22年産米が被災し、これを平成23年産米で埋め合わせる形で供給が行われたこと、②特別隔離対策(100 Bq/kgを超える平成23年産米の特別隔離対策)の対象となる米が市場隔離されること、から供給量が減少したことに伴い、①及び②に見合う量4万トン(震災による倉庫被災分2万トン程度+特別隔離対策による隔離数量2万トン程度)の代替供給を政府備蓄米から行った数量である。

(単位:万トン)

### 〇平成25/26年産

		主食用米等
平成25年6月末民間在庫量	Α	224
平成25年産主食用米等生産量 平成25/26年主食用米等供給量計	B C = A + B	818 1, 042
平成25/26年主食用米等需要量	D	787
平成26年6月末民間在庫量	E = C - D	255

注:平成25/26年においては、需給事情からみて、販売の見込みが立たなくなった主食用米が、需要が期待できる加工用、飼料用等に販売されることが想定される。

#### 〇平成26/27年産

		主食用米等
平成26年6月末民間在庫量	А	220
平成26年産主食用米等生産量 平成26/27年主食用米等供給量計	B C = A + B	788 1, 008
平成26/27年主食用米等需要量	D	778
平成27年6月末民間在庫量	E = C - D	230

注1:平成26年産米のふるい下米や青死米等は、天候不順の影響に伴う登熟不良等により例年に比べ多く 発生している状況にあることから、実際に主食用米等として流通する量は、例年よりも17~20万トン程 度減少し、これにより平成27年6月末民間在庫量も減少する可能性がある。

注2:ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

### (5) 需給調整の状況

#### 全国の需給調整の取組状況の推移(平成22年産~26年産)

年産	生産数量目標 ① 万い	主食用米 生産量 ② 万い	目標超過 数量 ②一① 万心	①を面積換算 したもの ③ 万ha	主食用米 作付面積 ④ 万ha	過剰作付面積 ④-③ 万ha	作況 指数 ⑤
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102
26	765	789	24	144.6	147.4	2.8	101

#### 資料:農林水産省 食糧部会資料

- 注1:②の主食用米生産量(23年産以前。)は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。
- 2:④の主食用米作付面積(23年産以前。)は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。
- 3:②、④及び⑤の24年産、25年産の数値は、それぞれ統計部公表の12月の収穫量(主食用)、主食用作付面積及び作況指数。
- 4:②、④及び⑤の26年産の数値は、それぞれ統計部公表の平成26年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。
- 5:ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

### (参考1) 平成22年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【22年》	重】																
都道府県 名	生産数量 目標	実生産量	2-1	①を面積換算 したもの	実作付面積	<b>4</b> -3	4/3-1	作況 指数	都道府県 名	生産数量 目標	実生産量	2-1	①を面積換算 したもの	実作付面積	4-3	<b>4</b> / <b>3</b> -1	作況 指数
	1	2		3	4	(5)		6		1	2		3	4	(5)		8
	ら	い	り		110	ha	96			ら	ら	ら	ha	ha	ha	%	
全国	8,129,990	8,238,038	108,048	1,538,697	1,580,101	41,400	2.7	98									
北海道	604,510	590,755	<b>▲</b> 13,755	112,990	112,396	▲ 594	▲ 0.5	98	滋賀	174,460	167,454	▲ 7,006	33,680	32,489	▲ 1,191	▲ 3.5	100
青森	267,300	271,850	4,550	46,090	47,072	982	2.1	100	京都	80,720	79,169	▲ 1,551	15,810	15,653	▲ 157	▲ 1.0	99
岩手	295,240	303,424	8,184	55,390	54,810	▲ 580	▲ 1.0	104	大阪	28,000	28,285	285	5,680	5,815	135	2.4	98
宮城	382,210	391,263	9,053	72,121	71,820	▲ 301	▲ 0.4	103	兵庫	193,010	185,606	▲ 7,404	38,327	38,121	▲ 206	▲ 0.5	96
秋田	461,870	439,536	▲ 22,334	80,703	82,279	1,576	2.0	93	奈良	43,630	47,131	3,501	8,519	9,326	806	9.5	98
山形	381,170	389,274	8,104	64,170	65,279	1,109	1.7	100	和歌山	37,130	37,400	270	7,536	7,617	82	1.1	99
福島	365,020	438,729	73,709	68,025	79,362	11,338	16.7	103	鳥取	72,360	71,486	▲ 874	14,096	14,107	11	0.1	99
茨城	355,390	392,559	37,169	68,340	75,410	7,070	10.3	100	島根	98,000	92,566	▲ 5,434	19,250	19,163	▲ 87	▲ 0.5	95
栃木	321,790	331,637	9,847	59,700	61,913	2,213	3.7	99	岡山	167,230	170,402	3,172	31,790	33,441	1,651	5.2	97
群馬	83,250	69,587	▲ 13,663	16,850	17,269	419	2.5	82	広島	138,090	133,473	▲ 4,617	26,400	26,046	▲ 354	▲ 1.3	98
埼玉	161,280	150,854	▲ 10,426	32,857	35,408	2,551	7.8	86	山口	121,630	116,376	▲ 5,254	24,130	23,870	▲ 260	▲ 1.1	97
千葉	262,150	329,306	67,156	49,180	60,801	11,621	23.6	102	徳島	60,880	63,523	2,643	12,860	13,453	593	4.6	99
東京	930	709	▲ 221	230	179	▲ 51	▲ 22.2	97	香川	76,490	76,788	298	15,331	15,250	▲ 81	▲ 0.5	101
神奈川	14,940	15,400	460	3,060	3,215	155	5.1	98	愛媛	79,680	78,174	▲ 1,506	16,000	15,822	▲ 178	▲ 1.1	99
新潟	560,485	567,789	7,304	104,243	108,647	4,403	4.2	97	高知	52,070	58,573	6,503	11,383	13,075	1,693	14.9	98
富山	206,730	205,363	▲ 1,367	38,640	38,129	▲ 511	▲ 1.3	101	福岡	197,350	189,223	▲ 8,127	39,550	38,980	▲ 570	▲ 1.4	97
石川	132,430	132,901	471	25,551	25,467	▲ 84	▲ 0.3	101	佐賀	149,565	136,520	▲ 13,045	28,379	27,708	▲ 671	▲ 2.4	94
福井	136,060	134,955	▲ 1,105	26,320	26,060	▲ 260	▲ 1.0	100	長崎	67,120	62,792	▲ 4,328	14,160	13,942	▲ 218	▲ 1.5	94
山梨	28,750	27,758	▲ 992	5,260	5,264	4	0.1	97	熊本	207,080	200,041	▲ 7,039	40,210	39,084	▲ 1,126	▲ 2.8	99
長野	205,900	208,295	2,395	33,088	34,007	918	2.8	98	大分	126,910	120,532	▲ 6,378	25,230	24,308	▲ 922	▲ 3.7	98
岐阜	122,755	117,454	▲ 5,301	25,158	24,709	<b>▲</b> 450	▲ 1.8	97	宮崎	102,940	99,284	▲ 3,656	20,880	19,971	▲ 909	▲ 4.4	100
静岡	87,390	89,116	1,726	16,797	17,332	535	3.2	98	鹿児島	120,360	117,142	▲ 3,218	25,130	24,409	▲ 721	▲ 2.9	100
愛知	144,265	152,458	8,193	28,453	30,573	2,120	7.5	98	沖縄	3,210	2,672	▲ 538	1,040	910	▲ 130	▲ 12.5	99
三重	150,260	152,546	2,286	30,110	30,539	429	1.4	100									

- 注2:②の実生産量は、統計部公表の収穫量から加工用米及び新規需要米集荷実績数量を除いた値。
- は3:④は統計部公表値の水電作付面積から加工用米・新規需要米等面積を除いた数値。 注4:新規需要米等面積は、新規需要米設定面積のほか、新規需要米扱止となっていない青刈り分を含む。 注5:ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

### (参考2) 平成23年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【23年月	産】																
都道府県 名	生産数量 目標	実生産量	2-(1)	①を面積換算 したもの	実作付面積	4-3	<b>4</b> / <b>3</b> -1	作況 指数	都道府県 名	生産数量 目標	実生産量	(2)-(1)	①を面積換算 したもの	実作付面積	4-3	<b>4</b> / <b>3</b> -1	作況 指数
	1	2	~ ~	3	4	5		6		1	2		3	4	5		8
	い	い	い	ha	ha	ha	%			トン	トン	り	ha	ha	ha	%	
全国	7,949,990	8,135,375	185,385	1,503,962	1,525,594	21,600	1.4	101									
北海道	585,680	613,598	27,918	109,467	109,085	▲ 381	▲ 0.3	105	滋賀	169,410	164,421	▲ 4,989	32,700	32,063	▲ 637	▲ 1.9	99
青森	266,322	272,090	5,768	45,962	45,526	▲ 436	▲ 0.9	103	京都	79,658	78,505	▲ 1,153	15,601	15,449	▲ 152	▲ 1.0	99
岩手	282,020	284,881	2,861	52,920	52,179	▲ 741	▲ 1.4	102	大阪	27,810	28,763	953	5,620	5,729	109	1.9	101
宮城	358,489	361,559	3,070	67,639	66,145	▲ 1,494	▲ 2.2	103	兵庫	191,170	186,289	<b>▲</b> 4,881	37,929	37,598	▲ 331	▲ 0.9	98
秋田	449,558	451,486	1,929	78,481	79,341	860	1.1	99	奈良	43,891	48,121	4,230	8,564	9,274	710	8.3	101
山形	371,352	374,090	2,737	62,520	63,584	1,064	1.7	99	和歌山	37,050	37,300	250	7,485	7,586	101	1.4	99
福島	340,098	352,283	12,185	63,303	64,087	784	1.2	102	鳥取	71,400	71,294	▲ 106	13,908	13,928	20	0.1	99
茨城	356,480	388,271	31,791	68,550	74,563	6,013	8.8	100	島根	96,640	96,672	31	18,990	18,799	▲ 191	▲ 1.0	101
栃木	323,425	336,843	13,418	60,001	61,445	1,444	2.4	101	岡山	167,350	174,052	6,702	31,820	32,684	864	2.7	101
群馬	81,860	83,789	1,929	16,570	16,780	210	1.3	101	広島	132,980	133,421	441	25,430	25,452	22	0.1	100
埼玉	161,040	169,202	8,162	32,745	34,866	2,121	6.5	98	山口	113,810	115,379	1,569	22,580	22,371	▲ 209	▲ 0.9	102
千葉	259,512	318,181	58,669	48,692	59,768	11,076	22.7	100	徳島	60,850	60,993	143	12,840	13,217	377	2.9	98
東京	788	700	▲ 88	192	165	▲ 27	▲ 13.9	103	香川	73,550	70,368	▲ 3,182	14,740	14,544	▲ 196	▲ 1.3	97
神奈川	14,890	16,500	1,610	3,040	3,212	172	5.7	104	愛媛	76,900	76,855	▲ 45	15,440	15,280	▲ 160	▲ 1.0	101
新潟	562,383	581,488	19,105	104,375	108,094	3,720	3.6	100	高知	52,800	58,965	6,165	11,500	12,856	1,356	11.8	100
富山	196,583	201,151	4,569	36,742	36,530	▲ 212	▲ 0.6	103	福岡	191,750	191,896	146	38,430	38,102	▲ 329	▲ 0.9	101
石川	131,635	133,443	1,808	25,408	25,232	▲ 176	▲ 0.7	102	佐賀	142,080	139,931	▲ 2,149	26,975	26,379	▲ 596	▲ 2.2	101
福井	133,510	133,822	312	25,820	25,623	▲ 196	▲ 0.8	101	長崎	65,800	66,494	694	13,820	13,735	▲ 85	▲ 0.6	102
山梨	28,890	28,626	▲ 264	5,277	5,255	▲ 22	▲ 0.4	100	熊本	202,020	193,553	▲ 8,467	39,230	37,348	▲ 1,882	<b>▲</b> 4.8	101
長野	203,217	203,726	509	32,640	33,677	1,038	3.2	97	大分	123,860	116,954	▲ 6,906	24,620	23,411	▲ 1,209	▲ 4.9	99
岐阜	120,650	118,493	▲ 2,157	24,720	24,473	▲ 247	▲ 1.0	99	宮崎	100,130	92,091	▲ 8,039	20,230	18,834	▲ 1,397	▲ 6.9	98
静岡	87,430	92,171	4,741	16,780	17,153	373	2.2	103	鹿児島	117,020	114,757	▲ 2,263	24,430	23,490	▲ 940	▲ 3.8	101
愛知	142,540	152,626	10,086	28,110	29,951	1,841	6.5	101	沖縄	3,090	2,540	▲ 550	1,000	921	▲ 79	▲ 7.9	89
三重	150,620	146,284	▲ 4,336	30,126	29,931	▲ 195	▲ 0.6	98									

### (参考3) 平成24年産米の都道府県別需給調整の取組状況

8道府県名	生産数量 目標	実生産量	2-1	①を面積換算 したもの	実作付面積	過剰作付面積 ④一③	<b>4</b> / <b>3</b> -1	作況 指数	都道府県名	生産数量 目標	実生産量	2-1	①を面積換算 したもの	実作付面積	過剰作付面積 ④一③	4/3-1	作況 指数
	1	2		3	4	(5)		6		1	2		3	4	(5)		6
	トン	り	બ	ha	110					ら	ら	り	ha	ha	ha	96	
全国	793万	821万	28万	150.0万	152.4万	2.4万	1.8	102									Ш
北海道	584,300	621,800	37,500	109,200	108,700	▲ 500	▲ 0.5	107	滋賀	171,190	170,300	▲ 890	33,100	32,200	▲ 900	▲ 2.7	102
青森	259,570	279,800	20,230	44,700	45,200	500	1.1	106	京都	79,880	79,900	20	15,700	15,400	▲ 300	▲ 1.9	102
岩手	282,470	292,900	10,430	53,100	52,400	▲ 700	▲ 1.3	105	大阪	27,200	28,700	1,500	5,500	5,670	170	3.1	102
宮城	369,145	387,400	18,255	69,600	69,300	▲ 300	▲ 0.4	105	兵庫	189,470	188,300	▲ 1,170	37,600	37,500	▲ 100	▲ 0.3	100
秋田	444,674	450,400	5,726	77,600	78,600	1,000	1.3	100	奈良	43,570	48,100	4,530	8,500	9,200	700	8.2	102
山形	369,062	380,500	11,438	62,100	63,000	900	1.4	102	和歌山	36,380	37,400	1,020	7,350	7,430	80	1.1	102
福島	357,216	367,600	10,384	66,500	66,000	▲ 500	▲ 0.8	104	鳥取	71,640	73,300	1,660	13,900	13,900	0	0.0	103
茨城	351,830	399,600	47,770	67,400	74,000	6,600	9.8	103	島根	96,340	98,100	1,760	18,900	18,900	0	0.0	102
栃木	321,510	331,300	9,790	59,500	60,900	1,400	2.4	101	岡山	165,520	169,200	3,680	31,500	32,100	600	1.9	100
群馬	82,090	85,300	3,210	16,600	16,800	200	1.2	103	広島	133,880	137,400	3,520	25,600	25,500	▲ 100	▲ 0.4	103
埼玉	158,710	168,600	9,890	32,300	34,700	2,400	7.4	99	山口	114,360	114,300	▲ 60	22,700	22,500	▲ 200	▲ 0.9	101
千葉	256,700	328,400	71,700	48,200	59,500	11,300	23.4	104	徳島	59,720	62,500	2,780	12,600	13,100	500	4.0	101
東京	840	670	▲ 170	200	161	▲ 39	▲ 19.5	101	香川	72,450	72,600	150	14,500	14,400	▲ 100	▲ 0.7	101
神奈川	14,870	15,800	930	3,030	3,210	180	5.9	100	愛媛	76,260	74,500	▲ 1,760	15,300	15,200	▲ 100	▲ 0.7	98
新潟	554,993	598,700	43,707	103,200	107,300	4,100	4.0	104	高知	51,560	57,500	5,940	11,200	12,800	1,600	14.3	98
富山	196,479	194,600	▲ 1,879	36,700	36,300	▲ 400	▲ 1.1	100	福岡	190,950	185,700	▲ 5,250	38,300	37,900	▲ 400	▲ 1.0	98
石川	131,041	132,000	959	25,300	25,100	▲ 200	▲ 0.8	101	佐賀	141,300	134,400	▲ 6,900	26,800	26,400	▲ 400	▲ 1.5	97
福井	132,880	131,800	<b>▲</b> 1,080	25,700	25,400	▲ 300	▲ 1.2	100	長崎	65,710	63,600	▲ 2,110	13,800	13,600	▲ 200	▲ 1,4	98
山梨	28,660	28,300	▲ 360	5,240	5,230	▲ 10	▲ 0.2	99	熊本	200,160	188,400	<b>▲</b> 11,760	38,900	37,600	▲ 1,300	▲ 3.3	97
長野	203,650	205,000	1,350	32,700	33,600	900	2.8	98	大分	123,640	115,400	▲ 8,240	24,600	23,500	<b>▲</b> 1,100	▲ 4.5	98
岐阜	120,320	120,000	▲ 320	24,700	24,400	▲ 300	▲ 1.2	101	宮崎	100,940	89,400	▲ 11,540	20,300	18,900	▲ 1,400	▲ 6.9	95
静岡	86,780	89,300	2,520	16,700	17,000	300	1.8	101	鹿児島	116,960	107,600	▲ 9,360	24,300	23,200	▲ 1,100	<b>▲</b> 4.5	96
愛知	141,180	151,000	9,820	27,900	29,600	1,700	6.1	101	沖縄	3,070	2,700	▲ 370	990	905	▲ 85	▲ 8.6	96
三重	148.840	150.600	1.760	29.800	29.700	▲ 100											

<sup>| 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 190,620 | 19</sup> 

注1:①は果間調整後の数値。 2:②、②及び応は、それぞれ続計部公表の平成24年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。 3:③の都通育果側は、原数が7部以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四拾五入した値。 4:ラウンドの関係で内房と合わが一致しない場合がある。

### (参考4) 平成25年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【25年産	1																
都道府 県名	生産数量 目標	実生産量	<b>2</b> -1	①を面積換算 したもの	実作付面積	4-3	<b>(4)/(3)-1</b>	作況 指数	都道府 県名	生産数量 日標	実生産量	<b>2</b> -1	①を面積換算 したもの	実作付面積	4-3	<b>4</b> / <b>3</b> -1	作況 指数
	10	2		3	4	6		6		Œ)	2		3	4	6		6
全国	トン 791万	81875	2775	ha 149.575	ha 152.275	ha 2.775	96 1.8	102		Ю			ha	ha	he	96	
北海道	572,940	601,300	28,360	107,100	107,000	<b>▲</b> 100	▲ 0.1	105	滋賀	170,380	169,300	▲ 1,080	32,900	32,000	▲ 900	▲ 2.7	102
青森	259,228	272,100	12,872	44,600	44,600	0	0.0	104	京都	78,770	81,100	2,330	15,400	15,300	▲ 100	▲ 0.6	104
岩手	286,350	287,800	1,450	53,700	53,100	▲ 600	▲ 1.1	102	大阪	26,980	28,300	1,320	5,450	5,630	180	3.3	101
宫城	378,533	388,600	10,067	71,400	70,400	▲ 1,000	▲ 1.4	104	兵庫	187,940	189,800	1,860	37,300	37,500	200	0.5	100
秋田	447,224	450,200	2,976	78,100	78,700	600	0.8	100	奈良	43,040	48,200	5,160	8,390	9,150	760	9.1	103
山形	374,196	386,100	11,904	63,000	63,500	500	0.8	102	和歌山	36,120	37,300	1,180	7,310	7,380	70	1.0	102
福島	351,038	368,600	17,562	65,300	65,700	400	0.6	104	鳥取	70,700	71,600	900	13,800	13,800	0	0.0	101
茨城	348,890	398,900	50,010	66,800	73,600	6,800	10.2	104	島根	96,090	96,600	510	18,900	18,800	▲ 100	▲ 0.5	101
樹木	321,550	334,900	13,350	59,600	61,000	1,400	2.3	102	岡山	166,040	163,800	▲ 2,240	31,600	32,000	400	1.3	97
群馬	80,300	84,000	3,700	16,300	16,500	200	1.2	103	広島	134,400	132,600	▲ 1,800	25,700	25,500	▲ 200	▲ 0.8	99
埼玉	156,600	165,900	9,300	32,000	34,500	2,500	7.8	98	山口	115,360	111,000	<b>▲</b> 4,360	22,900	22,800	▲ 100	▲ 0.4	97
千葉	255,753	329,100	73,347	48,000	59,400	11,400	23.8	104	徳島	59,810	63,800	3,990	12,600	13,100	500	4.0	103
東京	802	668	▲ 134	199	161	▲ 38	▲ 19.1	101	書川	73,490	72,900	▲ 590	14,700	14,500	▲ 200	▲ 1.4	101
神奈川	14,630	15,600	970	2,970	3,150	180	6.1	100	愛媛	76,180	75,100	▲ 1,080	15,300	15,200	▲ 100	▲ 0.7	99
新潟	552,428	594,400	41,972	102,800	107,100	4,300	4.2	103	高知	51,750	57,900	6,150	11,300	12,900	1,600	14.2	98
黨山	196,264	198,200	1,936	36,600	36,300	▲ 300	▲ 0.8	102	福岡	191,240	182,500	▲ 8,740	38,300	38,100	▲ 200	▲ 0.5	96
石川	129,844	130,500	656	25,000	25,000	0	0.0	101	佐賀	141,540	129,600	▲ 11,940	26,900	26,400	▲ 500	▲ 1.9	94
福井	133,360	134,700	1,340	25,800	25,600	▲ 200	▲ 0.8	102	長崎	65,240	63,200	▲ 2,040	13,700	13,500	▲ 200	▲ 1.5	98
山梨	28,500	28,700	200	5,210	5,210	0	0.0	101	熊本	197,710	188,300	▲ 9,410	38,400	37,500	▲ 900	▲ 2.3	97
長野	204,400	213,000	8,600	32,800	33,700	900	2.7	101	大分	122,650	114,900	▲ 7,750	24,400	23,700	▲ 700	▲ 2.9	96
岐阜	119,160	120,300	1,140	24,400	24,300	▲ 100	▲ 0.4	101	古崎	99,130	92,600	▲ 6,530	20,000	18,700	▲ 1,300	▲ 6.5	100
静岡	85,980	88,000	2,020	16,500	16,900	400	2.4	100	鹿児島	115,520	112,500	▲ 3,020	23,900	23,000	▲ 900	▲ 3.8	101
愛知	140,130	153,100	12,970	27,600	29,500	1,900	6.9	102	沖縄	3,040	2,510	▲ 530	980	890	▲ 90	▲ 9.2	91
三重	148,740	152,500	3,760	29,800	29,500	▲ 300	▲ 1.0	103									

### (参考5) 平成26年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【26年産	1																
都道府 県名	生産数量 日標	主食用米 生産量	超過数量	①を面積換算 したもの	主食用米 作付面積	超過作付 面積	<b>(4</b> )/ <b>(3</b> )−1	作況 指数	都道府 県名	生産数量 目標	主食用米 生産量	超過数量	①を面積換算 したもの	主食用米 作付面積	超過作付 面積	<b>(4</b> )/ <b>(3</b> )-1	作況 指数
	①	2	<b>②</b> -①	30	4	4-3		(5)		1	2	<b>②</b> -①	30	4	<b>4-3</b>		6
全国	Fン 765万	79075	2575	ha 144,6万	ha 147,475	2.875	96 1,9	101		F)			ha	ha	ha	96	
北海道	554,140	598,200	44,060	103,600	103,500	▲ 100	▲ 0.1	107	滋賀	163,380	157,400	▲ 5,980	31,500	31,300	▲ 200	▲ 0.6	97
青森	247,000	256,600	9,600	42,400	42,200	▲ 200	▲ 0.5	104	京都	76,350	75,700	▲ 650	15,000	14,900	▲ 100	▲ 0.7	99
岩手	275,540	286,200	10,660	51,700	51,200	▲ 500	▲ 1.0	105	大阪	26,210	27,500	1,290	5,300	5,540	240	4.5	100
宫城	362,630	374,800	12,170	68,400	67,900	▲ 500	▲ 0.7	105	兵庫	181,930	177,400	<b>▲</b> 4,530	36,100	36,500	400	1.1	97
秋田	433,935	453,000	19,065	75,800	76,000	200	0.3	104	奈良	41,840	45,900	4,060	8,160	9,040	880	10.8	100
山形	358,552	378,800	20,248	60,400	61,100	700	1.2	105	和歌山	35,040	35,400	360	7,090	7,230	140	2.0	99
福島	343,172	351,200	8,028	63,900	62,600	<b>▲</b> 1,300	▲ 2.0	104	鳥取	67,240	64,600	▲ 2,640	13,100	13,000	▲ 100	▲ 0.8	97
茨城	341,550	397,700	56,150	65,400	72,300	6,900	10.6	105	島根	92,570	89,700	▲ 2,870	18,200	18,200	0	0.0	99
栃木	309,330	314,800	5,470	57,300	58,300	1,000	1.7	100	岡山	160,190	156,700	▲ 3,490	30,500	31,100	600	2.0	94
群馬	77,120	79,500	2,380	15,600	15,900	300	1.9	101	広島	130,130	123,300	▲ 6,830	24,900	24,800	▲ 100	▲ 0.4	95
埼玉	152,680	169,200	16,520	31,200	33,900	2,700	8.7	102	山口	110,738	103,000	▲ 7,738	22,000	21,500	▲ 500	▲ 2.3	96
千葉	249,280	325,300	76,020	46,800	58,300	11,500	24.6	104	徳島	58,320	57,900	<b>▲ 420</b>	12,300	12,800	500	4.1	95
東京	770	663	▲ 107	190	159	▲ 31	▲ 16.3	101	鲁川	71,040	67,000	<b>▲</b> 4,040	14,200	14,200	0	0.0	94
神奈川	14,290	15,500	1,210	2,900	3,140	240	8.3	101	愛媛	74,490	72,600	▲ 1,890	15,000	14,900	▲ 100	▲ 0.7	98
新潟	539,793	578,100	38,307	100,400	105,300	4,900	4.9	101	高知	50,050	56,400	6,350	10,900	12,700	1,800	16.5	95
富山	192,340	193,900	1,560	35,800	35,700	▲ 100	▲ 0.3	101	福岡	184,380	176,800	▲ 7,580	37,000	36,900	▲ 100	▲ 0.3	96
石川	126,400	123,400	▲ 3,000	24,400	24,300	▲ 100	▲ 0.4	98	佐賀	135,230	126,800	▲ 8,430	25,800	25,300	▲ 500	▲ 1.9	94
福井	128,130	126,000	▲ 2,130	24,800	24,700	▲ 100	▲ 0.4	98	長崎	62,640	61,900	▲ 740	13,100	13,200	100	0.8	97
山梨	27,590	27,600	10	5,040	5,040	0	0.0	100	熊本	189,920	181,200	▲ 8,720	36,900	36,100	▲ 800	▲ 2.2	97
長野	196,940	202,400	5,460	31,600	32,800	1,200	3.8	96	大分	117,780	111,700	▲ 6,080	23,400	22,700	▲ 700	▲ 3.0	97
岐阜	114,220	114,000	▲ 220	23,400	23,500	100	0.4	99	宮崎	94,470	85,800	▲ 8,670	19,000	17,400	<b>▲</b> 1,600	▲ 8.4	98
静岡	83,800	86,200	2,400	16,100	16,600	500	3.1	99	鹿児島	111,540	103,700	▲ 7,840	23,100	22,200	▲ 900	▲ 3.9	96
愛知	136,330	143,100	6,770	26,900	28,400	1,500	5.6	99	沖縄	2,930	2,670	▲ 260	950	860	▲ 90	▲ 9.5	90
三重	146,070	141,900	<b>▲</b> 4,170	29,200	28,900	▲ 300	▲ 1.0	98									

注1:①は集間開発後の数値。 2:②、④及び⑤は、それぞれ統計部公表の平成25年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作汲推放。 3:③の都連再集模は、原数が7折以上の場合は3折目を、6折及び5折の場合は2折目を、4折の場合は1折目を四排五入した値。 4:ラウンドの関係で内駅と合計が一致しない場合がある。

注1:①は集間開発後の数値。
2:②、④及び⑤は、それぞれ統計部公表の平成26年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作村見込面積及び作収指数。
3:③の都適用模様は、原数が1桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四抽五入した値。
4:ラウンドの関係で内駅と合計が一致しない場合がある。

### (6) 経営所得安定対策の実施状況

### 水田・畑作経営所得安定対策、農業者戸別所得補償制度、経営所得安定対策の加入件数

		40.7 TO 14			経営形態別	
		加入要件	加入件数	個人	法人	集落営農
平成19年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	「認定農業者」又は「集落営農組織」で 一定の経営規模を有すること。(※) 米の生産調整を実施していること。	72,431	63,415	3,630	5,386
平成20年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)		84,274	74,540	4,079	5,655
平成21年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)		85,233	75,161	4,396	5,676
平成22年度	戸別所得補償モデル対策 (米戸別所得補償モデル事業 水田利活用自給力向上事業	販売農家・集落営農であれば <mark>経営規模は問わない。</mark> 米戸別所得補償モデル事業以外は、米の生産調整 への参加の有無は問わない。	1,163,090	1,149,505	6,187	7,398
	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)		83,492	73,395	4,611	5,486
平成23年度	戸別所得補償制度 米の所得補償交付金 水田活用の所得補償交付金 畑作物の所得補償交付金	販売農家・集落営農であれば <mark>経営規模は問わない。</mark> 米の所得補償交付金以外は、米の生産調整への参加の有無は問わない。	1,150,159	1,135,010	7,563	7,586
	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)		73,886	65,004	4,293	4,589
平成24年度	戸別所得補償制度 米の所得補償交付金 水田活用の所得補償交付金 畑作物の所得補償交付金		1,118,436	1,102,643	8,330	7,463
	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)		69,774	61,149	4,407	4,218
平成25年度	経営所得安定対策 (米の直接支払交付金 水田活用の直接支払交付金 畑作物の直接支払交付金		1,072,123	1,055,741	9,088	7,294
	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)		67,073	58,394	4,687	3,992
平成26年度	経営所得安定対策 米の直接支払交付金 水田活用の直接支払交付金 畑作物の直接支払交付金		1,041,881	1,025,040	9,612	7,229
(申請ベース)	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)		70,573	61,128	5,499	3,946

<sup>※:「</sup>一定の経営規模」とは、①認定農業者は、都府県で4ha、北海道で10ha。②集落営農組織は20ha。平成20年度から市町村特認制度が導入され、一定の経営 規模以下でも加入することが可能になった。 資料:農林水産省「食糧部会資料」、「平成26年度の経営所得安定対策等の加入申請状況について」をもとに作成。 注1:平成22年度の戸別所得補管モデル対策および平成23年度の戸別所得補償制度は要件を満たした加入件数。

注2:平成26年度は7月31日現在の申請件数。

#### (参考) 農業者戸別所得補償制度・経営所得安定対策の全国の支払実績

	米の所得	補償交付金	水田活用の所	畑作物の所得補償	加算 交付金	内訳				
	(定額 部分)	(変動 部分)	得補償 交付金	交付金		規模拡大加算	再生利 用加算	緑肥輪 作加算		
平成22年度	1, 529	1, 539	1, 890	(注2)-	-	-	-	-		
平成23年度	1, 533	-	2, 218	1, 578	36	34	0. 6	1.8		
平成24年度	1, 552	-	2, 223	1, 781	47	43	1. 2	2. 3		

資料:農林水産省「農業者戸別所得補償制度の支払実績について」をもとに作成。

注1:平成22年度は戸別所得補償モデル対策の支払額である。

注2: 畑作物の所得補償交付金は平成23年度から実施したものであり、平成22年度は水田・畑作経営

所得安定対策が実施され、生産条件不利補正交付金1,271億円が支払われている。

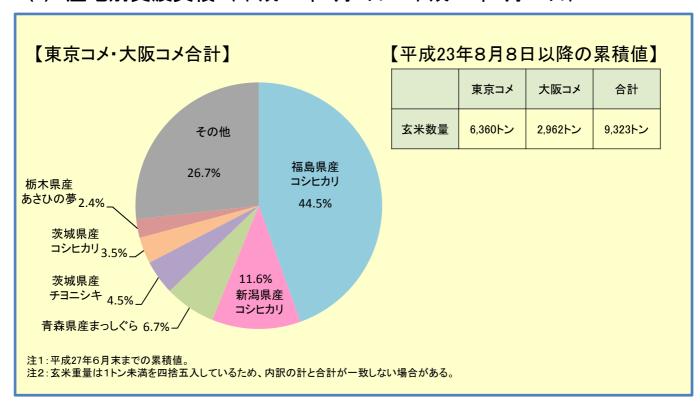
	米の直接支払交付金		水田活用の直 接支払交付金	畑作物の直接 支払交付金	再利用交付金
	(定額部分)	(変動部分)			
平成24年度	1, 552	I	2, 223	1, 781	1. 2
平成25年度	1, 559	-	2, 161	1, 675	1. 9
対前年度比較	7	-	▲63	▲107	0. 7

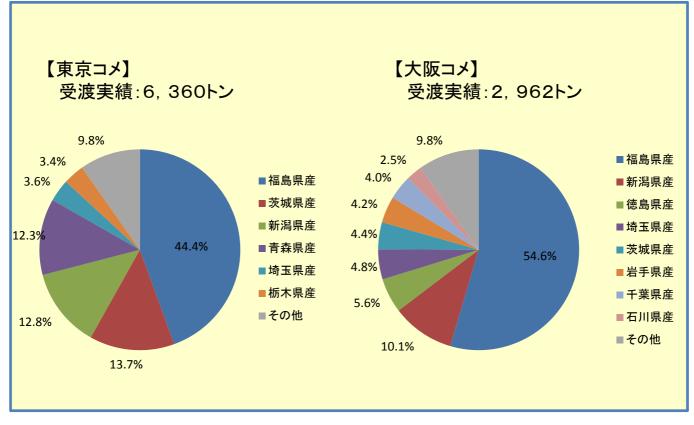
資料:農林水産省「経営所得安定対策の支払実績について」をもとに作成。

注:平成24年度の戸別所得補償制度の支払額(5,603億円)には規模拡大加算(43億円)が含まれていたが、平成25年度には経営所得安定対策と別対策の規模拡大交付金として実施したため、平成24年度の支払実績からこの分(43億円)を除いている。

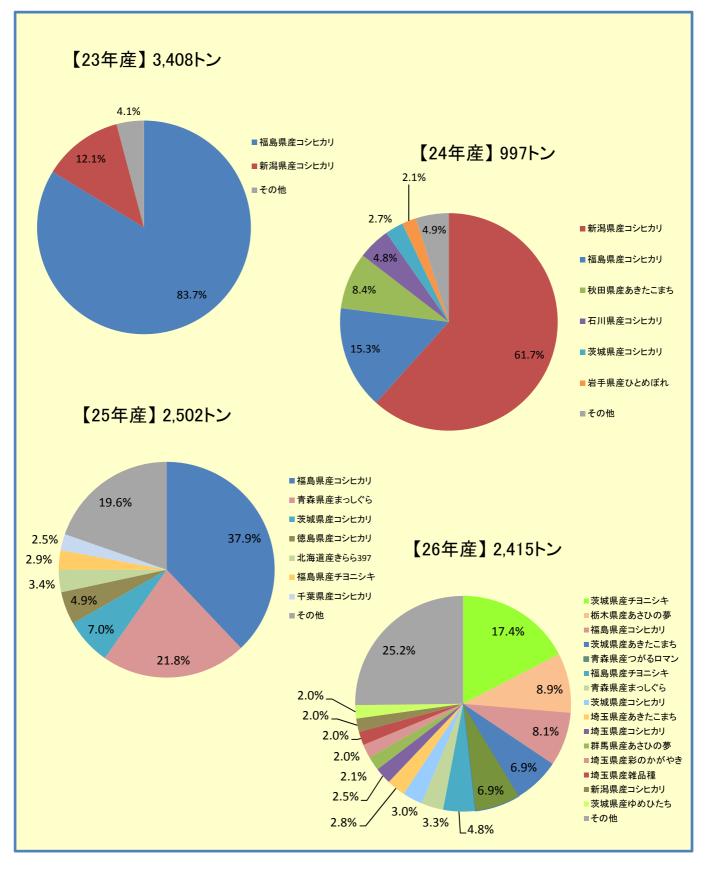
### 5. 現物受渡しの状況

### (1) 産地別受渡実績(平成23年8月8日~平成27年6月30日)

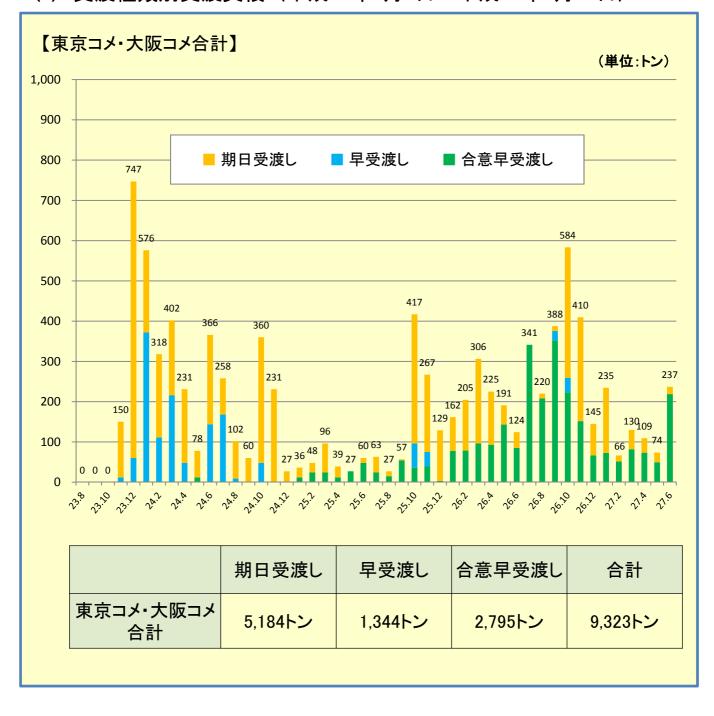




### (2) 年産別受渡実績(平成23年8月8日~平成27年6月30日)



### (3) 受渡種類別受渡実績(平成23年8月8日~平成27年6月30日)



### (4) 米穀と他の農産物商品の受渡比率 (平成26年)

	米穀(東京コメ・大阪コメ)	とうもろこし	一般大豆	小豆
a.出来高(枚数)	242,309	423,597	147,071	20,823
b.現物換算量(t)	1,540,737	21,179,850	1,470,710	49,975
			•	
c.受渡高(枚数)	636	2,151	1,443	199
d.現物換算量(t)	3,300	107,550	14,430	478
e.現物流通量(t)	6,100,000	10,414,065	1,991,458	102,803
受渡高/出来高(c/a)	0.26%	0.51%	0.98%	0.969
現物換算量/現物流通量(d/e)	0.05%	1.03%	0.72%	0.469

注1:コメの現物流通量は、26年産米の出荷・販売数量が現時点で公表されていないため、平成20年産から24年産の5カ年平均により算出。

## (5) 米穀と過去の新規上場商品の受渡比率

	米穀(東京コメ・大阪コメ) (平成26年)	とうもろこし (平成7年)	アラビカコーヒー生豆 (平成13年)	Non-GMO大豆 (平成15年)
a.出来高(枚数)	242,309	6,899,593	4,465,044	6,735,421
b.受渡高(枚数)	636	221	245	1,777
受渡高/出来高(b/a)	0.26%	0.00%	0.01%	0.03%

注1:新規上場後3年目の数値。

注2:とうもろこしの現物流通量は、財務省「貿易統計」に基づく輸入量。

注3:一般大豆の現物流通量は、農林水産省「月別油糧生産実績表」に基づく輸入大豆の原料処理量。

注4:小豆の現物流通量は、「作物統計」(収穫量)と「貿易統計」(輸入量)の合計。

注5:とうもろこし、一般大豆、粗糖及び小豆は、東京穀物商品取引所の出来高。

注2:とうもろこし、アラビカコーヒー生豆及びNon-GMO大豆は、東京穀物商品取引所の出来高。

### 6. 取引参加者の状況

### (1) 取引所会員別の出来高シェア、自己取引・委託取引の割合

#### 〇取引所会員別の出来高シェア (上位3位)

(単位:%)

順	i位	平成 8.	23年 月	平成 6.	24年 月	平成 6.	25年 月	平成 6.	26年 月	平成 6.	27年 月
	1	R社	68.7	R社	86.3	R社	75.5	R社	26.0	R社	16.4
:	2	Q社	6.2	W社	5.0	E社	15.2	P社	10.7	B社	15.5
;	3	W社	5.7	P社	2.1	P社	3.9	Q社	10.2	E社	13.6

#### 〇建玉の自己取引、委託取引の割合 (平成27年6月末現在)

	自己		委	託	総取組高	
	枚数	割合	枚数	割合	枚数	割合
東京コメ・大阪コメ 合計	5,720	38.5%	9,150	61.5%	14,870	100.0%

注:自己取引とは、商品先物取引業者が自己資金で行う売買であり、委託取引とは、商品先物取引業者が顧客から委託を受けて、 当該顧客の資金で行う売買をいう。

# (2) 現物受渡数量の取引所会員別シェア (平成27年6月末までの累積値)

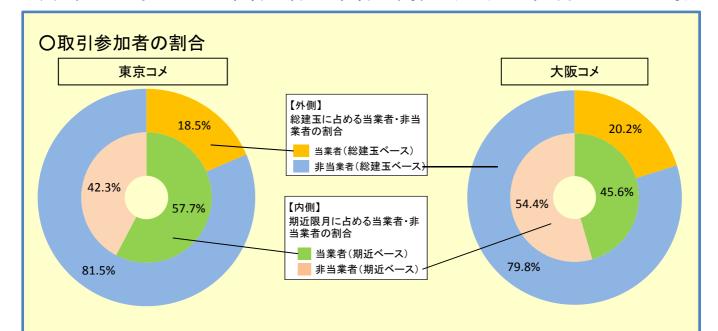
#### 東京コメ

大阪コメ

	受け方			渡し方		
会員	トンシェア		会員	トン	シェア	
Α	212	3.3%	Α	68	1.1%	
D	60	0.9%	D	12	0.2%	
F	12	0.2%	Р	240	3.8%	
0	72	1.1%	Q	72	1.1%	
Р	288	4.5%	R	3,869	60.8%	
Q	180	2.8%	W	2,100	33.0%	
R	4,109	64.6%				
W	1,428	22.5%			·	
合計	6,360	100.0%	合計	6,360	100.0%	

	受け方			渡し方		
会員	トン	シェア	会員	トン	シェア	
Α	1,403	47.4%	Α	1,118	37.8%	
В	3	0.1%	В	3	0.1%	
E	36	1.2%	Е	51	1.7%	
Р	66	2.2%	Р	72	2.4%	
Q	3	0.1%	Q	6	0.2%	
R	1,229	41.5%	R	608	20.5%	
W	222	7.5%	W	1,104	37.3%	
合計	2,962	100.0%	合計	2,962	100.0%	

### (3) 建玉に占める当業者・非当業者の割合(平成27年6月までの平均)



注:総建玉に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年8月以降の各月末平均値。 期近限月に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年12月以降の各月末平均値。

	コメ		とうも	とうもろこし		一般大豆		小豆	
	当業者	非当業者	当業者	非当業者	当業者	非当業者	当業者	非当業者	
(各月末時点の割合の平均値)	19.3%	80.7%	25.1%	74.9%	29.5%	70.5%	55.3%	44.7%	

(参考) シカゴ商品取引所における当業者建玉割合 (CFTC建玉明細、平成27年6月23日時点)

小麦 20.1% 、 とうもろこし 26.4% 、 大豆 30.9%

### (4) 海外からの取引参加状況 (平成23年8月8日以降の累積値)

(単位:枚)

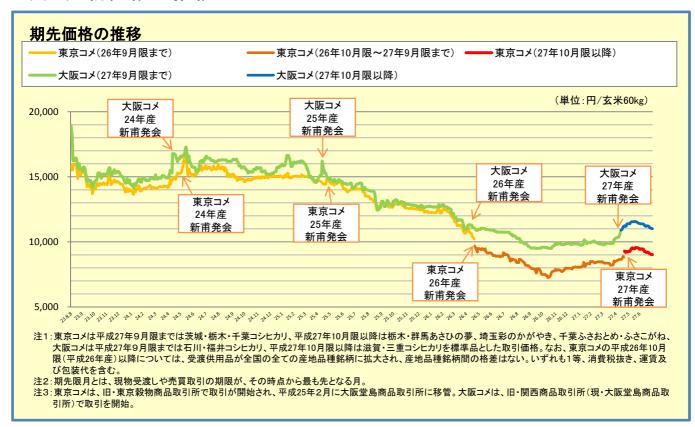
	米国	シンガポール	合 計
売	137	128	265
買	138	128	266

注1:東京穀物商品取引所において取引を行った海外の商品先物取引業者(外国において商品先物取引法第190条第 1項の規定による許可に相当する許可を受けている者又はこれに準ずる者)のうち、取引所において把握している 者の出来高である。

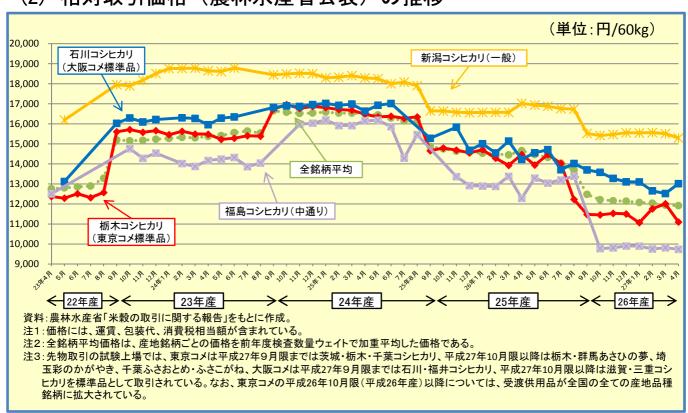
注2:大阪堂島商品取引所においては、平成27年6月30日現在、海外の商品先物取引業者のうち、取引所において把握している者の取引実績はない。

#### 7. 価格の推移

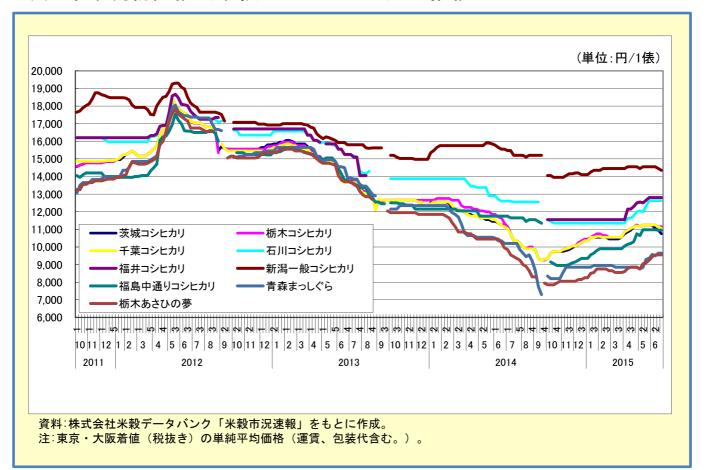
### (1) 先物価格の推移



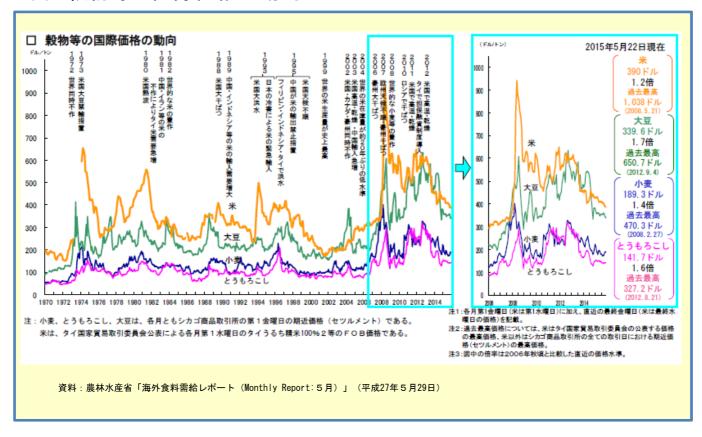
### (2) 相対取引価格 (農林水産省公表) の推移



### (3) 市中現物価格(米穀データバンク)の推移



### (4) 穀物等の国際価格の動向



## (5) 米穀と他の商品の価格関連データ

		①最高終値	②最安終値	①最高終値/②最安終値	価格変動率 (ボラティリティ)
	23年産	16,000	13,650	117%	16.48
	24年産	16,500	14,420	114%	11.84
東京コメ	25年産	14,780	10,220	145%	9.48
(玄米60kg)	26年産	9,680	7,250	134%	13.70
	27年産	9,560	9,020	106%	7.6
	期間中	16,500	7,250	228%	13.2
	23年産	18,910	14,150	134%	18.5
	24年産	17,290	14,560	119%	10.9
大阪コメ (玄米60kg)	25年産	16,200	10,960	148%	11.2
	26年産	11,280	9,490	119%	7.5
	27年産	11,570	10,880	106%	7.1
	期間中	18,910	9,490	199%	13.3
	23年産	13,210	11,240	118%	11.4
	24年産	12,800	11,670	110%	11.5
東京小豆	25年産	12,460	10,300	121%	9.5
(30kg)	26年産	10,870	8,700	125%	9.2
	27年産	9,150	8,920	103%	7.1
	期間中	13,210	8,700	152%	10.5
東京・とうもろこし (1,000kg)		29,990	21,490	140%	18.3
東京·一般大豆 (1,000kg)		57,710	36,610	158%	16.8
東京·金 (1g)		5,079	3,836	132%	18.4
東京·原油 (1kl)		71,250	36,500	195%	25.3
東京・ゴム (1kg)		375.4	175.4	214%	29.7

注1: 先物価格は平成23年8月~平成27年6月30日までの期先限月の終値ベース。

注2: 価格変動率(ボラティリティ)は単利計算。

### (6) 1日の取引開始から終了までの価格変動率

		平均値	中央値	最大値	最小値
	23年産	0.88%	0.65%	11.57%	0.00%
	24年産	0.25%	0.00%	3.81%	0.00%
東京コメ	25年産	0.24%	0.07%	3.60%	0.00%
	26年産	0.34%	0.11%	4.00%	0.00%
	27年産	0.30%	0.22%	2.09%	0.00%
	期間中	0.41%	0.09%	11.57%	0.00%
	23年産	0.49%	0.26%	3.55%	0.00%
	24年産	0.24%	0.00%	4.16%	0.00%
+15-1	25年産	0.22%	0.00%	8.01%	0.00%
大阪コメ	26年産	0.21%	0.00%	2.87%	0.00%
	27年産	0.25%	0.13%	1.65%	0.00%
	期間中	0.28%	0.06%	8.01%	0.00%
	22年産	0.66%	0.47%	3.38%	0.00%
	23年産	0.91%	0.68%	7.36%	0.00%
	24年産	0.67%	0.50%	5.88%	0.00%
小豆	25年産	0.72%	0.48%	7.15%	0.00%
	26年産	0.62%	0.34%	15.65%	0.00%
	27年産	0.69%	0.50%	2.56%	0.11%
	期間中	0.73%	0.50%	15.65%	0.00%
東京・とうも	3 <b>こ</b> し	1.46%	1.21%	18.37%	0.00%
東京・一般大	東京・一般大豆		1.24%	16.08%	0.00%
東京·金		1.37%	1.15%	11.74%	0.09%
東京・原油		1.69%	1.40%	9.95%	0.00%
東京・ゴム	0 <b>0</b> 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	2.28%	2.05%	12.23%	0.00%

注1:平成23年8月8日~平成27年6月30日までのデータ(取引が成立しなかった日を除く。)をもとに作成。

注2:価格変動率は、日中の高値から安値を差し引き前場1節の値段又は始値で除して算出。

注3:コメについては、平成23年11~24年9月限までは23年産、平成24年10~25年9月限までは24年産、平成25年10~26年9月限までは25年産、平成26年10月限~27年9月限までは26年産、平成27年10月限以降27年産。

注4:小豆については、平成23年11~24年10月限までは23年産、平成24年11~25年10月限までは24年産、平成25年11~26年10月限までは25年産、平成26年11~平成27年10月限までは26年産、平成27年11月限以降27年産。

#### 値幅制限等の発動状況 (H23.8.8~H27.6.30) (7)

#### ○東京コメ(サーキットブレーカー(平成25年2月8日まで))

年月(営業日数)	発動数	発動日数	1日平均 発動回数
平成23年8月(18日)	68回	13日	3.78回
9月(20日)	8回	8日	0.40回
10月(20日)	2回	2日	0.10回
11月(20日)	5回	5日	0.25回
12月(21日)	1回	1日	0.05回
平成24年1月(19日)	7回	2日	0.37回
2月(21日)	O回	0日	0.00回
3月(21日)	O回	0日	0.00回
4月(20日)	27回	10日	1.35回
5月(21日)	41回	15日	1.95回
6月(21日)	10回	9日	0.48回
7月(21日)	11回	10日	0.52回
8月(23日)	7回	7日	0.30回
9月(19日)	8回	7日	0.42回
10月(22日)	2回	2日	0.09回
11月(21日)	6回	4日	0.19回
12月(19日)	1回	1日	0.05回
平成25年1月(19日)	6回	5日	0.32回
2月(6日)	1回	1日	0.17回

(注)平成24年 1月4日より、 CB運用方法を 変更。

<sup>「</sup>注1:平成23年12月30日まではサーキットブレーカー(CB)発動回数。平成24年1月4日から平成25年2月8日までは、CBが発動した限月数。 注2:CBとは、値動きが一定幅に達した場合に、取引を一時停止し、市場の過熱を抑える仕組み。 注3:東京コメでは、平成23年12月30日までは、1つの限月でCBが発動された場合、自動的に全ての限月でCBが発動されていたが、平成24年1月4日からは、値段が ±600円(ただし、1回目は±300円)上昇又は下降した限月に限定してCBが発動する方式に変更。併せて、取引の停止時間を10分間から5分間に短縮。 注4:CB・値幅制限の幅、適用・解除時期は商品ごとに異なり、CB・値幅制限の幅については、商品の値動き等を勘案し、変更することがあり得る。また、異常な価格変動

が生じた場合等は、商品先物取引法第118条第2号の規定に基づく主務大臣の命令により制限幅を変更。

#### ○東京コメ(値幅制限(平成25年2月12日~平成27年6月30日))

年月(営業日数)	制限到達回数	制限到達日数	1日平均到達回数
平成25年2月(13日)	0回	0日	0.00回
3月(20日)	0回	0日	0.00回
4月(21日)	O回	0日	0.00回
5月(21日)	O回	0日	0.00回
6月(20日)	3回	1日	0.15回
7月(22日)	1回	1日	0.05回
8月(22日)	8回	3日	0.36回
9月(19日)	O回	0日	0.00回
10月(22日)	O回	0日	0.00回
11月(20日)	O回	0日	0.00回
12月(20日)	O回	0日	0.00回
平成26年1月(19日)	O回	0日	0.00回
2月(19日)	O 🖸	0日	0.00回
3月(20日)	3回	3日	0.15回
4月(21日)	1回	1日	0.05回
5月(20日)	O回	0日	0.00回
6月(21日)	O回	0日	0.00回
7月(22日)	2回	2日	0.09回
8月(21日)	3回	2日	0.14回
9月(20日)	1回	1日	0.05回
10月(22日)	O回	0日	0.00回
11月(18日)	O回	0日	0.00回
12月(21日)	O回	0日	0.00回
平成27年1月(19日)	O回	0目	0.00回
2月(19日)	O回	0日	0.00回
3月(22日)	O回	0日	0.00回
4月(21日)	O回	0日	0.00回
5月(18日)	O回	0日	0.00回
6月(22日)	0回	0日	0.00回

注1:終値が値幅制限に達した限月数を集計。 注2:値幅制限とは、値動きが一定幅に達した場合に、その上限を超える又は下限を下回る価格で取引を成立させない仕組み。 平成27年6月30日現在、東京コメ・大阪コメの1日の値幅は、通常±300円/60kg(終値が制限値幅に達した限月が2以上ある場合は、±100円/60kgずつ拡大し、最大で

<sup>+</sup> 成とパーケスのロースをは、米ボコグ・大阪コグの「ログルー語」、返出上500円/600度(水) によりの円/600度(水) により、100円/600度(以内。)。 注3:値幅制限の幅、適用・解除時期は商品ごとに異なり、値幅制限の幅については、商品の値動き等を勘案し、変更することがあり得る。また、異常な価格変動が生じた場合等は、商品先物取引法第118条第2号の規定に基づく主務大臣の命令により制限幅を変更。

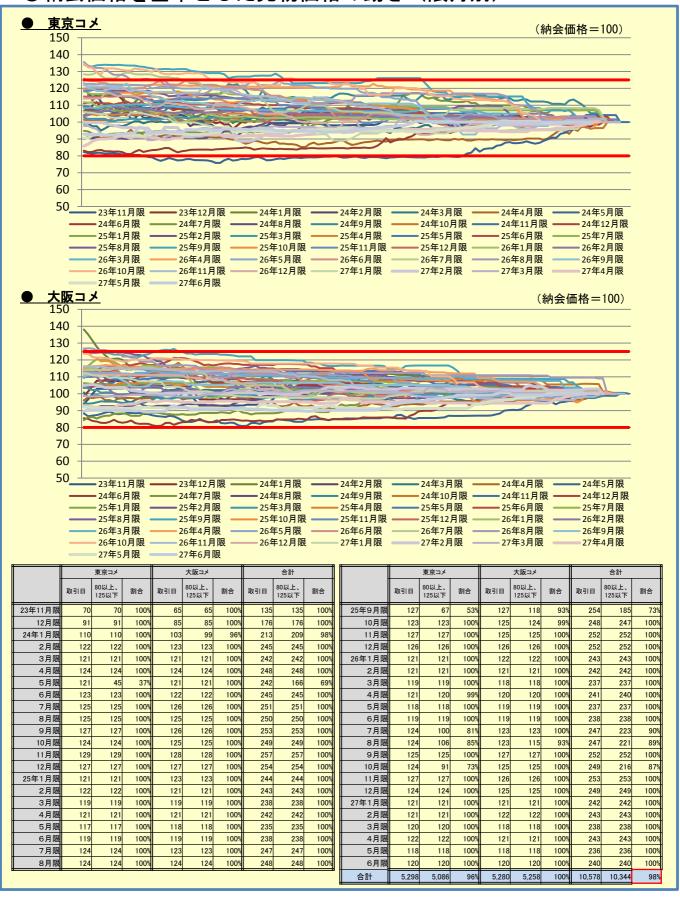
### ○大阪コメ(値幅制限)

人			
年月(営業日数)	制限到達 回数	制限到達 日数	1日平均 到達回数
平成23年8月(18日)	19回	9日	1.06回
9月(20日)	12回	6日	0.60回
10月(20日)	10回	5日	0.50回
11月(20日)	2回	2日	0.10回
12月(21日)	0回	0日	0.00回
平成24年1月(19日)	0回	0日	0.00回
2月(21日)	0回	0日	0.00回
3月(21日)	0回	0日	0.00回
4月(20日)	80	3日	0.40回
5月(21日)	10回	5日	0.48回
6月(21日)	4回	4日	0.19回
7月(21日)	0回	0日	0.00回
8月(23日)	1回	1日	0.04回
9月(19日)	00	0日	0.00回
10月(22日)	1回	1日	0.05回
11月(21日)	00	0日	0.00回
12月(19日)	0回	0日	0.00回
平成25年1月(19日)			
	10	1日	0.05回
2月(19日)	0回	0日	0.00回
3月(20日)	1回	1日	0.05回
4月(21日)	2回	2日	0.10回
5月(21日)	O <u></u>	0日	0.00回
6月(20日)	00	0日	0.00回
7月(22日)	1回	18	0.05回
8月(22日) 9月(19日)	9回	5日	0.41回
10月(22日)	10	1日	0.05回
11月(20日)	0回	0日	0.00回
12月(20日)	0回	0日	0.00回
平成26年1月(19日)	O回	0日	0.00回
2月(19日)	1回	1日	0.05回
3月(20日)	1回	1日	0.05回
4月(21日)	0回	0日	0.00回
5月(20日)	0回	0日	0.00回
6月(21日)	0回	0日	0.00回
7月(22日)	00	0日	0.00回
8月(21日)	1回	1日	0.05回
9月(20日)	0回 0回	0日	0.00回
11月(18日)	0回	0日	0.00回
12月(21日)	00	0日	0.00回
平成27年1月(19日)	00	0日	0.00回
2月(19日)	0回	0日	0.00回
3月(22日)	O回	0日	0.00回
4月(21日)	0回	0日	0.00回
5月(18日)	O回	0日	0.00回
6月(22日)	0回	0日	0.00回

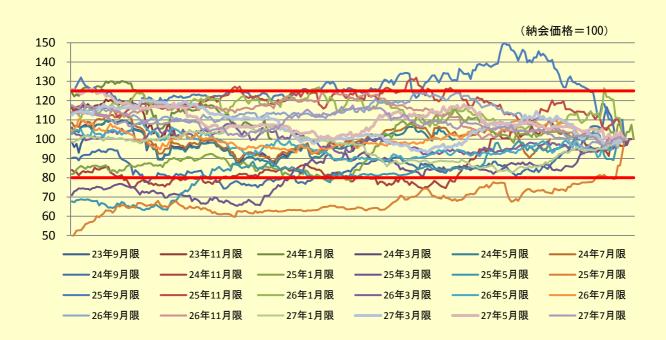
注:本表の注意点は、 前項の注釈を参照。

### (8) 先物取引の価格発見機能

#### 〇納会価格を基準とした先物価格の動き (限月別)

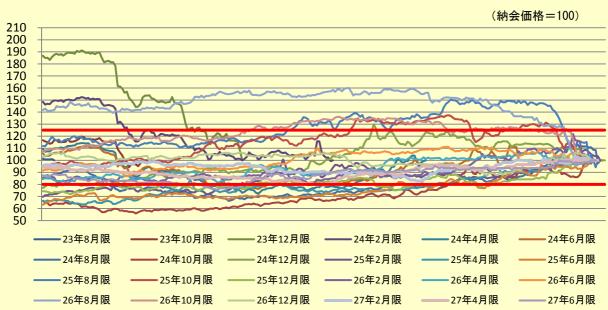


#### ● とうもろこし

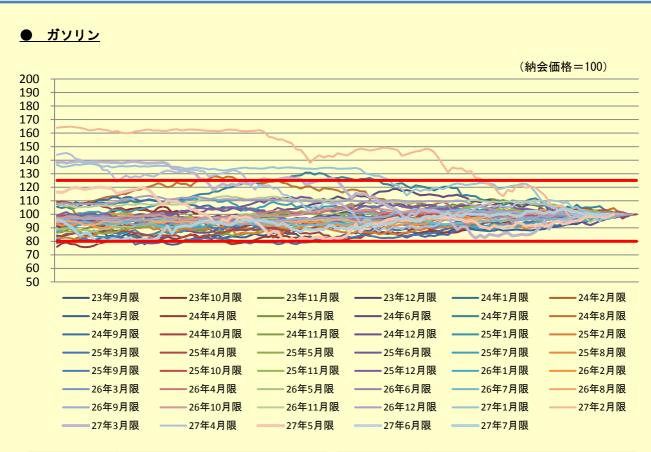


	とうもろこし			
	取引日	80以上、 125以下	割合	
23年9月限	6	6	100%	
11月限	47	47	100%	
24年1月限	89	65	73%	
3月限	129	129	100%	
5月限		170	100%	
7月限	212	212	100%	
9月限	248	198	80%	
11月限		165	67%	
25年1月限	249	238	96%	
3月限		150	61%	
5月限	246	180	73%	
7月限	245	10	4%	
9月限	246	115	47%	
11月限	245	216	88%	
26年1月限	244	239	98%	
3月限	244	244	100%	
5月限	245	245	100%	
7月限	244	244	100%	
9月限		245	100%	
11月限	245	244	100%	
27年1月限	244	244	100%	
3月限	244	244	100%	
5月限	246	240	98%	
7月限		245	100%	
合計	5,073	4,335	85%	

### ● 大豆

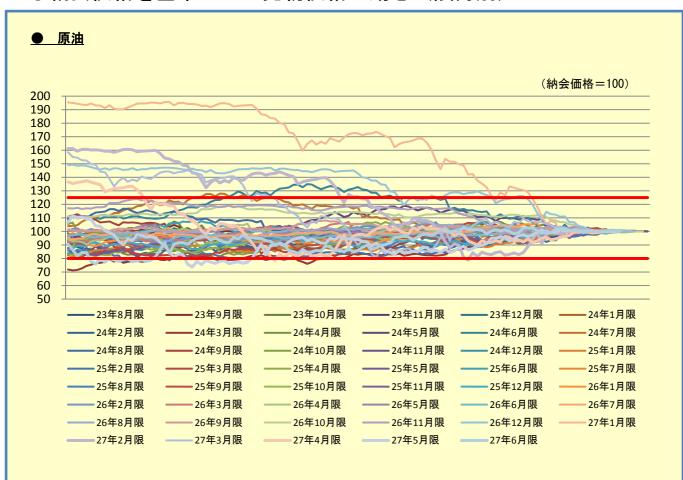


	大豆		
	取引日	80以上、 125以下	割合
23年8月限		6	100%
10月限	47	47	100%
12月限	89	21	24%
24年2月限	129	90	70%
4月限	170	109	64%
6月限	212	182	86%
8月限	248	105	42%
10月限	248	68	27%
12月限	249	229	92%
25年2月限	247	159	64%
4月限	246	79	32%
6月限	245	64	26%
8月限	246	124	50%
10月限	245	170	69%
12月限	244	132	54%
26年2月限	244	244	100%
4月限	245	245	100%
6月限	244	244	100%
8月限	245	14	6%
10月限	245	130	53%
12月限	244	244	100%
27年2月限	244	244	100%
4月限		243	99%
6月限		220	90%
合計	5,073	3,413	67%



	ガソリン			
	取引日	80以上、 125以下	割合	
23年9月限	14	14	100%	
10月限	33	33	100%	
11月限	54	54	100%	
12月限	75	75	100%	
24年1月限	94	94	100%	
2月限	114	114	100%	
3月限	122	116	95%	
4月限	122	103	84%	
5月限	124	124	100%	
6月限	122	122	100%	
7月限	124	102	82%	
8月限	125	115	92%	
9月限	125	125	100%	
10月限	127	127	100%	
11月限	125	125	100%	
12月限	126	126	100%	
25年1月限	126	122	97%	
2月限	123	123	100%	
3月限	121	96	79%	
4月限	119	119	100%	
5月限	121	121	100%	
6月限	119	119	100%	
7月限	120	120	100%	
8月限	123	123	100%	

		ガソリン			
	取引日	80以上、 125以下	割合		
25年9月限	124	124	100%		
10月限	126	126	100%		
11月限	124	124	100%		
12月限	126	126	100%		
26年1月限	125	125	100%		
2月限	121	121	100%		
3月限	121	121	100%		
4月限	119	119	100%		
5月限	121	121	100%		
6月限	118	118	100%		
7月限	120	120	100%		
8月限	124	124	100%		
9月限	124	124	100%		
10月限	126	126	100%		
11月限	123	123	100%		
12月限	126	126	100%		
27年1月限	124	51	41%		
2月限	120	27	23%		
3月限	121	75	62%		
4月限	120	79	66%		
5月限	122	121	99%		
6月限	119	114	96%		
7月限	121	120	99%		
合計	5,413	5,067	94%		

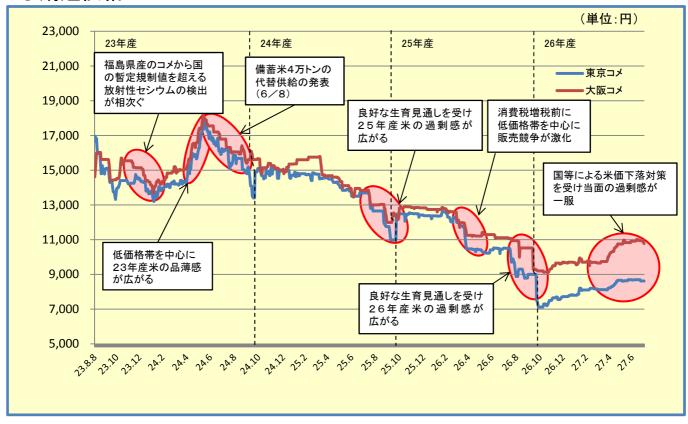


	原油			
	取引日	80以上、 125以下	割合	
23年8月限	18	18	100%	
9月限	38	38	100%	
10月限	58	58	100%	
11月限	78	78	100%	
12月限	99	99	100%	
24年1月限	118	118	100%	
2月限	121	118	98%	
3月限	122	85	70%	
4月限	122	122	100%	
5月限	123	123	100%	
6月限	123	85	69%	
7月限	125	113	90%	
8月限	127	127	100%	
9月限	125	125	100%	
10月限	127	127	100%	
11月限	127	127	100%	
12月限	125	125	100%	
25年1月限	123	123	100%	
2月限	119	103	87%	
3月限	120	120	100%	
4月限	119	119	100%	
5月限	119	119	100%	
6月限	120	120	100%	
25年7月限	123	123	100%	

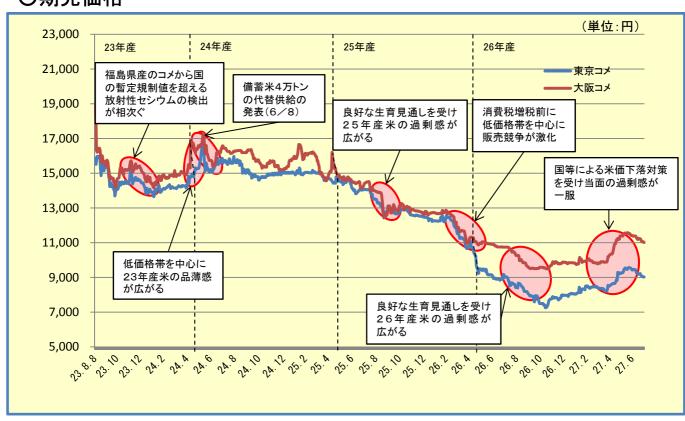
	原油			
	取引日	80以上、 125以下	割合	
8月限	126	126	100%	
9月限	125	125	100%	
10月限	126	126	100%	
11月限	125	125	100%	
12月限	125	125	100%	
26年1月限	122	122	100%	
2月限	119	119	100%	
3月限	120	120	100%	
4月限	119	119	100%	
5月限	119	119	100%	
6月限	120	120	100%	
7月限	123	123	100%	
8月限	125	125	100%	
9月限	125	125	100%	
10月限	126	126	100%	
11月限	124	124	100%	
12月限	124	36	29%	
27年1月限	121	21	17%	
2月限	119	55	46%	
3月限	121	76	63%	
4月限	120	102	85%	
5月限	120	105	88%	
6月限	121	108	89%	
合計	5,434	4,985	92%	

### (9) 先物価格の推移とコメに係る出来事

### 〇期近価格



### 〇期先価格

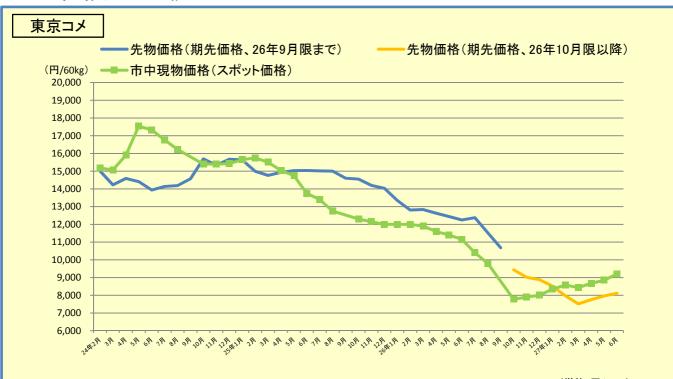


### (10) 先物価格(4番限)の推移と米関係者の需給動向に対する見通 し判断DI(向こう3ヶ月)の推移



けば「将来緩む」という見方が前月より強くなった傾向を示している。

### (11) 6ヶ月前の先物価格(期先価格)と市中現物価格(スポット 価格)の比較



(単位:円/60kg) (東京コメ)

	先物価	<b>西格</b>		生物压按: 19 m/正按	
年産	期先限月	期先価格 (円/60kg)	市中現物価格	(円/60kg)	先物価格÷現物価格 (%)
	平成25年10月限	14,552	平成25年10月	12,300	118.3%
	11月限	14,199	11月	12,150	116.9%
	12月限	14,035	12月	12,000	117.0%
	平成26年1月限	13,349	平成26年1月	12,000	111.2%
	2月限	12,806	2月	12,000	106.7%
25年産	3月限	12,837	3月	11,900	107.9%
25千座	4月限	12,634	4月	11,600	108.9%
	5月限	12,442	5月	11,400	109.1%
	6月限	12,247	6月	11,150	109.8%
	7月限	12,380	7月	10,400	119.0%
	8月限	11,524	8月	9,800	117.6%
	9月限	10,681	9月	_	_
	10月限	9,439	10月	7,775	121.4%
	11月限	9,017	11月	7,900	114.1%
	12月限	8,882	12月	8,000	111.0%
	平成27年1月限	8,519	平成27年1月	8,350	102.0%
26年産	2月限	7,973	2月	8,575	93.0%
	3月限	7,517	3月	8,440	89.1%
	4月限	7,750	4月	8,675	89.3%
	5月限	7,967	5月	8,850	90.0%
	6月限	8,115	6月	9,200	88.2%
平成24年	2月~平成27年6	月までの平均	直		102.5%

注1:先物価格は、該当限月の発会日から次の限月が発会するまでの期間(当該限月が期先限月だった期間(概ね発会から20日前後))の終値の平均値。 注2:現物価格は、株式会社米穀データバンクが公表している市中現物価格(米先物市場で受渡供用品として認められている産地品種銘柄のうち、価格差が設定されておらず、最安値であるものの月間平均価格)。



(**大阪コメ**) (単位:円/60kg)

	先物価	i格	市中現物価格(円/60kg)		先物価格÷現物価格
年産	期先限月	期先価格 (円/60kg)			(%)
	平成25年10月限	15,112	平成25年10月	13,480	112.1%
	11月限	14,625	11月	13,325	109.8%
	12月限	14,372	12月	13,100	109.7%
	平成26年1月限	14,088	平成26年1月	13,100	107.5%
	2月限	13,000	2月	12,900	100.8%
05年辛	3月限	13,036	3月	12,425	104.9%
25年産	4月限	12,967	4月	12,250	105.9%
	5月限	12,769	5月	12,000	106.4%
	6月限	12,689	6月	12,000	105.7%
	7月限	12,737	7月	12,000	106.1%
	8月限	12,256	8月	12,067	101.6%
	9月限	11,366	9月	_	_
	10月限	11,024	10月	11,000	100.2%
	11月限	10,939	11月	11,000	99.4%
	12月限	10,751	12月	10,925	98.4%
	平成27年1月限	10,419	平成27年1月	10,950	95.2%
26年産	2月限	9,724	2月	11,000	88.4%
	3月限	9,539	3月	11,000	86.7%
	4月限	9,656	4月	11,175	86.4%
	5月限	9,838	5月	11,300	87.1%
	6月限	9,815	6月	11,375	86.3%
平成24年	2月~平成27年6	月までの平均の	直		98.1%

注1: 先物価格は、該当限月の発会日から次の限月が発会するまでの期間(当該限月が期先限月だった期間(概ね発会から20日前後))の終値の平均値。 注2: 現物価格は、株式会社米穀データバンクが公表している市中現物価格(米先物市場で受渡供用品として認められている産地品種銘柄のうち、価格差が設定されておらず、最安値であるものの月間平均価格)。

### (12) 先物価格(納会価格)と市中現物価格(スポット価格)の比較



注:現物価格は、株式会社米穀データバンクが公表している市中現物価格(米先物市場で受渡供用品として認められている産地品種銘柄のうち、価格差が設定されておらず、最安値であるものの月間平均価格)。

#### 大阪コメ 先物価格(納会価格) 一一市中現物価格(スポット価格) (円/60kg) 20,000 19,000 18,000 17,000 16,000 15,000 14,000 13,000 12,000 11,000 10,000 9,000 8,000 7,000 6,000

(**大阪コメ**)

	先物価格				先物価格÷現物価格
年産	限月	納会価格 (円/60kg)	市中現物価格(円/60kg)		(%)
	平成25年10月限	12,820	平成25年10月	13,480	95.1%
	11月限	12,790	11月	13,325	96.0%
	12月限	12,780	12月	13,100	97.6%
	平成26年1月限	12,590	平成26年1月	13,100	96.1%
	2月限	12,560	2月	12,900	97.4%
25年産	3月限	11,700	3月	12,425	94.2%
20千座	4月限	11,190	4月	12,250	91.3%
	5月限	11,420	5月	12,000	95.2%
	6月限	11,090	6月	12,000	92.4%
	7月限	11,110	7月	12,000	92.6%
	8月限	9,990	8月	12,067	82.8%
	9月限	10,520	9月	_	_
	10月限	9,130	10月	11,000	83.0%
	11月限	9,500	11月	11,000	86.4%
	12月限	9,670	12月	10,925	88.5%
	平成27年1月限	9,570	平成27年1月	10,950	87.4%
26年産	2月限	9,500	2月	11,000	86.4%
	3月限	9,650	3月	11,000	87.7%
	4月限	10,320	4月	11,175	92.3%
	5月限	10,750	5月	11,300	95.1%
	6月限	10,920	6月	11,375	96.0%
平成23年	11月~平成27年	6月までの平均	値		92.3%

注:現物価格は、株式会社米穀データバンクが公表している市中現物価格(米先物市場で受渡供用品として認められている産地品種銘柄のうち、価格差が設定されておらず、最安値であるものの月間平均価格)。

### (参考1)とうもろこしの場合

(とうもろこし)

<u>(とうもろこし)</u> 大物	加価格	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	(円/†)	
	期間中の平均終値	現物価格(円/t)		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
期先限月	(円/t)	米国から輸入された飼料用とうもろこしのCIF価格		
平成24年3月限	26, 707	平成24年3月	26, 952	99. 1%
-	_	4月	27, 203	_
5月限	28, 018	5月	26, 816	104. 5%
_	-	6月	26, 235	_
7月限	26, 954	7月	25, 818	104. 4%
_	_	8月	25, 633	_
9月限	26, 402	9月	26, 277	100. 5%
_	_	10月	29, 920	_
11月限	23, 060	11月	31, 617	72. 9%
_	_	12月	32, 043	_
平成25年1月限	22, 803	平成25年1月	33, 283	68. 5%
_		2月	34, 239	_
3月限	24, 068	3月	35, 018	68. 7%
_	_	4月	35, 407	_
5月限	22, 430	5月	35, 696	62. 8%
_	_	6月	35, 287	_
7月限	27, 276	7月	34, 333	79. 4%
_		8月	33, 984	_
9月限	27, 272	9月	33, 929	80. 4%
_	_	10月	30, 549	_
11月限	25, 454	11月	29, 044	87. 6%
_	_	12月	28, 662	_
平成26年1月限	26, 402	平成26年1月	26, 386	100. 1%
_	_	2月	25, 922	_
3月限	26, 931	3月	25, 694	104. 8%
_	_	4月	26, 277	_
5月限	27, 532	5月	26, 755	102. 9%
_	_	6月	27, 465	_
7月限	26, 293	7月	27, 777	94. 7%
_	_	8月	27, 778	_
9月限	25, 248	9月	27, 075	93. 3%
_	_	10月	26, 328	_
11月限	25, 097	11月	25, 474	98. 5%
_	_	12月	26, 668	_
平成27年1月限	25, 988	平成27年1月	27, 476	94. 6%
_	_	2月	27, 884	_
3月限	27, 395	3月	28, 106	97. 5%
_	-	4月	26, 790	_
5月限	27, 147	5月	26, 324	103. 1%
平均値				90. 9%

注1:先物価格は、東京穀物商品取引所・東京商品取引所におけるとうもろこしの期先限月の終値をもとに算出。 注2:現物価格は、財務省「貿易統計」をもとに算出。

### (参考2)ガソリンの場合

先物	<b>勿価格</b>			
期先限月	期間中の平均終値 (円/kl)	現物価格(円/kl) ガソリン卸売価格(全国平均)、ガソリン税抜き		大物価格÷現物価格 -
平成24年3月限	62, 056	平成24年3月	82, 900	74. 9%
4月限	60, 970	4月	82, 400	74. 09
5月限	63, 082	5月	76, 200	82. 89
6月限	62, 987	6月	69, 900	90. 1
7月限	64, 925	7月	68, 300	95. 1
8月限	68, 713	8月	72, 800	94. 4
9月限	74, 872	9月	77, 200	97. 0
10月限	72, 158	10月	74, 800	96. 5
11月限	64, 385	11月	73, 300	87. 8
12月限	57, 438	12月	75, 800	75. 8
平成25年1月限	57, 497	平成25年1月	78, 300	73. 4
2月限	62, 017	2月	82, 800	74. 9
3月限	64, 180	3月	83, 400	77. 0
4月限	65, 724	4月	81, 800	80. 3
5月限	65, 067	5月	79, 700	81. 6
6月限	68, 152	6月	81, 000	84. 1
7月限	73, 670	7月	85, 400	86. 3
8月限	79, 550	8月	88, 600	89. 8
9月限	76, 720	9月	87, 500	87. 7
10月限	73, 749	10月	85, 700	86. 1
11月限	72, 859	11月	83, 400	87. 4
12月限	71, 988	12月	85, 700	84. 0
平成26年1月限	74, 437	平成26年1月	87, 300	85. 3
2月限	73, 965	2月	86, 000	86. 0
3月限	76, 966	3月	88, 200	87. 3
4月限	75, 777	4月	89, 900	84. 3
5月限	75, 942	5月	91, 000	83. 5
6月限	81, 530	6月	92, 500	88. 1
7月限	82, 286	7月	93, 600	87. 9
8月限	80, 622	8月	91, 500	88. 1
9月限	79, 533	9月	89, 500	88. 9
10月限	78, 869	10月	85, 200	92. 6
11月限	77, 673	11月	80, 400	96. 6
12月限	79, 271	12月	71, 400	111.0
平成27年1月限	80, 019	平成27年1月	61, 400	130. 3
2月限	79, 136	2月	62, 700	126. 2
3月限	79, 610	3月	66, 200	120. 3
4月限	75, 303	4月	64, 900	116. 0
5月限	73, 525	5月	69, 000	106. 6
	11,120	-77	,	90.8

注1:先物価格は、東京商品取引所におけるガソリンの期先限月の終値をもとに算出。 注2:現物価格は、経済産業省資源エネルギー庁「石油製品価格調査」における全国平均価格(ガソリン税抜き、1kl換算)。

#### (13) 公正・透明な価格形成のための取組み

- 先物市場は取引の規模を問わず、誰でも参加でき、中立・公正なルールに従って運営される市場で、全ての市場参加者に中立
  - ・ コメ先物取引に関するセミナー、勉強会の開催、当業者向け地方説明会(堂島先物塾など)を通じた周知
  - ・ コメ業界紙にコメ先物取引の基礎知識についての記事掲載
  - ・ ホームページで取引に関する規則類を公表
- 〇 公開された取引の場で、様々な人たちが色々な情報に基づく判断を持 ち込んで価格が形成
  - ・ 商品先物取引業者を対象とするセミナー、講演会の開催
- 〇 価格情報も即座に発信され、誰もが簡単に入手できる
  - ・ 価格その他の情報の取引所ホームページへの掲載
  - ・ 月間の値動き等を示した速報データを毎月第一営業日に公表
  - ・ 取引に関する最新情報をまとめたメールマガジンを毎月数回配信
  - ・ 携帯電話向けツールによる日々の価格等の情報発信
  - 情報ベンダーを通じ、日々の価格その他取引に関する情報をリアルタイムで提供
  - SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した情報発信

### 8. 食料産業局長通知の判断要素に対する適合状況

食料産業局長通知上の 判断要素	試験上場期間中の取引量等から見た適合状況
これまでの実績を上回る ものであるか	<ul> <li>出来高ベースでみると、 今期の総出来高は、平成27年6月末時点で49 万6,368枚(前期は、47万3,486枚)</li> <li>また、重量ベースでみると、 今期の総取引量は、平成27年6月末時点で 3,003千トン(前期は、1,873千トン)</li> </ul>
取引参加者の多様化が図られているか	<ul> <li>取引所会員別のシェアでみると、 今期の最上位社の占有率は、平成27年6月末時点で39.3%(前期は、68.5%(平成24年6月は86.3%))</li> <li>また、現物受渡しの参加者数でみると、 今期の参加者は、平成27年6月末時点で132社(前期は、62社)</li> </ul>
過去に本上場に移行した商品の取引水準	・試験上場後に本上場へ移行した商品の移行直前の出来高(直近1か月の1日平均出来高)をみると、最も少ない「国際穀物等指数」が1,860枚、「コーヒー指数」が1,985枚、「ロブスタコーヒー」が2,358枚 ・今期の1日平均出来高(平成27年6月)は、2,419枚

注:前期は平成23年8月8日~平成25年8月7日、今期は平成25年8月8日以降の期間。

## 9. 米先物取引に係るこれまでの主な報道

1 日本経済新 (国内)	
	コメ価格変動リスク軽減
22年2日0日	東穀取など、先物上場申請農家安定経営狙う
20 10,701	投機資金流入懸念も ・価格下落のリスクを回避する場を求める声が強まっている。コメ取引における価格の透明性を高める狙いも。
	・価格の乱高下を懸念する声。流動性の確保が課題。
	【社説】コメ先物市場の灯を消すな ・売買は低迷していてもコメ先物の効用は出ている。
24年6月29日	・元貝は伝述していてもコメ先物の効用は田(いる。 ・せっかく復活したコメ先物を試験上場だけで終わらせたくない。
	コメ先物上場きょう1年、参加者少なく売買低迷 価格指標には遠く 経営問題も影響
24年8月8日	<b>裁定取引は機能</b> ・売買高は伸び悩み、実需関係者の参加も限られた。 ・東穀の経営問題も売買低迷に拍車。
	・受渡を活用して調達する利点は大きい(卸間取引価格より安い)。
24年8月9日	不振のコメ先物に再生の芽、卸会社じわり参入 ・卸会社を中心に先物が有効ということが浸透しつつあり、当業者がじわり参入。
(電子版)	・一方で個人投資家の市場参入が減少。 ・期近を中心に個人も入ったバランスのとれた市場育成がカギ。
	中小コメ卸、先物活用
	<b>現物受け渡しで在庫補充</b> ・一部の中小卸が先物を活用。
- <del></del>	・一部の中小町が先物を活用。 ・調整額の見直しや合意早受渡制度の拡充などが必要。
	・当業者の現物の補完市場としての活用も一つのあり方。
	変貌するコメ市場 透明性欠く価格形成
25年3月29日	・立場の強い方が主導権を握りやすく、価格の決まり方が消費者から見えにくい。 ・需給を反映した透明性のある価格指標は必要。
	コメ先物。本上場見送り
	JA不参加で取引低迷 試験上場延長の公算
25年5月31日	・先物取引は経営判断の材料となる指標価格を提供し、農家にとって将来の収入が把握でき、経営の安定につながる。 ・先物取引が増えれば価格決定の透明性が高まるメリットもある。
	・有識者委員会では肯定的な意見が大勢。 コメ先物取引に全米販が参加
25年6月14日	・実際の取引を通じて先物市場を有効利用するノウハウを蓄積し、業界全体で共有する。
	神明、コメ先物に参入 卸最大手、大阪堂島商取で
25年6月27日	・6月から商品取引会社を通じて数十トン単位で売買注文を出し始めた。 ・取引に参入した理由について、価格変動リスクを回避するヘッジの場として必要と判断した、と説明。
	・卸最大手が参入したことで他の卸の参加が広がる可能性。 コメ先物、試験上場2年延長 市場の利便性課題
	コメ先物の上場延長認可 価格指標形成へ道半ば 生産者の参加拡大カギ
25年8月8日	・農水省はコメの先物取引について2年間の延長を認めると正式発表。
	・農水省と取引所は魅力ある市場づくりを進めJAなどにも参加を呼びかける必要。 ・農家、卸、投資家のバランスのとれた市場になっていない。これをどう克服するかが延長後の課題。
	コメ先物は農家にも役立つ
25年8月20日	・過去2年間の値動きで投機的な乱高下はほとんど見られず、コメ調達の場としても機能。
	・市場が発信する早くて的確な情報は、生産現場に欠かせない。 ・コメ先物が活発な市場に育てば、農家の経営に役立ち、農業競争力の強化にもつながる。
	先物相場を活用、需給映す指標に育成 コメ卸、全農価格に「ノー」
25年8月29日	・先物取引への期待は大きい。相場が下がっても利益が上がり、現物の一部を補填できる。 ・消費者にとっても、市場主導で柔軟に決まる値段がもたらす恩恵は大きい。
26年2月22日	コメ先物、売買単位上げ 現物受け渡しは全銘柄対象 使いにくさ解消狙う ・流通実態に合わせ実需家が使いやすくする。 ・これまで対象の銘柄以外のコメを生産する農家も取引に参加しやすくなる。
	・ これまで対象が動性以外のコンを生産する展象も取引に参加してするなる。 多面鏡 コメ先物で相対取引増加 参加者の裾野、どう拡大
26年4月8日	・先物市場を使って相対取引する動きが広がっている。 ・市場に厚みがないため売買が成立しにくい面がある。参加者の裾野をどう広げ流動性を高めるか先物の成否を占う鍵。
26年7月18日	大阪堂島 コメ先物取引増加 商品設計見直しで
20十/万10日	・1日当たりの平均売買高は、3月までの3倍程度に。商品設計の見直しをしたことが主因。

1 日本経済新	聞(続き)
	コメ先物、指標銘柄を変更 大阪堂島15年産から 東京コメ、業務用に
27年3月28日	・「東京コメ」は、指標銘柄を業務用に使う栃木と群馬産の「あさひの夢」、埼玉産の「彩のかがやき」、千葉産の「ふさおとめ」と「ふ
	さこがね」に変える。2015年産が対象の10月物から適用する。価格と銘柄のイメージが一致しやすくなる。
	・「大阪コメ」も指定銘柄を変更し、滋賀と三重産のコシヒカリとする。
	コメ先物、全農が容認 適正な価格形成、前提に
27年4月3日	・全農は、2日、大阪堂島商品取引所が試験上場するコメ先物を容認する姿勢を明らかにした。
	・価格メリットがあれば販売先として先物市場を活用することなどを想定しているようだ。
27年4月17日	全農、コメ先物に柔軟姿勢 市場を価格形成の場に 需給反映へ手探り
2/44/1/10	・全農がこれまで反対していたコメの先物取引に対して柔軟な姿勢に転換。
07/55 - 10 - 1	公正で活発なコメの取引市場が必要だ
27年5月12日	・市場を通じて需給変化などの情報を迅速に入手し、先物市場を利用して販売価格の確定もできる。
07年6日10日	コメ先物上場延長答申へ調整
27年6月13日	・「コメ試験上場検証特別委員会」は試験上場再延長を答申する方向で調整に入った。

	中国商品先物を拡充
	大連 原料炭上場、世界で初
05年0日06日	上海 道路舗装の品目準備
25年3月26日	・中国の3つの取引所が上場品目を増やしている。
	・鄭州商品取引所は今年はコメの品目拡大見込み(長粒米の晩生と短粒米の承認待ち)。
	・中国の短粒種の生産量は日本の約10倍。価格形成の主導権を握られる可能性。

2 毎日新聞	
	取引開始1年、コメ先物低迷続き
24年8月9日	値動き小 魅力薄
	・先物取引はコメ相場の先行指標として関係者から注目。
	・出来高低迷の要因は、国際商品(大豆、トウモロコシ等)に比べて値動きが小さく、投資妙味がないこと。
	・JA全中の反対もあり、様子見が多い。
	【余録】(堂島米会所の歴史、関西商品取引所から大阪堂島商品取引所への改称、試験上場の状況について)
25年2月18日	・日本の先物取引(300年の歴史)の基礎を築いたのは大阪の進取の気風。
	・東京一極集中にブレーキがかかるのか。拍車がかかるのか。コメ先物市場はそれを見通す先物市場。
	コメの先物取引 農業強化につなげたい
25年9月24日	・需給と供給のバランスで価格を公式に決める仕組みは、生産者にも消費者にもメリット。
	・市場原理を意識した農業への構造改革を促すためにも取引の拡大を期待。

3 産経新聞	
24年8月8日	ロメ先物取引きょう1年、来夏本上場は視界不良
	72年ぶり復活も・・・出来高低迷
2440700	・市場の評価にあたる取引量がさっぱり振るわない。
	・情報開示に乏しく価格変動がない。投資の魅力が薄い。
	商品先物市場 新時代の幕開け
	大阪活性化のカギ握るコメ市場ー堺屋太一さんが講演
25年2月11日	先物は農業が生き残る選択肢ー大潟村農業協同組合小林肇組合長
25年2月11日	・日本には世界標準で価格決定できるものが何ひとつない。
	・日本が世界市場を先導できるのはコメ先物だけ。この進展が日本経済に重要。
	・先物市場があることで、世界からの多様な情報入手でき、生活の安全性を担保。

#### 4 時事通信

	取引低迷も受け渡しには一定の評価ーコメ先物上場1年・上
	東西市場の一本化求める声も一コメ先物上場1年・下
24年8月7日	・取引量は想定を下回り、低迷。一方、受け渡しは順調。一定のニーズに答えたとの評価。
24407/11	・中小卸や外食産業などにとっては、現物の購入手段が増えたと歓迎する声も。
	・福島産の受け渡しが活発化。先物相場が福島県産の現物価格に収斂。
	・卸のヘッジニーズは今後さらに増える。
	コメ先物は農業経営のリスク低減に役立つーJA大潟村組合長の小林氏
	・生産者にとって先物取引は値下がりのリスクを軽減するアイテム。
24年12月12日	・先物市場を経営に生かしていくことが必要。
	・市場を残し、本上場への努力を惜しまないでほしい。
	・ジャポニカ種はアジアの指標価格になり得る。日本に先物市場があることが重要。
24年12月13日	農家は合意早受け渡しの利用をーコメ特別講演会でJA大潟村の小林組合長
24412月13日	・合意早受け渡しの利用を。4月になれば新米価格が出てくる。この数字は重要。 ぜひとも市場を残してほしい。
25年5月9日	全米販、コメ先物の取引参加支援=172の卸売業者対象に
25年5月9日	・コメ先物取引の活性化を図るほか、卸売業者の勉強の一助とするのが目的。
	コメ先物、本上場に向け勝負の1年=8日に延長期間折り返し
26年8月6日	・取引量の増加傾向はうかがえるが、胸を張って本上場を申請できる状況とは言い難い。
	・厳しい見方が多い中、大阪堂島の取り組みが期待される。
27年4月2日	コメ先物、「拒絶はしない」=適正に機能すれば検討の余地も

5 共同通信	
5 天间進信	コメ先物取引を一本化、発祥「大阪堂島」名乗る
	JA不参加で悪循環 公正な指標価格の要請も
25年2月9日	・うまく活用すれば、生産者が価格下落のリスクを減らせる利点。
	・JA全中の反対もあり、参加は広がらず。一般投資家が手を出さない悪循環。
	・・コメの価格形成が、外国に主導権を握られる恐れ。 ・・全米販は1月に勉強会を立ち上げ、先物取引の活用に向け動き始めた。
	売買単位や仕組み見直し コメ先物、活性化へ検討
25年9月16日	・市場活性化のため、売買単位や取引の仕組みを見直す検討に入った。
07年6日10日	コメ先物試験上場延長へ 大阪堂島商取が申請検討
27年6月12日	・8月に期限を迎えるコメ先物の試験上場の延長を申請する方向で調整に入ることが分かった。
6 日本農業新	
	大きな憤り感じる全中会長コメ先物試験上場を認可
	JAグループ取引参加せず 農水省、2年で結論
23年7月2日	展が有くと中で記憶 ・市場の暴走許すな。
20 1 ///22	•徹底的な監視必要。
	・野党各党批判相次ぐ強引、慎重さ欠く。
	・価格乱高下に不安、卸は損失回避へ期待。
	先物商品移管、相手と正式合意 東穀取
24年6月23日	与野党の農林議員、米先物移管に批判「試験上場の失敗を証明」 ・当業者の間に不安感が高まり、取引が停滞するとの見方。
	・試験上場が失敗だったことが証明されたとの指摘。
	米先物試験上場から1年、扱い中止業者続々
	米先物取引試験上場1年で与野党議員、投機に根強い警戒感
	価格形成、機能果たさず
24年8月8日	・活発な取引が見込めない取引に参入するメリットは薄い。
	・情報不足もあり現場が不安。市場を見極めるには一定の期間が必要。 ・震災の復旧・復興への影響や主食が投機対象になることに生産現場の懸念は強い。
	・取引量が想定を大きく下回り、価格形成機能を果たしていない。
	米先物取引で稲作法人「歓迎しない」42%、法人協会調査
24年8月9日	・稲作主体の農業法人:「歓迎しない」42%、「関心がない」30%、「歓迎する」13%。
2440791	・農業法人全体:「歓迎する」11%、「歓迎しない」29%。
	・歓迎しない理由:「投機マネーの流入で価格が乱高下する」、「必ずしも自分の経営上の利益に結びつかない」が多い。
	米先物試験上場1年、与野党が検証 民主「注視続ける」、自民「もうやめるべき」
24年8月11日	・透明性の高い指標価格の形成機能が全く果たされていない。
	・失敗したのに移管してまで続けるのはおかしい。
	・低調な出来高、理事長の会社による取引が大多数を占める実態を指摘。
	米試験上場低迷続く、関西一本化で取引減も
25年2月9日	・先物価格が現物市場に誤ったメッセージを伝えるとの指摘。
	・関西取の方式になじまず、取引を打ち切る会社相次ぐ。 ・JAグループは上場阻止に向けて引き続き対応。
	延長に反対続出 自民党水田議連 部会と連携し対応
05/50/20/20	・米先物取引試験上場の延長認可の是非について検討し、「認めるべきではない」との意見続出。
25年8月2日	・米価に与える影響や取引量が伸びていないことなどを問題視。
	・農水省に対し党の意見を踏まえて検討するよう指示。
	米先物試験上場 条件付け2年延長 農水省「際限なく」にくぎ
	米先物試験上場延長 価格形成 現物取引で 問われる国の姿勢 ・農水省は米先物取引試験上場の2年間延長について条件付きで認可。
25年8月8日	・際限なく延長を認めることは試験上場の趣旨とは合致しないと判断。
	・延長期間終了の対応は、これまでの実績を上回るかどうか、参加者の多様化を見極めて判断。
	・先物取引はマネーゲームの側面が強い。米価格形成は先物市場に期待するのではなく、農家や産地の努力と工夫を適切に
	反映した現物取引を基に定められるべき。
27年5日6日	15年産米需給調整 41道府県が「深掘り」「参考値」達成へ働き掛け 先物安値で米卸「警戒」
27年5月6日	・15年産米の先物取引価格が14年産に近い水準であることを引き合いに、米卸から「需給が緩い状態が続くとみていることの表れではないか」と懸念する声もある。
	米先物取引 試験上場8月期限 堂島商取 低調、評価分かれる
27年5月11日	・堂島商取は、本上場か、試験上場の再延長を目指すとみられ、試験結果から農水省が認可するかどうか決める。
	・主食である米が投機的取引の対象になり、需給と価格の安定を阻害する恐れが拭えず、慎重な判断が必要。

資料:全国紙(東京発行版)、時事通信、共同通信及び日本農業新聞の記事(平成23年3月以降)

#### 10. アンケート集計結果

#### ・アンケートの実施方法

全国の米穀の生産者・JA、集荷業者、卸売業者、小売業者、外食・中食業者等、計180者にアンケートを送付した。この他に大阪堂島商品取引所のホームページ上でも回答を受け付けた。

•回答数	87
うちアンケート送付先からの回答数	80
うちホームページ上での回答数	7

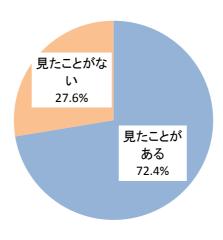
回答者の属性	回答数	割合
米穀の生産	11	12.6%
米穀の集荷(JA系)	12	13.8%
米穀の集荷(非JA系)	20	23.0%
米穀の卸売	22	25.3%
米穀の小売	4	4.6%
米穀を原料とする商品の生産・加工・流通・販売	13	14.9%
外食・中食サービス(レストラン、弁当販売店の運営など)	4	4.6%
一般投資家	0	0.0%
その他	1	1.1%
計	87	100.0%

#### ・設問と回答

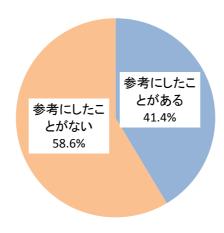
1 2011年8月から、コメの先物取引が行われていることをご存知ですか。



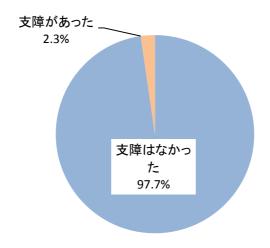
2 先物取引の価格情報は、毎日又はリアルタイムで、新聞やインターネット上で公表されていますが、ご覧になったことがありますか。



3 コメの先物価格を、自らの事業の参考にしたことがありますか。



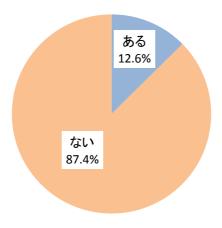
4 コメの先物価格があることで、自らの事業や需給調整等に何らかの支障がありましたか。



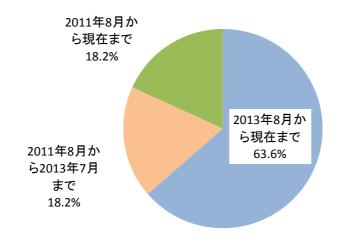
5 (4で「支障があった」と答えた方)具体的にどのような支障がありましたか。

先物で「買い」を入れたが、価格が下がったため、結果的に、出来秋に現物で調達するより 高い価格で調達することになった。

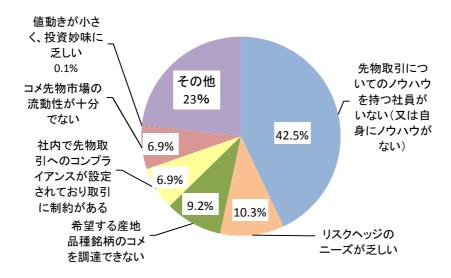
6 これまでにコメの先物取引をしたことがありますか。



7 (6で「ある」と答えた方)コメの先物取引をした時期はいつ頃ですか。



8 (6で「ない」と答えた方)これまでにコメの先物取引をしたことがない理由は何ですか。



9 今般の米政策改革では、平成30年産からを目途に、行政による生産目標数量の配分に頼らないで、生産者等が自らの経営判断で生産できるようにすることとされていますが、こうした改革に伴って、今後、先物市場の必要性が高まると思いますか。

